

旭市公共施設等総合管理計画に基づく 個別施設計画

(旭市公共施設再編・長寿命化基本計画)

令和 3 年 3 月



はじめに

令和の新しい時代となり、社会情勢も日々刻々と変化する中、旭市は本年度、旧旭市、旧海上町、旧飯岡町、旧干潟町の1市3町合併から15周年の節目を迎えました。市民の皆様には、これまで進めてきた市政運営へのご協力、ご理解に感謝申し上げます。

令和2年度からは、将来都市像「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」の実現に向けて、第1期に継続して第2期総合戦略がスタートしました。特に、官民連携による新たな取り組みとして賑わいと交流の場の創出を目指した、生涯活躍のまち・あさひ形成事業は事業化が始まり、市全体の活性化の基点となることを期待しています。

さて、人口減少・少子高齢化の進む社会は、国全体の大きな課題となっています。本市も重要課題として捉え様々な施策に取り組んでいますが、その効果は直ちに表れにくく、依然として人口の減少が続いています。

同時に、合併の特例による国の財政支援期間が本年度をもって終了し、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少など、今後は厳しい財政状況を想定した市政運営が強く求められるものと認識しています。

一方、本市の公共施設は、合併前の1市3町において人口増加や経済発展に伴い、集中的に建設された多くの建築物が今後更新時期を迎え、多額の整備費用が必要になると推計しています。

公共施設は、市民の貴重な財産の一つです。この財産を適正に管理し、きちんと次世代に引き継ぎ、現在も将来も魅力あるまちとして発展し続けられるようにすることが、私の大きな使命だと思っています。

平成28年9月には、公共施設等の在り方を検討し、整備の方向性を示す指針として「旭市公共施設等総合管理計画」を策定しました。そして今回、より具体的な実施計画として施設再編方針を含めた「旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(旭市公共施設再編・長寿命化基本計画)」を策定しました。

今後も将来都市像の実現に向けて魅力あるまちづくりを進めるために、将来にわたって健全で持続可能な行政経営と安全・安心で利便性の高い公共施設の維持保全の両立に、強い決意を持って取り組んでまいります。



旭市長 明智 忠直

—目 次—

第1章	計画策定の背景と目的.....	2
第1節	計画策定の背景.....	2
第2節	計画策定の目的と位置づけ.....	2
第3節	計画期間.....	3
第4節	対象施設及び整備目標.....	4
第1項	対象施設.....	4
第2項	整備目標.....	5
第3項	目標達成の手法と考え方.....	6
第2章	施設整備全体計画.....	10
第1節	施設整備の優先度.....	10
第2節	施設整備の時期と改修サイクル.....	10
第3節	再編・長寿命化概要.....	11
第4節	施設保有状況の予測.....	14
第5節	施設運営に係るコスト推計.....	15
第1項	施設整備に係る費用推計.....	15
第2項	施設整備にかかる財源の推計.....	17
第3項	施設維持管理に係る費用推計.....	19
第3章	個別事業計画.....	22
第1項	市庁舎	22
第2項	医療・保健・福祉施設.....	25
第3項	保育所・児童関連施設.....	29
第4項	学校教育関連施設.....	34
第5項	生涯学習関連施設.....	45
第6項	スポーツ施設.....	50
第7項	産業関連施設.....	57
第8項	生活環境関連施設.....	63
第9項	消防・防災関連施設.....	68
第10項	公営住宅.....	74
第11項	公園	81
第12項	その他施設.....	86
第4章	フォローアップの実施方針.....	92
第1節	概要(PDCAサイクル).....	92
第2節	具体的実施内容.....	93
第1項	進捗管理.....	93
第2項	情報共有.....	93
第3項	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直し.....	93

第1章 計画策定の背景と目的

第1節 計画策定の背景

第2節 計画策定の目的と位置づけ

第3節 計画期間

第4節 対象施設及び整備目標

第1章 計画策定の背景と目的

第1節 計画策定の背景

市は、これまで高度経済成長等による人口増加や、拡大する行政需要に対応するため多くの公共施設を整備してきました。特に昭和50年代には学校や道路等の公共建築物やインフラ施設を集中的に整備してきました。こうした過去に建設された公共施設等は、これから大量に更新時期を迎えますが、厳しさが見込まれる財政状況や、人口減少・少子化等による利用需要の変化から公共施設を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

このような状況の中、市では将来にわたって市民の重要な財産である公共施設等を適切に維持管理していくために、公共施設の今後の在り方を検討し、計画的な見直しを推進することを目的に、平成28年度に旭市公共施設等総合管理計画を策定しました。

今後は、この計画を推進していくために、より詳細で具体的な計画の策定が求められています。

第2節 計画策定の目的と位置づけ

本市は、平成17年7月1日に1市3町の合併により、旧市町の公共施設を引き継ぎましたが、旧市町では、それぞれの区域で行政サービスを提供していたことで、現在では数多くの類似した施設が存在することになっています。また、これまで整備してきた公共施設の多くに老朽化の進行が見られ、将来の人口減少や合併の特例による国の財政支援期間終了後の予想される厳しい財政状況の中でも、適切な対応が求められています。

本市ではこれまでに、今後の方向性や課題把握を目的に、平成23年に「旭市公共施設の活用方針」、平成26年に「旭市公共施設白書」を策定公開してきました。

そして、平成28年には、国からの要請を受け公共施設全般の今後の在り方を示し、計画的な推進を目的に公共施設等総合管理計画を策定しました。

本計画では、公共施設等総合管理計画の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針に定めた内容や目標を実現・達成するために、各施設の在り方や事業実施の手法等を含めて具体的な整備計画を示していきます。さらに、施設それぞれの具体的計画にとどまらず、公共建築物全体の横断的再編計画として定めるものとします。

本計画は、公共施設等総合管理計画の実施計画として位置づけ、施設類型ごとの方針や施設全体の再編方針を含めた個別施設計画として取りまとめるものとします。

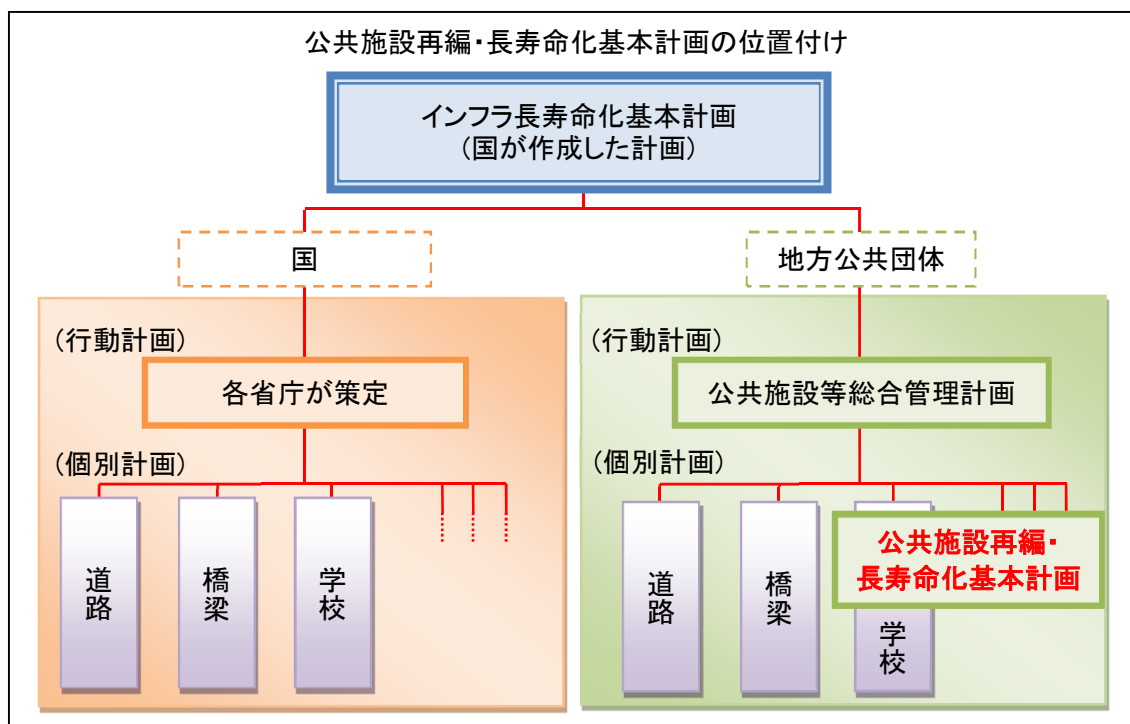


図 1-1 公共施設再編・長寿命化基本計画の位置付け

第3節 計画期間

本計画の計画期間は令和3年度から令和18年度までの、16年間とします。

計画期間中において、国土強靱化地域計画のほか関連する計画類の改訂、公共施設等の状況や各種の前提条件に大幅な変更が生じた際には、必要に応じて本計画の見直しを行います。

H27～H31 (R元)	R2～R6	R7～R11	R12～R16	R17～R21
総合戦略	総合戦略	総合戦略	総合戦略	総合戦略
旭市公共施設等総合管理計画 (H28～R18)				
	見直し	見直し	見直し	見直し
公共施設再編・長寿命化基本計画(個別施設計画) (R3～R18)				
	見直し	見直し	見直し	見直し

図 1-2 公共施設再編・長寿命化基本計画の今後の見直し予定

※今後の総合戦略の計画期間を5年と仮定して表現しています。

※個別施設計画は、施設類型や施設によって一部計画の始期等が異なります。

第4節 対象施設及び整備目標

第1項 対象施設

本計画の対象とする施設は、市が所有又は管理する公共建築物とし、各種処理施設及び市所有の道路・橋梁・上水道・下水道等のインフラ施設を除きます。なお、対象外となる施設においても、個別の長寿命化計画の内容を一部記述しています。

また、公共施設等の用途に応じて以下の施設類型に分類しています。

表 1-1 対象とする公共施設等（公共建築物）

大分類			小分類			主な施設例
No.	区分	施設数	No.	区分	施設数	
1	市庁舎	7	1	本庁舎・分庁舎	4	旭市役所、第二庁舎、南分館、商工観光課(青年の家内)
			2	支所	3	旭市海上支所、旭市飯岡支所、旭市干潟支所
2	医療・保健・福祉施設	10	1	医療関連施設	1	旭市国民健康保険直営滝郷診療所
			2	保健センター	3	旭市保健センター、旭市海上保健センター 他
			3	健康関連施設	3	あさひ健康福祉センター、海上健康増進センター 他
			4	福祉関連施設	3	飯岡福祉センター、海上ふれあいサポートセンター 他
3	保育所・児童関連施設	20	1	保育所	13	旭市立中央第一保育所、旭市立中央第二保育所 他
			2	児童関連施設	7	旭市子育て支援センターハニカム、こども発達センター 他
4	学校教育関連施設	22	1	小学校	15	旭市立中央小学校、旭市立琴田小学校 他
			2	中学校	5	旭市立第一中学校、旭市立第二中学校 他
			3	学校給食センター	2	旭市第一学校給食センター、旭市第二学校給食センター
5	生涯学習関連施設	16	1	公民館・公民館等類似施設	10	旭市民会館、いいおかユートピアセンター 他
			2	図書館	1	旭市図書館
			3	文化施設	2	大原幽学記念館、旭市文書館
			4	その他教育・文化施設	3	海上ふれあい館、文化財保管庫(旧公益質屋)
6	スポーツ施設	24	1	体育館	4	旭市総合体育館、旭市青年の家体育館 他
			2	野球場	5	旭スポーツの森公園野球場、海上コミュニティ運動公園野球場 他
			3	庭球場	4	旭スポーツの森公園庭球場、飯岡庭球場 他
			4	その他スポーツ施設	11	旭市弓道場、旭市卓球場 他
7	産業関連施設	11	1	農業関連施設	5	旭市民農園(鎌数)、旭市民農園(岩井) 他
			2	観光関連施設	5	旭市営海浜プール、長熊釣堀センター、レストハウス(萩園公園) 他
			3	宿泊施設	1	海上キャンプ場
8	生活環境関連施設	21	1	上水道施設	5	旭配水場(水道庁舎)、旭市水道お客様センター 他
			2	下水道・汚水処理施設	5	旭市浄化センター、旭中央汚水ポンプ場 他
			3	ごみ処理施設	2	旭市クリーンセンター、旭市グリーンパーク
			4	公衆トイレ	9	旭市公衆便所(西宮公園)、干潟駅公衆トイレ 他
9	消防・防災関連施設	63	1	消防本部・消防署	5	旭市消防本部・旭市消防署、旭市消防署海上分署 他
			2	消防団関連施設	48	消防庫
			3	防災関連施設	10	旭防災備蓄倉庫、三川避難タワー 他
10	公営住宅	13	1	公営住宅	13	神西住宅、西野住宅 他
11	公園	58	1	都市公園	12	中央公園(中央児童遊園併設)、旭文化の杜公園 他
			2	児童遊園	27	中央児童遊園、袋第一児童遊園 他
			3	農村公園	7	松沢農村公園、鍋木農村公園 他
			4	多機能公園	12	大原幽学遺跡史跡公園、木曾義昌公史跡公園 他
12	その他施設	8	1	その他施設	8	いいおか潮騒ホテル、シルバー人材センター 他
総 計		273			273	

※令和3年1月1日現在(解体中のものは除く。)

※市が建物を借り受けて管理・運営する施設を含みます。

※一つの建物に2つ以上の施設機能が配置された複合施設は、それぞれの機能分類で一施設として計上しています。

※表中の大分類「公園」では、公園内のトイレ等の便益施設を対象としています。施設数は、便益施設の有無に係らず公園設置数を計上しています。

第2項 整備目標

公共施設等総合管理計画では、市の将来的な財政見通しや人口減少などこれから訪れる社会の変化に対応し、持続可能性のある公共施設の在り方を追求するために、3つのビジョンと6つの基本方針、具体的実施方針までを定め中長期的な施設全体の方針を掲げました。

本計画では、公共施設等総合管理計画で定めた方針および目標をより具体化し、その手段までを定めるものとします。

(1) 質と量の最適化

- ・公共施設を誰もが安心して安全に利用できるよう適正に維持管理し、事故、機能停止を発生させません。
- ・また、公共施設の適正な維持管理や施設整備(更新)を実現し施設の持続可能性を高めるために、整備費及び維持管理費の確保に向けて施設総量(延床面積)の10%程度を縮減し、本計画期間終了後においても継続することで、概ね30年間で20%以上の縮減を目指します。
- ・施設機能の分類ごとに将来に向けた最適な公共施設の配置及び整備運営方針を明確化します。
- ・将来コストを的確に把握し、安定的かつ継続的な財源確保を図り、将来整備に必要な財源として30億円以上を基金として積み立てます。

(2) 施設マネジメントの推進

- ・施設の効率的な管理や運営とともに財政負担の平準化をめざし、専任部署において総合調整を行い、計画的な施設整備を進めます。
- ・適正な施設管理を目指し、施設を管理する職員の技術や知識を向上させます。

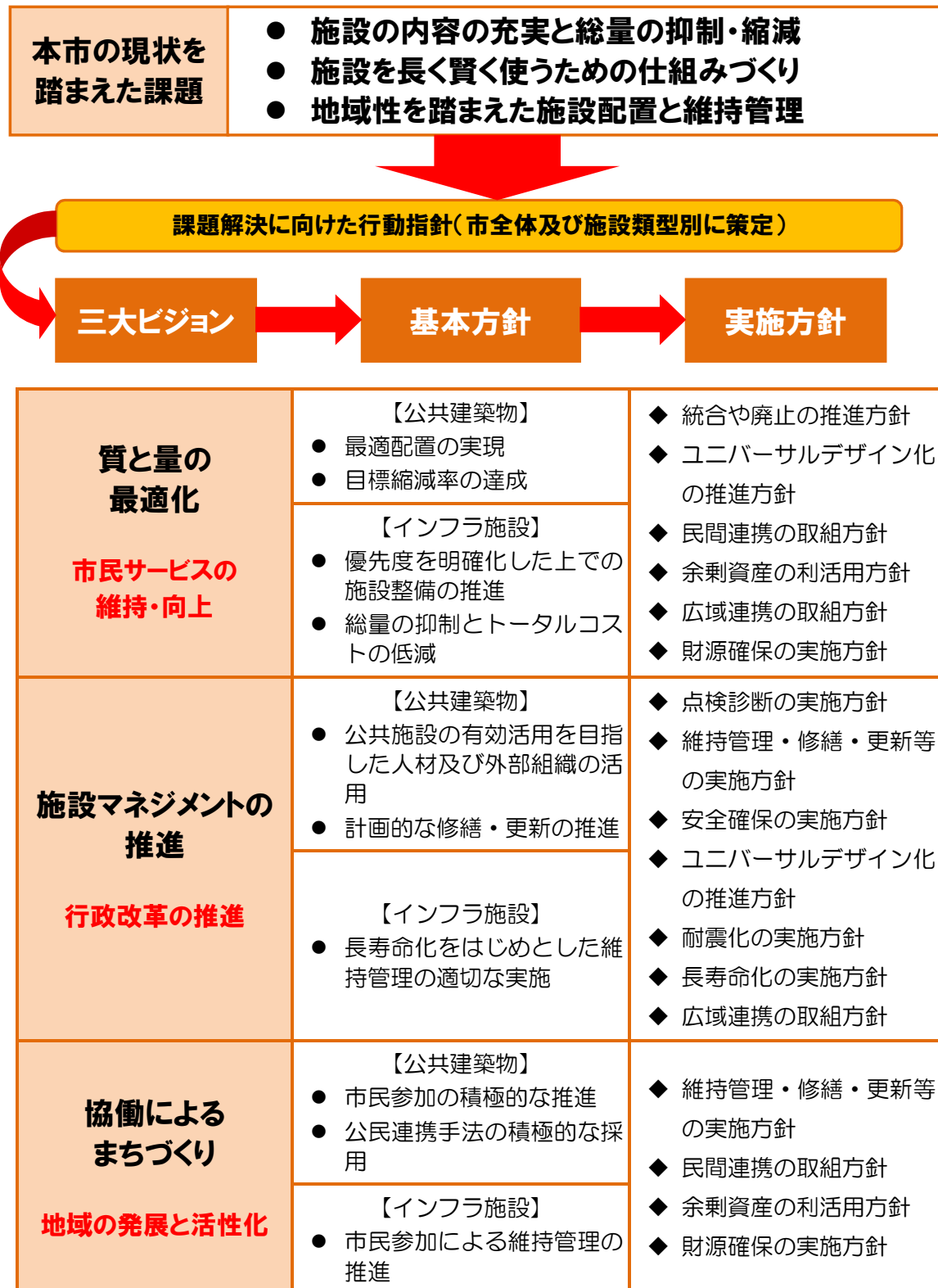
(3) 協働によるまちづくり

- ・公共施設が市民の大切な資産であるとの認識のもと、将来の市民のための地域の発展と活性化を目指し、市民とともに問題意識を共有しながら、対話による施設再編を進めます。
- ・公的サービスの精査を行い、民間で実施可能なサービスは可能な限り民間に委ね、民間市場の活性化を図り、公民連携(指定管理者制度や複数施設の清掃や維持管理業務等を一括して民間事業者に委託する包括管理委託等)の手法を積極的に取り入れます。

第3項 目標達成の手法と考え方

整備目標を達成するために、複数の手法を多面的に展開する事業的展開を考えていきます。それぞれの手法には、全ての施設で共通となる条件や考え方を整理し、この手法に沿って事業を進めていきます。

なお、施設分類ごとに条件や考え方は柔軟に調整できるものとします。



(1) 質と量の最適化

・施設から機能への思考の転換

一施設に一機能を配置といった従来の施設整備の考え方から、施設集約の考え方を優先し、今後は施設機能の複合化や集約化を進めます。施設更新にあたっては、機能の複合化、集約化を原則とします。

・施設利用圏域の見直し及び適正化

合併前の1市3町の区域(以下、旧行政区域という。)に捉われた施設配置から脱却し、将来の人口推計や市民の需要等を的確に把握し、利用圏域の広域化を進めます。同時に地域に配置すべき機能は、旧行政区域を一単位として機能保全を図ります。

・魅力ある施設機能の確保

誰もが安心して使用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方による施設整備を推進します。また、予防保全型の維持管理を基本に、トータルコスト低減に努め、不適合・不具合箇所の適切な修繕を進めます。

・施設使用料の適正化及び歳入確保策の推進

将来に向けた継続したサービス提供を確保するため、受益者負担の適正化を図り、施設維持管理に必要な使用料水準への見直しを実施します。また、施設共用部分への壁面広告等の導入検討のほか、入札や公募による飲料の自動販売機設置を推進し、使用料以外の歳入確保を図ります。

・公共施設等整備基金への積み立て

遊休資産の売却や施設再編により縮減した施設維持管理費分など、公有財産を活用して生み出した歳入は、将来の施設整備への基金として本計画期間内に確実に積立を行います。

(2) 施設マネジメントの推進

・施設長寿命化の制限

施設の長寿命化対応は建物のライフサイクルコスト低減や施設整備費の平準化に寄与しますが、全ての建物を長寿命化で対応することは、市の財政負担を増大させてしまうため、長寿命化対応を選択すべき施設を次の条件で制限し、該当しない施設は、廃止又は再編による施設更新の実施を原則とします。

〈長寿命化対応が望ましい施設〉

- ①昭和56年以降(新耐震基準)建築の建物であること
 - ②耐震性能が確保され、これまでの適正管理により躯体劣化が少ない建物であること
 - ③今後の施設利用の需要に対して施設規模が適当であること
 - ④長寿命化対応がトータルコスト縮減に寄与すること
 - ⑤バリアフリー、ユニバーサルデザインの考え方に基づく対処がなされていること。
- 又は、容易に対応できる施設であること

・施設点検業務の強化

不具合箇所、不適合箇所を早期に発見し、事故の発生を未然に防ぐため、全ての施設の日常点検及び定期点検を徹底します。施設管理職員を対象とした研修を実施します。

- **施設営繕管理体制の集約**

施設の予防保全と事後保全を的確に切り分け、コスト縮減に向けた効果的な修繕、補修を実施するため、専任部署主導による整備優先度の評価を行います。

- **新規施設整備と廃止施設の調整**

施設総量の縮減を図る観点から、新規施設を整備する際には、施設再編により同量以上の施設廃止を原則とします。また、廃止施設は、廃止後の施設の利用方法や処分等の方針決定を廃止前に行います。

- **遊休資産の処分**

公有財産は建物、土地ともに所有するだけで管理費用が継続的に支出され、将来整備の財源となるべき資産を消費してしまう恐れがあります。将来活用の見込みがない資産については、売却又は賃借を行うことで維持管理費を抑制し、将来整備財源の一部として売却費等を基金に積み立てることとします。

(3) 協働によるまちづくり

- **情報共有と市民参画**

市は施設の運営状況等を広く公開し、施設の抱える課題や今後の方向性を市民と共有できるよう積極的に行動し、施設の運営や在り方の転換にあたっては、市民とともに考え協議できる場を設けるものとします。

- **民間能力の活用**

民間で実施可能なサービスは民間に移譲することを原則とし、指定管理者制度など公民連携の手法を積極的に取り入れます。特に施設の老朽化による維持補修費の増大を抑制し、計画的かつ適正な施設維持管理を実現するため、複数施設の清掃や維持管理業務等を一括して民間事業者に委託する包括管理委託の導入に向けた検討を進めます。施設の耐用年数を残し、再編により廃止した施設は、公的団体や民間への移譲、貸付を行います。

第2章 施設整備全体計画

- 第1節 施設整備の優先度
- 第2節 施設整備の時期と改修サイクル
- 第3節 再編・長寿命化概要
- 第4節 施設保有状況の予測
- 第5節 施設運営に係るコスト推計

第2章 施設整備全体計画

第1節 施設整備の優先度

本計画には、将来も継続して公共サービスを提供し続けられるよう対応を図ることが大きな前提として存在しています。そこで、本計画に定めた目標や手段に基づき速やかに行動することが、将来の負担を最も軽減できるものと解されることから、次のようなポイントに重点を置き全体施設の整備の優先度を定めるものとします。

- | | |
|--------------|---|
| 地域拠点性 | 旧行政区域を一単位として捉え、その拠点性を確保
※旧行政区域単位内に複数の同一機能は配置しない |
| 防災拠点性 | 防災上の避難施設及び必要十分な備蓄品の保管スペースを確保
※被災の予測される場所への公共施設の設置は適さない |
| 常用性 | 多くの利用者が存在し、常用的に利用される場を確保
※学校等、常に利用者のいる施設、利用者の多い施設の優先度を高く |
| 永続性 | 長期間にわたり、存続させる場を確保
※将来需要を考慮したうえで、機能を存続 |
| 拡張可用性 | 機能集約や複合化に対応できる十分な敷地(市有地)・施設を確保
※借地面積が多い場所は適さない |

第2節 施設整備の時期と改修サイクル

施設の改修や施設の建て替えに関しては、耐用年数ではなく施設の老朽化状況や今後の施設配置の方針に基づき、周辺公共施設との集約化・複合化の検討を含めて設定するものとします。長寿命化する施設の目標使用年数は、鉄筋コンクリート造で75年から80年程度で設定し、施設の周辺自然環境によって目標使用年数の短縮等を検討できるものとします。

施設の長寿命化に資する屋根や外壁に関する工事は、可能な限り予防保全で対応し、一定の周期で改修を実施します。また、空調設備や給排水設備に関しても、機能不全を起こすことのないよう定期的な修繕及び更新を実施するものとします。

これらの改修や更新のサイクルは、それぞれの施設の部位ごとの劣化の進行状況のほか「建築物のライフサイクルコスト」(発行：一般財団法人建築保全センター)を参考とした周期で進め、その改修等の内容は、建物残存期間や経済性を考慮した効率的手法を検討し、計画的に進めるものとします。

第3節 再編・長寿命化概要

本計画で定める施設再編や整備概要は以下のとおりです。

(1) 市庁舎

新庁舎移転新設により、本庁舎、第二庁舎、飯岡支所は廃止解体します。各支所は、支所機能を出張所として縮小化し、隣接公共施設内等へ移転します。海上支所の建物は転用等により当面存続します。なお、本庁舎第2分館、消防分署を配置する飯岡支所は、それぞれの機能の移転等が完了次第、廃止解体します。干潟支所の建物は令和2年度から公民館を中心とした複合施設へと転用しており、今後も長寿命化により存続していきます。

(2) 医療・保健・福祉施設

滝郷診療所は、間もなく耐用年数を経過する耐震性能が未確認の老朽化した施設です。立地上バリアフリー対応を図ることが困難ですが、長寿命化対応を図ることで建物の存続を目指します。

3つの保健センターは、飯岡保健センターを除きすべての施設を廃止し、他の機能用途へ転用を図ります。健診事業等は、公民館施設等を利用することで施設の効率化を図ります。

福祉施設の一つである海上ふれあいサポートセンターは、既に機能を停止しており、速やかに廃止解体を進め、当該用地の売却を進めます。

(3) 保育所・児童関連施設

市内には公立保育所13施設と私立幼稚園・保育園・認定こども園9施設が存在しています。将来に向けての少子化の傾向、地域の実情や保護者のニーズの変化に対応するために、私立施設を含めた需要供給バランスを考慮した適切な特定教育・保育施設の類型を検討し、建物の改築に合わせた施設の統合を推進します。2つの公立保育所は、施設管理を含めた民営化を進め、残り11施設は概ね5施設程度へ統合を図ります。

児童関連施設のうち子育て支援センターハニカムは新庁舎内へ移転します。

小学校に隣接する児童クラブ室は、適正な維持管理を図りながら、小学校の施設再編に連動し再編を図ります。廃止となる施設は、地域や民間団体への貸し付けを検討します。

(4) 学校教育関連施設

15校ある小学校は、少子化傾向が今後も続くものと予測されることから、概ね半数の小学校数へ施設の再編を進めます。再編は児童数の減少の著しい学校又は施設の老朽化が進行し大規模改修や改築の必要性のある学校を優先的に順次進めていきます。

5校ある中学校は、3校程度に再編を進めます。

施設の再編は、今後40年程度、おおむね適正な生徒児童数で運営できるよう検討を進め、再編対象となる学校施設については、施設利用期限を定めたうえで適切な改修等を進めます。

2施設ある学校給食センターは、安全な給食の提供を確保する観点から冗長性を持った2拠点のセンター運営を当面継続します。第一学校給食センターは、調理器具の更新を図り施設長寿命化を進めます。

(5) 生涯学習関連施設

生涯学習施設は旧行政区域を1単位として、1単位1施設を原則に施設を再編します。市民会館、青年の家は廃止解体を進め、第二市民会館へ集約します。

海上公民館及びいいおかユートピアセンターは、耐用年数到来後、近隣の公共施設へ機能を移転し、現施設は廃止解体を進めます。

小規模施設は、地域や民間団体へ移譲又は運営委託等を図り、効率的施設運営を進めます。

旭市図書館は、市民会館の廃止解体に伴い、他の公共施設へ移転します。

文化財関連施設である、大原幽学記念館は、長寿命化改修を行い継続運営していきます。

(6) スポーツ施設

旭市総合体育館は市のスポーツの拠点施設として長寿命化改修を進めます。青年の家体育館は廃止解体し、飯岡体育館は、野球場と共に運営形態の見直しを図り、指定管理者制度の導入又は民間への貸付、移譲を進めます。

市内5箇所の野球場のうち海上野球場は、廃止解体し消防分署施設用地へ転用し、飯岡野球場及び干潟さくら台野球場は、指定管理者制度の導入又は民間への貸付・移譲を進めます。

飯岡庭球場は、施設老朽化に伴い廃止し、干潟さくら台庭球場は野球場と共に指定管理者制度の導入又は民間への貸付・移譲を進めます。

旭市卓球場は、廃止解体します。

青少年の野球の活動場所となっているスポーツ広場は、当面現状のまま維持していますが、活動場所の移転(小学校グラウンド等)を促進していきます。

(7) 産業関連施設

岩井市民農園は、利用率が低いいため段階的に規模縮小を図り、廃止します。廃止後は用地の売却を進めます。

農産物加工センターは、適正な施設の維持保全を図り長寿命化を進めるとともに、運営形態及び受益者負担の見直しを図ります。

岩井都市農村交流ステーションは、農産物加工センターへ転用を図り当面運営を継続し、耐用年数の到来をもって廃止解体します。農産物直売館は廃止解体します。

市営海浜プールは、老朽化による事故の発生が懸念される場合や大規模な修繕が必要になった時点で施設の廃止・解体を検討します。

また、隣接するいいおか潮騒ホテルが廃止・解体等を検討する時点においても、併せて廃止等を検討します。

(8) 生活環境関連施設

上水道、下水道等のインフラ施設は、それぞれの事業において適正に機能保全を図り、長寿命化対策を実施します。

公衆トイレは、計画的な改修を進めるほか、適切な管理に努め機能保全を図ります。

(9) 消防・防災関連施設

消防本部庁舎の長寿命化改修を実施し、海上分署及び飯岡分署の統合新設庁舎を整備します。

消防団の各消防庫については、老朽化した施設から順次計画的に長寿命化対策を実施します。また、消防庫の改築を検討する際には、消防団の活動状況や警戒区域を精査し、更なる統廃合の可能性を検討のうえ進めるものとします。

防災備蓄倉庫は、備蓄保管能力を確保し、被災時の避難場所などと連携を強化できるよう、公共施設全般の再編にあわせて調整を行います。

(10) 公営住宅

神西住宅、西野住宅、みどり住宅、池の端住宅、双葉団地は入居者の退去をもって廃止解体を進め、令和18年度で延べ床面積の35%程度の縮減を目指します。そのほかの公営住宅は計画的な維持管理や大規模改修など長寿命化により運営を継続します。

(11) 公園

都市公園等の市立公園は、適正な管理を継続し市民の憩いの場や避難場所としての機能を保持していきます。

児童遊園については、施設の利用状況と地域からの要望を定期的に確認し、設置廃止を進めます。農村公園や小規模な市立公園については、公園利用者の状況を把握したうえで、近隣の公園等との機能分担を考慮した整理統合を進めます。

(12) その他施設

行政目的をもたない建物(普通財産)については、老朽化した施設は廃止解体を進め、耐用年数の残る施設については、地域や民間団体への貸付・売却を推進します。

第4節 施設保有状況の予測

前節では今後の施設再編及び長寿命化の方向性を示しましたが、これらの対策による施設保有状況の変化を50年間にわたり推計すると下図のようになります。

前章では、施設の縮減目標を設定していますが、本計画期間内での達成は、保育施設、学校施設の再編の進捗に大きく影響を受ける見込みです。

本計画期間終了後においても、施設改築のタイミングに合わせ機能の集約化等を進めていくと、50年後には現在の施設保有量から30%以上の縮減を見込むことができますが、施設整備にあたっては、将来の人口動態の推移を見ながら適切に進めていくことが求められます。

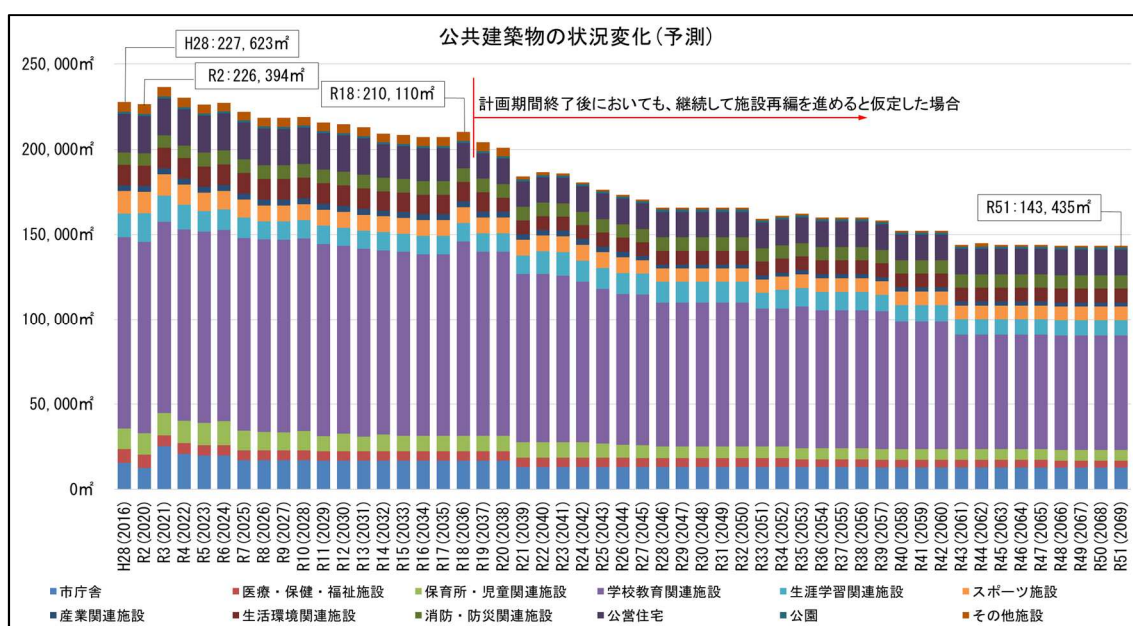


図 2-1 公共建築物の延べ床面積の状況変化(予測)

第5節 施設運営に係るコスト推計

第1項 施設整備に係る費用推計

平成28年に策定した公共施設等総合管理計画では、全ての施設を耐用年数で更新した場合に係る整備費用は、年平均で約29億円必要になることが示されています。また、最低限の延命措置と長寿命化で対応しようとした場合には、年平均で約19億円必要になることも示されています。

これらの費用は、平成17年の合併以降の整備実績額と比較して増大していくことを示しています。

今後は、施設再編の様々な取り組みにより、これまでの整備実績額以下に抑えることが求められます。

本計画では、年平均の整備額を16億円以下に抑制することを目標に、具体的整備時期、整備内容、施設再編方法を検討することとしました。

<推計方法>

- ・施設の更新時期は、耐用年数と現在の施設の状態を基に個々に目標使用年数を定め、存廃、移転、転用等の長期的方針に沿って計画する。
- ・施設の更新費用は、公共施設等総合管理計画で用いた更新単価を用いて算出する。
- ・大規模改修等の改修費用は、施設老朽化度を調査し、部材、部位ごとに改修時期を定め、過去の改修実績額を基にした改修単価から算出する。

(1) 計画期間の費用推計

令和2年度の実績と本計画期間内の更新費用等を推計すると、年平均整備額は、全体で17億円となります。本計画期間では、新庁舎建設のほか施設再編に伴う解体工事が集中し、整備額が上昇しています。

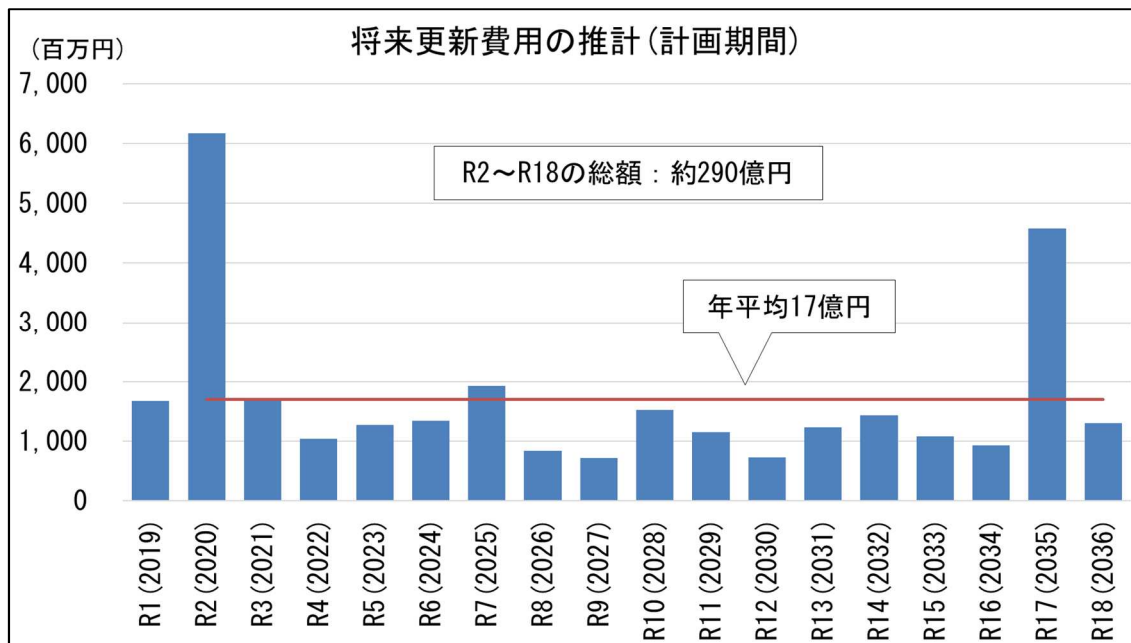


図 2-2 公共建築物の更新等費用の推計(計画期間)

※上記推計には、インフラ施設や公園等の建物以外の整備費用が計上されています。

(2) 50年間の費用推計

公共施設等総合管理計画では、現存する公共建築物を今後も保有し続け耐用年数で施設を更新していくと、今後50年間で1,400億円を超える費用が掛かることを推計しています。また、施設の長寿命化による対応でのシミュレーションでは、50年間で900億円を超える費用が掛かることが推計され、年平均額で比較しても過去10年間の更新費用等の実績を上回る結果となっています。

本計画による長寿命化や施設再編等の対策による今後50年間(令和2年～令和51年)の更新費用等を推計すると、約647億円となり、年平均額では12.9億円となりました。

本計画に基づき、計画的な施設整備や施設再編を進めていくことで、これまでの更新費用等の実績を下回ることとなり、今後の道路や上下水道等のインフラ施設更新への影響を抑えることができる見込みとなりました。

施設の更新や改修に必要となる費用を縮減していくためには、本計画期間後においても、施設量の縮減や機能の集約化といった施設再編と長寿命化等を合わせた対応の継続が重要であることが確認できます。

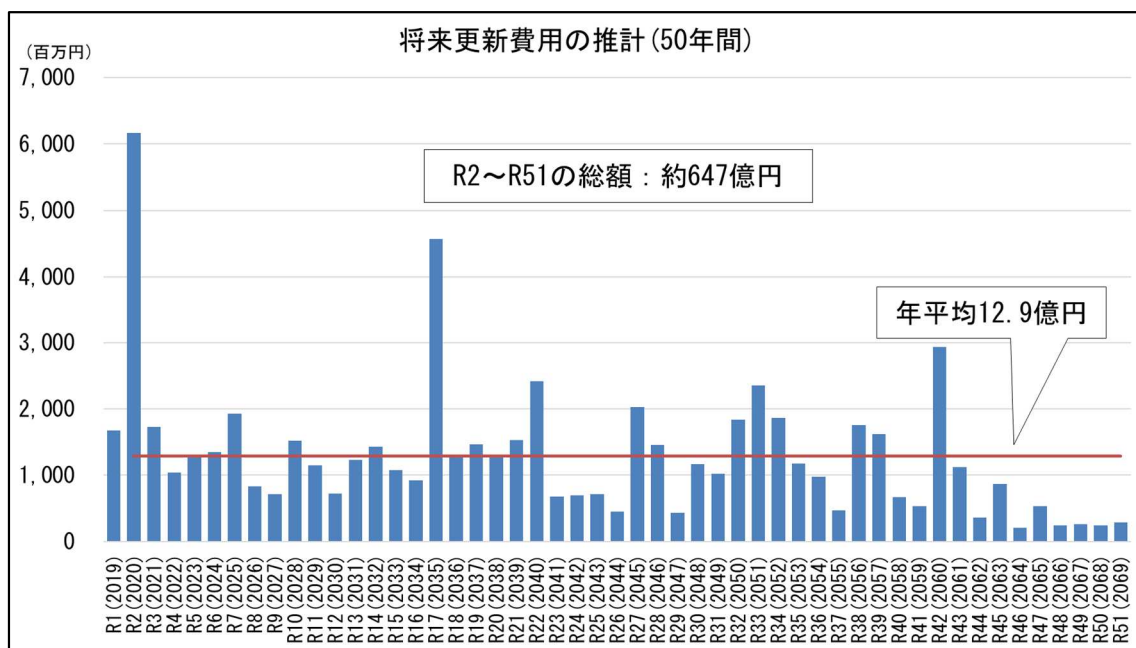


図 2-3 公共建築物の更新等費用の推計 (50年間)

※上記推計には、インフラ施設や公園等の建物以外の整備費用が一部計上されています。

第2項 施設整備にかかる財源の推計

前項において、今後必要となる施設整備の推計額を示しましたが、将来の財政状況を予測した中で、その費用負担を検証していきます。

施設整備にかかる財源を、市債、国県補助金、一般財源に分けて、将来の財政負担の推移を予測します。今後の施設整備に必要な財源の内訳は、下図のようになります。

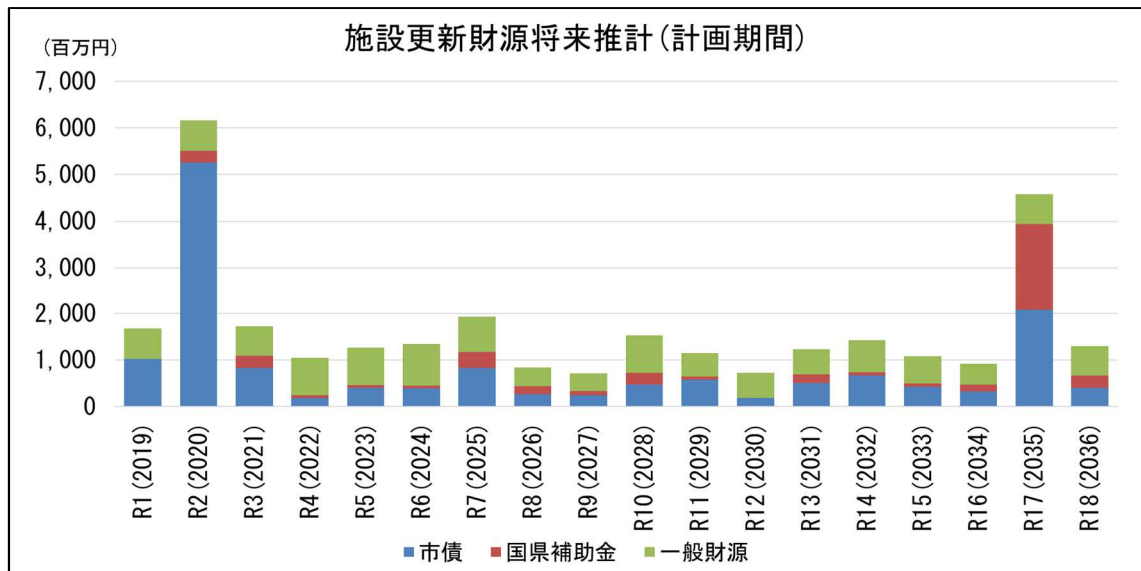


図 2-4 施設更新財源将来推計(計画期間)

図2-2で示した今後50年間の施設更新費用を財源別に表すと下図のようになります。令和2年度の新庁舎建設以後は、施設の再編により市債を活用した大規模な建設工事が減少していく見込みとなっています。

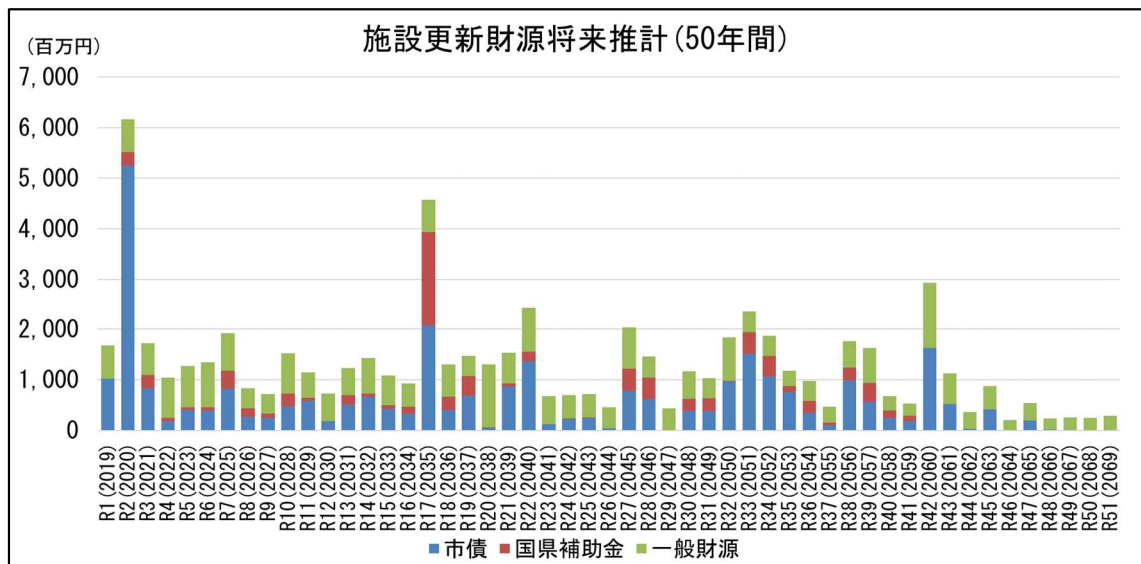


図 2-5 施設更新財源将来推計(50年間)

図2-5で示した市債については、後年において、その返済にかかる経費（公債費）が生じます。今後50年間の将来更新費用にかかる公債費の推移を表すと、下図のようになります。

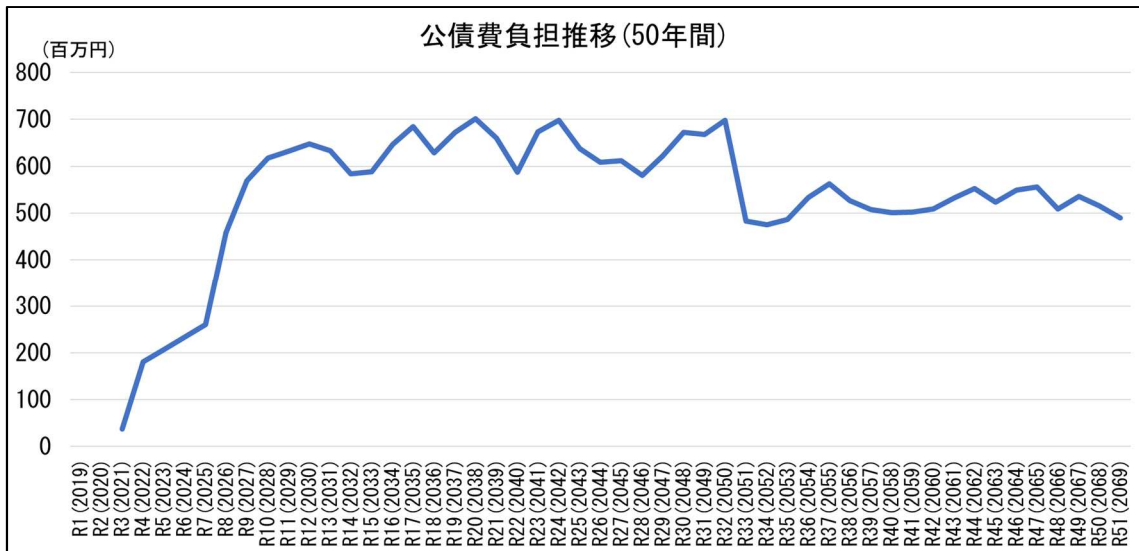


図 2-6 公債費負担推移 (50年間)

公共建築物の整備にかかる市債の返済は、令和11年頃に一度目のピークを迎え、以後令和32年頃まで6億円から7億円で推移し、その後減少し5億円程度で推移していく見込みとなっています。これは、新庁舎建設にかかった費用に対する公債費支出が大きく影響しています。

市債とは、主に市が公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を、国や金融機関等の外部から借り入れるものですが、長期間にわたり利用する施設の整備費用などについて、現在の世代と将来その施設を利用する世代との負担の公平を図る機能や、ある年度の多大な財政負担を軽減し、後年度に平準化する年度間の調整といった機能を有しています。

平成17年の合併以降、学校施設や道路整備等の多くの公共施設整備には、補助金や基金などのほか、市債を活用してきましたが、公債費の一部が交付税で措置される有利な条件の市債を有効に活用することで、計画的な財政運営を行ってきました。

今後の公共建築物の整備にかかる費用は、これまでの実績から大きく縮減できる見込みであり、公債費負担も大きな増大を見込まない状況であることから、本計画による財政的課題は発生しないと予想しています。

第3項 施設維持管理に係る費用推計

施設維持管理に係る費用は、令和元年度で約15億円かかっています。

今後は、施設整備費だけでなく、施設維持管理に係る費用を含め縮減していくことが求められます。

また、施設使用料の実情に合った見直しなど受益者負担の適正化や歳入確保策の実施を図ることにより、施設運営の継続性が確保されることになります。

本計画では、施設の維持管理に係る費用の縮減を進め、計画最終年度には令和元年度実績額から20%削減します。あわせて、施設使用料等の歳入については、遊休資産の売却や壁面広告等、施設使用料以外の歳入確保を推進し、計画最終年度に令和元年度実績額から10%程度上昇させることを目標に取り組むものとします。

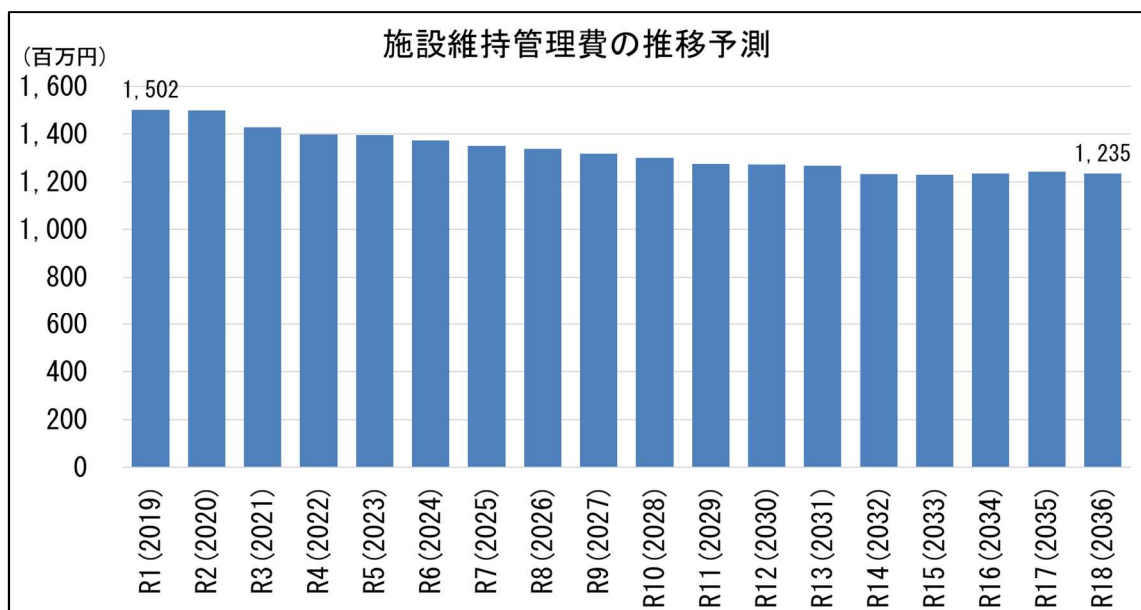


図 2-6 施設維持管理費の推移予測

※上記推計には、インフラ施設や公園等の建物以外の維持管理費用が計上されています。

第3章 個別事業計画

第3章 個別事業計画

第1項 市庁舎

(1) 施設概要

(本庁舎・分庁舎)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0010	旭市役所(第2分館・分室・書庫含む)			4,280.12	R3年解体予定
	本庁舎	RC/4F	S38(1963)	2,856.67	耐震×:Is0.23
	書庫	RC/1F	S38(1963)	100.49	
	車庫(渡り廊下・便所等含)	S/1F	S38(1963)	460.68	
	車庫(北側下屋部分)	S/1F	S38(1963)	180.00	
	第2分館	S/2F	H4(1992)	417.32	
	分室南	LGS/1F	H1(1989)	82.64	
	空調機械室	S/1F	S62(1987)	35.00	
	ポンプ室	S/1F	S62(1987)	12.63	
	発電機室	CB/1F	S63(1988)	6.55	
	非常用電源装置室	S/1F	H14(2002)	44.46	
	倉庫3(選管)	LGS/1F	H16(2004)	16.20	
	分室北	LGS/1F	H26(2014)	67.48	
0011	旭市役所(新庁舎)			12,821.49	R3年度開庁予定
	本庁舎	S/6F	R2(2020)	12,781.66	
	駐輪場	S/1F	R2(2020)	39.83	
0020	第二庁舎			649.05	R3年解体予定
	第二庁舎	RC/2F	S44(1969)	602.68	耐震×:Is0.39
	第二庁舎増築部分	RC/1F	S56(1981)	46.37	-
0021	商工観光課(青年の家内)	※複合用途「青年の家」参照			機能面積391.69m ²
0030	南分館(賃借建物)	S/3F	H5(1993)	744.58	機能面積493.08m ²

(支所)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0040	旭市海上支所			3,645.15	
	海上支所	RC/3F	S59(1984)	2,951.27	機能面積2,837m ²
	車庫1	S/1F	S59(1984)	271.61	
	車庫2	S/1F	S59(1984)	167.31	
	バス車庫	S/1F	S59(1984)	54.00	
	空調機械室	S/1F	S59(1984)	143.79	
	污水处理施設	S/1F	S59(1984)	37.52	
	倉庫	S/1F	S59(1984)	96.03	
	書庫	S/1F	S59(1984)	37.52	
0050	旭市飯岡支所			2,704.67	
	飯岡支所	RC/2F	S48(1973)	2,499.22	機能面積2,344m ²
	機械室/電気室	S/1F	S48(1973)	100.00	
	西側車庫	S/1F	S48(1973)	227.50	
	西側車庫	S/1F	S54(1979)	20.00	
	南側車庫/書庫	S/1F	S59(1984)	148.72	
	西側倉庫	S/1F	H1(1989)	61.20	
0060	旭市干潟支所	※複合用途「干潟公民館」参照			機能面積162.64m ²

(2) 課題と利用状況

市役所庁舎は、本庁の施設規模不足による機能分散配置、庁舎建物の耐震性能不足のほか、建物は耐用年数を経過し、老朽化が著しく進行している状況です。

支所は、余剰スペースが大きく非効率な運営状況にあります。飯岡支所は、本庁舎同様老朽化の進行が見受けられるほか耐震性能不足も懸念されています。

各支所には、一部本庁機能が配置されるほか、消防分署機能を配置した施設も存在しています。

(3) 施設の状態等

市庁舎のほとんどの施設が建築後相当年数を経過し、新庁舎建設を前提に対症療法で維持管理を進め積極的施設改修を抑制してきたことで、老朽化の進行が著しい状況です。

(4) 整備及び管理に関する方針

新庁舎建設により、本庁舎、分庁舎はすべて廃止解体します。施設解体後は都市公園天神公園として整備します。

海上支所は、長寿命化改修を行ったうえで他の機能へ転換し、隣接公共施設と連携し公共的目的により利用を継続します。

飯岡支所は、消防飯岡分署機能の移転後、施設を廃止解体します。解体後は、隣接いおか保育所施設用地として活用を予定します。支所機能は飯岡保健センターへ移転します。

干潟支所は、施設長寿命化及び用途転用改修工事を実施し『ひかた市民センター』として、支所機能、干潟公民館、文書館、放課後児童クラブの複合施設として令和2年度に利用を開始し、長寿命化により施設を維持していきます。

各支所機能は、令和3年度から機能を縮小し、出張所として隣接公共施設等の中で運営していきます。

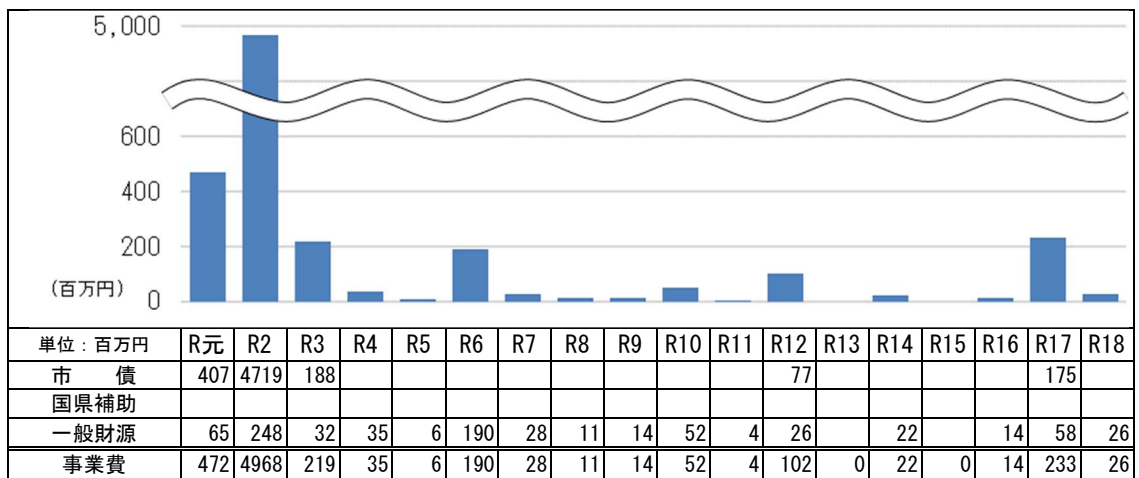
■施設保有量変化

平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
15,495.88㎡		16,743.18㎡		+1,247.30㎡

(5) 事業スケジュール

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
本庁舎			解体	→用途変更：「天神公園」														
新庁舎	新築工事	維持補修																設備更新
第二庁舎			解体	→用途変更：「駐車場」														
南分館			改修	返却														
海上支所			改修							改修	AC改							
飯岡支所						解体												
干潟支所	改修	→用途変更：「干潟公民館(ひかた市民センター)」																

(6) 事業費推計(単位：百万円)



(7) 詳細長寿命化計画等

- ・ 旭市新庁舎建設基本計画(平成29年4月)

第2項 医療・保健・福祉施設

(1) 施設概要

(医療関連施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0070	旭市国民健康保険直営滝郷診療所			227.56	
	診療所	RC/2F	S46(1971)	212.98	
	車庫	S/1F	H8(1996)	14.58	

(保健センター)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0080	旭市保健センター	※複合用途「第二市民会館」参照			機能面積760.36㎡
0090	旭市海上保健センター			951.59	R2廃止
	保健センター	RC/1F	H1(1989)	831.99	機能面積635.01㎡
	車庫・倉庫・機械室	S/1F	H1(1989)	119.60	
0100	旭市飯岡保健センター			1,756.47	
	保健センター	RC/1F	H1(1989)	1,240.31	
	大研修室	RC/1F	H1(1989)	516.16	

(健康関連施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0120	あさひ健康福祉センター				
	あさひ健康福祉センター	S/1F	H16(2004)	649.55	
	トレーニングルーム	※複合用途「バレーボール場管理棟」参照			機能面積245.39㎡
0130	海上健康増進センター	S/1F	H14(2002)	571.20	
0140	いいおかけんこうセンター	RC/1F	H14(2002)	300.00	

(福祉関連施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0150	飯岡福祉センター			1,960.30	
	飯岡福祉センター	RC/1F	H8(1996)	1,492.54	
	特別浴室棟	RC/1F	H12(2000)	111.25	
	連結通路	S/1F	H12(2000)	11.60	
	特別浴室増築棟	RC/1F	H16(2004)	42.18	
	デイサービスルーム増築棟	S/1F	H17(2005)	80.00	
	車庫	S/1F	H8(1996)	207.00	
	機械室	CB/1F	H8(1996)	6.01	
	プロパン庫	CB/1F	H8(1996)	5.44	
0160	海上ふれあいサポートセンター			393.00	
	集会所	RC/2F	S46(1971)	322.00	
	車庫	S/1F	S46(1971)	71.00	
0170	旭市福祉作業所	S/1F	H8(1996)	103.39	

(2) 課題と利用状況

(医療関連施設)

滝郷診療所は、診療日数年間約190日で約6,800人の利用者があり、近年は微増傾向にあります。利用者の大半が高齢者となっています。施設は、築後49年を経過しており、耐震性能の不足も懸念され、立地形態からバリアフリー対応が困難な施設となっています。

(保健センター)

保健センターは市民に身近で利用頻度の高い保健、福祉サービスを一体的に実施し、妊娠期、乳児期から高齢期まで一貫したサービスの提供が求められています。現在、3施設を保健センターとして設置していますが、旭市保健センターは成人保健事業、飯岡保健センターは乳幼児保健事業と分散して運営しています。海上保健センターは、地域の健診時のみの利用の為、年間の稼働日数はごく僅かとなっており、センター運営の効率性に大きな課題を有しています。

(健康関連施設)

あさひ健康福祉センターは、地域社会の健全なる発展及び福祉の増進を図ることを目的に利用者の制限を設けていませんが、利用者は殆どが高齢者となっており、トレーニングルームを活用した健康増進のほか高齢者の憩いの場として利用されています。年間約22,000人の利用があり、近年の利用状況は横ばいとなっています。

海上健康増進センターといいおかけんこうセンターは、運動を通しての健康づくり及び、生活習慣病の予防を目的に、プールやトレーニングルームが設置され、中高年を中心に利用されています。海上健康増進センターは、年間約22,000人の利用があり、近年その利用者数は増加傾向にあります。いいおかけんこうセンターは、年間約8,600人の利用があり、近年の推移は横ばいとなっています。

これらの健康関連施設は、浴室やプールなど特殊な設備を設置しているため、多額の維持管理費がかかっている状況です。また、トレーニングルーム運営には、適切な機器更新のほかトレーニング指導としてのトレーナー設置に事業運営経費がかかっています。

(3) 施設の状態等

(医療関連施設)

施設全体に老朽化の影響は見取れるものの、適切に維持管理されていますが、診療施設であることから耐震性能の確保やユニバーサルデザインの考え方に沿った、今後の施設改修等の必要性は高いものとなっています。

(保健センター)

旭市保健センターは平成25年度に耐震補強工事を実施したことで、施設全体は概ね良好に保持されています。海上保健センターは、屋上防水改修工事を実施していますが、設備を含めた施設全体の老朽化は進行しています。今後の利用にあたっては、外壁面及び内装、設備面の改修が必要となっています。飯岡保健センターは、最も築年数が浅く良好に保たれていますが、築後20年を経過していることから、設備更新や内装改修の必要性が高まっていきます。

(健康関連施設)

あさひ健康福祉センターは強塩害地域に立地するため、施設の劣化や老朽化が著しく、特に空調機など屋外に設置される機器の故障頻度が高く、短いサイクルでの定期的な設備更新が必要な状況です。施設の劣化状況から、屋根及び外壁面の塗装改修等を早期に実施する必要があります。

海上健康増進センターは、建物の状況は概ね良好ですが、多くの給排水設備を擁するため常に修繕工事が発生しています。また、屋外に設置された設備点検用の階段などは腐食による劣化が著しいため早急な修繕が必要な状況です。また、築後経過年数から外壁及び屋根防水改修工事の必要性が高まっています。定期的な給排水系統の設備更新の必要性もあります。

いいおかけんこうセンターの建物の状況は概ね良好ですが、築後経過年数から外壁及び屋根防水改修工事の必要性が高まっています。

(4) 整備及び管理に関する方針

(医療関連施設)

これまで「滝郷診療所のあり方に関する検討委員会」の答申に基づき、事業については当分の間継続していくこととしていることから、事業継続に必要な施設を確保していく必要があります。

築後49年を経過した施設の老朽化を考慮し、機能保全に努めた改修を実施していきます。

(保健センター)

新庁舎建設に合わせ、現在の3つの保健センターは、飯岡保健センターを除きすべて機能廃止します。市民サービスの向上と効率的な保健業務を実施するため、「子育て世代包括支援センター」を含めた健康管理課を新庁舎に移転集約し、庁内の連携強化により機能の充実を図っていきます。これまでの地域の健診業務は、地域の拠点施設である公民館等を活用した地域ごとの実施を継続し、公共施設全体の施設利用の効率化を図っていきます。

(健康関連施設)

多くの機械設備を有する健康増進施設等は、安全なサービスを提供するために定期的な機器の更新や修繕が欠かせないため、維持管理に係る費用は多額となっています。利用者推移の減少がない限り施設を存続し、適正な管理を継続していくために、使用料等の見直しを定期的の実施します。

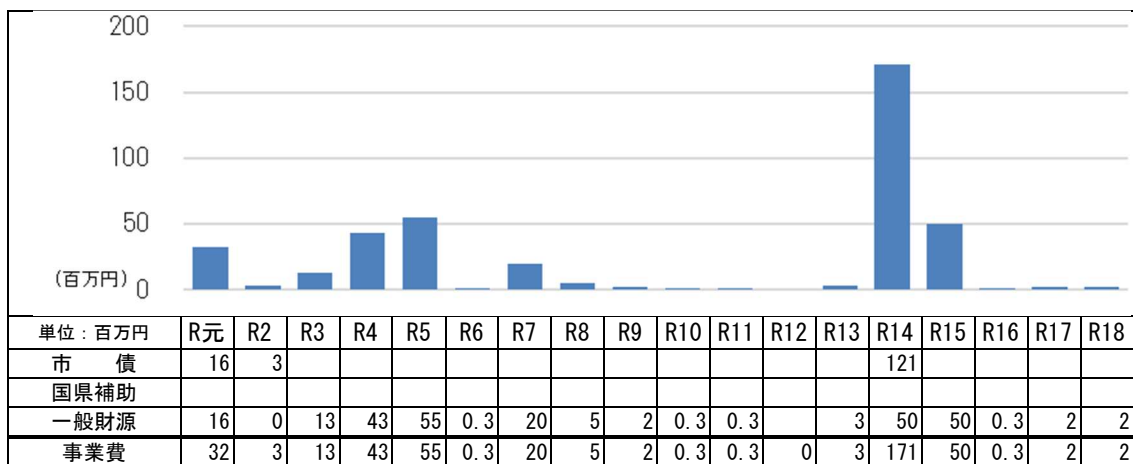
■施設保有量変化

平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
8,071.79㎡		5,710.47㎡		△2,361.32㎡

(5) 事業スケジュール

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
滝郷診療所	防水改			維持補修					補修	在り方検討								
旭保健センター		設計	改修	→市民会館へ転用														
海上保健センター		廃止	転用検討・改修										改修					
飯岡保健センター			改修											大規模改修				
あさひ健康福祉センター		空調更新			ホﾞﾝﾌﾟ OH	塗装			ホﾞﾝﾌﾟ OH						ろ過タンク更新	空調更新		
海上健康増進センター				大規模改修										改修				
いいおかけんこうセンター				大規模改修										改修				
飯岡福祉センター			改修											大規模改修				
ふれあいサポートセンター				解体	→跡地は売却処分を予定													
福祉作業所																		在り方検討

(6) 事業費推計(単位：百万円)



(7) 詳細長寿命化計画等

- ・ 滝郷診療所個別施設計画(令和元年9月)
- ・ 個別施設計画(保健センター)(令和元年9月)
- ・ 個別施設計画(旭市健康増進センター)(令和元年9月)
- ・ あさひ健康福祉センター個別施設計画(平成31年3月)
- ・ 飯岡福祉センター個別施設計画(平成31年3月)
- ・ 海上ふれあいサポートセンター個別施設計画(平成31年3月)
- ・ 旭市福祉作業所個別施設計画(平成31年3月)

第3項 保育所・児童関連施設

(1) 施設概要

(保育所)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0180	旭市立中央第一保育所			1,174.12	
	園舎	RC/2F	S56(1981)	1,174.12	
0190	旭市立中央第二保育所			637.72	
	園舎	RC/1F	S50(1975)	618.05	
	物置	W/1F	S51(1976)	14.19	
	ボイラー室	W/1F	S51(1976)	5.48	
0200	旭市立中央第三保育所			881.96	
	園舎	RC/2F	S54(1979)	881.96	
0210	旭市立干潟保育所			866.09	
	園舎	S/1F	H15(2003)	858.39	
	物置	LGS/1F	H16(2004)	7.7	
0220	旭市立日の出保育所			894.32	
	園舎	RC/1F	S63(1988)	883.11	
	倉庫	W/1F	H1(1989)	11.21	
0230	旭市立とみうら保育所			862.37	
	園舎	RC/2F	S52(1977)	862.37	
0240	旭市立ゆたか保育所			864.02	
	園舎	RC/2F	S51(1976)	844.19	
	倉庫	W/1F	S51(1976)	19.83	
0250	旭市立共和保育所			848.96	
	園舎	RC/1F	S56(1981)	823.33	
	ボンベ室	CB/1F	S57(1982)	5.33	
	倉庫	LGS/1F	H10(1998)	10.15	
	倉庫	LGS/1F	H10(1998)	10.15	
0260	旭市立池の端保育所			756.88	
	園舎	RC/1F	H5(1993)	736.83	
	物置	W/1F	H5(1993)	9.91	
	ボンベ室	CB/1F	H5(1993)	8.93	
	ポンプ室	CB/1F	H5(1993)	1.21	
0270	旭市立海上保育所			624.01	※R1改築
	園舎	W/1F	R1(2019)	605.93	
	物置	LGS/1F	R2(2020)	18.08	
0300	旭市立いいおか保育所			1,010.62	
	園舎	RC/2F	H25(2013)	992.19	
	倉庫	RC/1F	H25(2013)	18.43	
0310	旭市立まんざい保育所			815.02	
	園舎	RC/2F	S54(1979)	788.75	
	ボンベ室	CB/1F	S54(1979)	6.44	
	倉庫	LGS/1F	S54(1979)	19.83	
0320	旭市立古城保育所			916.47	
	園舎	RC/2F	S61(1986)	889.13	
	物置	LGS/1F	S61(1986)	7.84	
	物置	LGS/1F	H17(2005)	2.7	
	物置	LGS/1F	H17(2005)	8.4	
	物置	LGS/1F	H17(2005)	8.4	

(児童関連施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0325	旭市子育て支援センターハニカム	※複合用途「南分館」参照			機能面積251.50m ²
0327	こども発達センター	※複合用途「海上保健センター」参照			機能面積196.98m ²
0331	共和児童クラブ室	W/1F	H24(2012)	133.68	
0332	嚶鳴児童クラブ棟	W/1F	H25(2013)	230.21	
0333	干潟児童クラブ室	W/1F	H26(2014)	161.47	
0334	琴田児童クラブ室	W/1F	H27(2015)	134.51	
0335	中和児童クラブ	※複合用途「干潟公民館」参照			機能面積306.93m ²

(2) 課題と利用状況

(保育所)

市内には公立保育所を13施設設置しており、このうち干潟保育所は指定管理者制度を活用して学校法人により運営されています。また、民間運営施設として、市内には幼稚園、保育園及び認定こども園が9施設存在しています。

公立保育所のうち唯一耐震性を有していなかった海上保育所も令和元年度に施設更新を行い、すべての施設で耐震性能が確保されますが、古城保育所は、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定され立地上の課題が残るまま運営がなされています。

公立保育所の半数以上が昭和50年代に建設され、近年ではその施設の老朽化が顕著になっています。

一方、公立保育の入所児童数は、少子化の影響で減少傾向を示し、入所定員に対する入所率も87%(令和2年3月1日現在)と、入所希望者に対する施設量は充足しています。しかしながら、児童一人当たりの保育所の維持管理運営経費は年々上昇傾向にあり、平成30年度では児童一人当たり約84万円と直近7年間で約9万円上昇しており、より効率的な施設運営が求められる状況にあります。

(児童関連施設)

子育て支援センターは、現在民間所有建物を賃借して設置していますが、バリアフリーへ対応していないため、乳幼児を抱えて利用するには大きな負担となっています。本施設は、令和2年度の新庁舎建設をもって新庁舎へ移転します。

こども発達センターは、平成25年度から海上保健センターの一部を活用して運営しています。

児童クラブは、小学校ごとに学校施設の一部を活用して運営していますが、利用児童数の増加に伴い小学校に隣接する形で4つの専用クラブ室を設置しています。また、中和学童クラブは、中和小学校に近接したひかた市民センター内に設置しています。近年の児童クラブの利用者数は増加傾向にあり、利用需要に対する施設確保が課題となることが予想されます。

(3) 施設の状態等

(保育所)

昭和50年代に建設された施設は、老朽化の進行が著しく、児童の安全確保や適切な保育環境を提供していくために、多くの施設で大規模改修等の施設整備が必要な状況にあ

ります。

また、児童への衛生面や安全面を適正に確保する観点から、空調機、給排水衛生器具等の付帯設備を定期的に更新していく必要性があります。

(児童関連施設)

民間施設の賃借により設置している子育て支援センターは、既に空調機の一部が機能しないなど設備等の老朽化の進行が著しい状況です。

こども発達センターを配置する海上保健センターは、令和元年度において屋上防水工事を実施するなど適切に維持補修を実施していますが、空調機、給排水設備等の付帯設備は更新時期を控えており、床壁面等の内装も経年による劣化が進行するなど、近い将来全面的な改修が必要になる状況です。

児童クラブは、建築後10年未満の施設であるため、施設利用者の安全性や利便性に影響するまでの劣化や老朽化の進行は見られません。

(4) 整備及び管理に関する方針

(保育所)

これまでの「旭市公立保育所在り方検討委員会」の報告では、今後の施設の在り方について、次の3つの目指すべき方向性が示されました。

- 子どもにとっての安心・安全な保育実現を目指すこと
- 子どもたちにとって健やかな成長や発達を促すための保育実現を目指すこと
- 民間活力の活用を図ること

保育所の整備及び管理に関しては、上記の3つの方向性に則り、以下の基本方針に基づき長寿命化に資する改修を進めます。

① 将来の人口動態や需要を的確に予測し、事業継続性のある施設再編

少子化の傾向は今後も継続することが予測され、増大する施設運営及び維持管理経費を抑制し、効率的施設運営を実現するため、老朽化の著しい施設から順次、施設統廃合を前提とした再編を進めます。現在13施設ある公立保育所は、5施設程度に集約します。

また、施設の管理運営を民間へ譲渡するなど民間活力を活用し、魅力ある保育環境の実現と市の財政負担の軽減に取り組みます。公立保育所のうち2施設を民営化に向けて移行を進めます。

② 安全性及び耐用性を確保及び維持するための改修

老朽化や災害等により発生した壁面や床等の損傷箇所は、適切かつ速やかに補修し、児童の安全性を確保します。

また、災害時など有事の際の避難所機能や地域の拠点性の機能を確保するため、強靱な構造及び耐用性をもった施設整備を進めます。

③ 機能性及び快適性を確保及び維持するための改修

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に則り、保育士及び児童等が日常生活の中で使いやすく、変化に対応できる機能性及び快適性を確保した施設整備を進めます。

④ 環境性及び省エネ性を確保及び維持するための改修

施設の持続可能性の観点から、環境負荷を軽減するとともに自然との共生を目指し、省エネルギーに資する設備の高効率化を進め、環境性及び省エネ性を確保した施設を実現します。

(児童関連施設)

子育て支援センターは、新庁舎建設に合わせ新庁舎内へ移転し、現在の借用民間施設は返却します。今後も、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の「地域子育て支援拠点事業」として、関係課と密に連携した施設運営を進めます。

小学校就学前の在宅の心身障害児及び保護者に対し、通所により心身障害児の特性に応じた適切な指導を行い、育成を助長し、福祉の増進を図ることを目的に設置した子ども発達センターは、当面、運営に関して必要な設備・機能の適切な維持管理に努め、現在の施設利用の状況に応じて機能移転も視野に入れた事業運営を進めます。

児童クラブ室は、比較的新しい建築物であるため、その機能維持に努め、大規模な修繕や長寿命化を踏まえた改修にあたっては、学校の統廃合を見据えて対応します。

■施設保有量変化

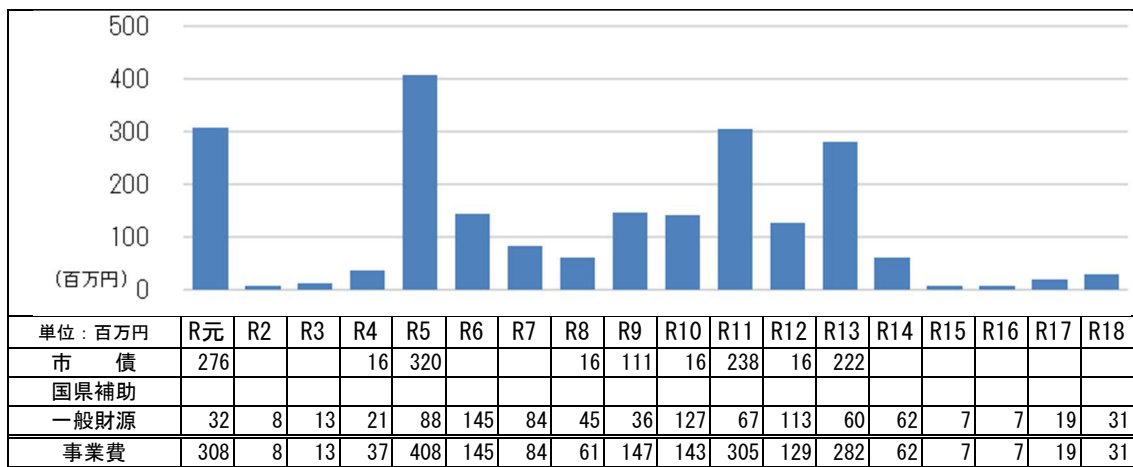
平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
12, 103. 62㎡		8, 881. 20㎡		△3, 222. 42㎡

(5) 事業スケジュール

※保育所の再編方法等については、今後(仮称)旭市立保育所再編計画策定委員会を組織し協議を進める予定のため、事業内容、スケジュールの変更が見込まれます。

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
中央第一保育所						解体												
中央第二保育所						廃止												
中央第三保育所						解体												
(新)統合教育保育施設					新築											修繕		
干潟保育所					移譲													
日の出保育所													解体					
とみうら保育所													解体					
ゆたか保育所							解体											
(新)統合教育保育施設											新築							
共和保育所																解体		
池の端保育所				改修												廃止		
(新)統合教育保育施設															新築			
海上保育所	建替											修繕						
いいおか保育所												移譲						
まんざい保育所												解体						
古城保育所												解体						
(新)統合教育保育施設											新築							
子育て支援センター					移転													
こども発達センター	※海上保健センターの維持管理方針に同じ									屋根改	外壁改			防水改		AC補修		
共和児童クラブ室						改修											改修	
嚶鳴児童クラブ棟							改修											改修
干潟児童クラブ室								改修										
琴田児童クラブ室								改修										

(6) 事業費推計(単位：百万円)



(7) 詳細長寿命化計画等

- ・ 公立保育所個別施設計画(令和3年3月)
- ・ 子育て支援センターハニカム個別施設計画(令和3年3月)
- ・ 旭市こども発達センター個別施設計画(令和3年3月)
- ・ 放課後児童クラブ施設長寿命化計画(令和3年3月)

第4項 学校教育関連施設

(1) 施設概要

(小学校)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0340	旭市立中央小学校			8,351.00	
	南校舎	RC/3F	S40(1965)	1,128.00	
	南校舎	RC/2F	S38(1963)	894.00	
	南校舎	RC/3F	S54(1979)	855.00	
	特別教室棟	RC/2F	S46(1971)	622.00	
	特別教室棟	RC/2F	S58(1983)	727.00	
	北校舎	RC/2F	H22(2010)	2,195.00	
	屋内運動場	RC/2F	H12(2000)	1,370.00	
	便所	RC/1F	S50(1975)	96.00	
	便所	S/1F	H17(2005)	33.00	
	倉庫	S/1F	S59(1984)	26.00	
	倉庫	S/1F	S62(1987)	43.00	
	プール専用付属室	RC/1F	S62(1987)	74.00	
	地域・学校連携施設	RC/2F	H12(2000)	288.00	
0350	旭市立琴田小学校			3,349.00	
	管理教室棟	RC/2F	S44(1969)	975.00	
	管理教室棟	RC/2F	S63(1988)	392.00	
	管理教室棟	RC/1F	H11(1999)	6.00	
	プール専用付属室	S/1F	S50(1975)	66.00	
	特別教室棟	RC/2F	S56(1981)	877.00	
	倉庫	S/1F	H2(1990)	43.00	
	屋内運動場	S/2F	H4(1992)	990.00	
0360	旭市立干潟小学校			4,771.00	
	管理教室棟	RC/3F	S48(1973)	2,112.00	
	管理教室棟	RC/3F	S55(1980)	1,240.00	
	管理教室棟	S/1F	S55(1980)	33.00	
	プール付属室	S/1F	S50(1975)	66.00	
	屋内運動場	RC/2F	H6(1994)	1,067.00	
	地域・学校連携施設	RC/2F	H6(1994)	253.00	
0370	旭市立富浦小学校			3,687.00	
	管理教室棟	RC/2F	S41(1966)	1,318.00	
	管理教室棟	RC/2F	S45(1970)	940.00	
	管理教室棟	RC/1F	H2(1990)	22.00	
	管理教室棟	RC/1F	H11(1999)	7.00	
	プール専用付属室	S/1F	S48(1973)	66.00	
	屋内運動場	S/1F	S57(1982)	965.00	
	特別教室棟	S/1F	H9(1997)	360.00	
	屋外トイレ	S/1F	H9(1997)	9.00	
0380	旭市立矢指小学校			4,941.33	
	プール専用付属室	S/1F	S49(1974)	9.00	
	屋内運動場	RC/2F	H5(1993)	1,011.00	
	体育倉庫	S/1F	H6(1994)	58.00	
	管理教室棟	RC/1F	H23(2011)	1,648.00	
	管理教室棟	RC/1F	H23(2011)	1,857.00	
	機械室	RC/1F	H23(2011)	71.93	
	車庫	S/1F	H23(2011)	37.40	
	地域・学校連携室	RC/2F	H5(1993)	249.00	

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0390	旭市立共和小学校			3,424.00	
	校舎	RC/2F	S39(1964)	1,302.00	
	校舎	RC/2F	S42(1967)	515.00	
	校舎	RC/2F	S43(1968)	367.00	
	特別教室棟	S/2F	H10(1998)	366.00	
	屋内運動場	S/1F	S53(1978)	720.00	
	倉庫	W/1F	S32(1957)	70.00	
	プール専用付属室	S/1F	S54(1979)	58.00	
	便所	W/1F	S55(1980)	6.00	
	管理教室棟	RC/1F	S43(1968)	10.00	
	管理教室棟	RC/1F	H11(1999)	10.00	
0400	旭市立豊畑小学校			3,927.00	
	管理教室棟	RC/2F	S43(1968)	240.00	
	管理教室棟	RC/2F	S42(1967)	1,194.00	
	教室棟	RC/2F	S36(1961)	609.00	
	特別教室棟	RC/2F	S61(1986)	712.00	
	屋内運動場	S/1F	S55(1980)	934.00	
	倉庫	W/1F	S59(1984)	26.00	
	管理教室棟	W/1F	S55(1980)	20.00	
	便所	RC/1F	S39(1964)	56.00	
	倉庫	S/1F	S51(1976)	22.00	
	プール専用付属室	S/1F	S51(1976)	32.00	
	プール専用付属室	S/1F	S55(1980)	82.00	
0410	旭市立鶴巻小学校			3,786.00	
	普通・特別教室棟	RC/3F	S54(1979)	2,319.00	
	特別教室棟	W/1F	S56(1981)	166.00	
	屋内運動場	RC/2F	S63(1988)	1,081.00	
	図工室	S/1F	H3(1991)	81.00	
	倉庫	S/1F	H2(1990)	54.00	
	プロパン置き場	S/1F	S54(1979)	7.00	
	プール付属室	S/1F	H5(1993)	78.00	
0420	旭市立滝郷小学校			3,602.00	
	教室棟	RC/2F	S39(1964)	661.00	
	教室棟	RC/3F	S44(1969)	571.00	
	特別教室棟	RC/3F	S57(1982)	1,185.00	
	教室棟	RC/1F	S56(1981)	8.00	
	屋内運動場	RC/2F	H3(1991)	1,081.00	
	倉庫	S/1F	S63(1988)	20.00	
	倉庫	W/1F	H5(1993)	40.00	
	プール専用付属室	S/1F	S45(1970)	36.00	
0430	旭市立嚶鳴小学校			4,577.00	
	普通教室棟	RC/3F	S51(1976)	2,358.00	
	特別教室棟	RC/2F	H6(1994)	808.00	
	特別教室棟	W/1F	H14(2002)	238.00	
	屋内運動場	RC/2F	S60(1985)	1,091.00	
	倉庫	W/1F	H7(1995)	33.00	
	プール専用付属室	S/1F	S45(1970)	42.00	
	発電機室	S/1F	S51(1976)	7.00	

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0440	旭市立三川小学校			4,707.00	
	管理教室棟	RC/2F	H11(1999)	1,898.00	
	特別教室棟	RC/3F	S55(1980)	1,537.00	
	屋内運動場	RC/2F	S63(1988)	1,183.00	
	プール付属室①	CB/1F	S39(1964)	20.00	
	プール付属室②	CB/1F	S39(1964)	26.00	
	プール専用付属室	S/1F	S55(1980)	13.00	
	体育倉庫	W/1F	S62(1987)	30.00	
0450	旭市立飯岡小学校			5,995.00	
	管理教室棟	RC/3F	S52(1977)	3,160.00	
	教室棟	RC/3F	H5(1993)	1,094.00	
	特別教室棟	RC/1F	S58(1983)	310.00	
	屋内運動場	RC/2F	H6(1994)	1,078.00	
	クラブハウス	RC/2F	H6(1994)	246.00	
	プール付属室	S/1F	S38(1963)	39.00	
	プール付属室	S/1F	S40(1965)	15.00	
	プール付属室	S/1F	S42(1967)	17.00	
	用具物置	S/1F	S39(1964)	19.00	
	ポンプ室	W/1F	S38(1963)	3.00	
	発電機室	S/1F	S55(1980)	7.00	
	倉庫	S/1F	S55(1980)	7.00	
0460	旭市立中和小学校			3,336.00	
	管理教室棟	RC/3F	S63(1988)	2,515.00	
	屋内運動場	RC/2F	S63(1988)	766.00	
	変電室	RC/1F	S63(1988)	5.00	
	ポンプ室	RC/1F	S63(1988)	11.00	
	浄化槽ポンプ室	RC/1F	S63(1988)	8.00	
	倉庫	S/1F	H15(2003)	20.00	
	灯油貯蔵庫	RC/1F	H21(2009)	4.00	
	屋外トイレ	W/1F	H22(2010)	7.00	
0470	旭市立萬歳小学校			3,897.00	
	管理教室棟	RC/4F	H2(1990)	2,738.00	
	プール専用付属室	S/1F	S39(1964)	18.00	
	便所	S/1F	S55(1980)	11.00	
	倉庫	S/1F	H2(1990)	20.00	
	ポンプ室	RC/1F	H2(1990)	11.00	
	機械室	RC/1F	H2(1990)	6.00	
	灯油貯蔵庫	LGS/1F	H6(1994)	3.00	
	屋内運動場	RC/3F	H9(1997)	1,090.00	
0480	旭市立古城小学校			4,335.00	
	管理教室棟	RC/3F	H5(1993)	3,059.00	
	プール専用付属室	RC/1F	H1(1989)	84.00	
	ポンプ室	RC/1F	H5(1993)	26.00	
	ポンプ室	RC/1F	H5(1993)	14.00	
	灯油貯蔵庫	LGS/1F	H6(1994)	3.00	
	屋内運動場	RC/3F	H16(2004)	1,149.00	

(中学校)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0490	旭市立第一中学校			9,331.00	
	教室棟	RC/4F	S54(1979)	3,096.00	
	管理教室棟	RC/4F	S55(1980)	2,561.00	
	柔剣道場	RC/2F	H2(1990)	1,451.00	
	屋内運動場	RC/2F	H23(2011)	1,812.00	
	部室棟	S/2F	H5(1993)	166.00	
	倉庫	S/1F	S58(1983)	78.00	
	倉庫	S/1F	H4(1992)	58.00	
	プール付属棟	S/1F	S46(1971)	109.00	
	エレベーター棟	S/4F	H29(2017)	49.00	
0500	旭市立第二中学校			11,716.00	
	特別教室棟・プール付属室	RC/4F	S60(1985)	2,350.00	
	教室棟	RC/3F	H20(2008)	3,840.00	
	管理教室棟	RC/3F	H20(2008)	1,641.00	
	情報処理棟	RC/2F	H3(1991)	463.00	
	技術室・柔剣道場	RC/2F	S54(1979)	1,186.00	
	屋内運動場	RC/2F	H19(2007)	1,799.00	
	部室棟	RC/2F	H21(2009)	198.00	
	連絡通路	S/1F	H20(2008)	231.00	
	トイレ	S/1F	H7(1995)	7.00	
0510	旭市立海上中学校			6,857.00	
	管理教室棟	RC/2F	H18(2006)	2,487.00	
	管理教室棟	RC/2F	H18(2006)	1,812.00	
	管理教室棟	RC/2F	H18(2006)	624.00	
	屋内運動場・剣道場	RC/2F	H18(2006)	1,934.00	
0525	旭市立飯岡中学校			7,454.00	
	管理教室棟	RC/2F	H27(2015)	1,927.00	
	普通教室棟	RC/2F	H27(2015)	1,975.00	
	特別教室棟	RC/2F	H27(2015)	980.00	
	屋内運動場	RC/2F	H27(2015)	2,572.00	
0530	旭市立干潟中学校			5,975.00	
	管理教室棟	RC/2F	S38(1963)	576.00	
	管理教室棟	RC/2F	S39(1964)	722.00	
	湯沸室	W/1F	S39(1964)	61.00	
	管理教室棟	S/2F	S45(1970)	202.00	
	配膳室	S/1F	S57(1982)	30.00	
	管理特別教室棟	RC/3F	S58(1983)	2,013.00	
	ポンプ室	RC/1F	S58(1983)	11.00	
	技術教室棟	S/1F	S58(1983)	450.00	
	浄化槽機械室	RC/1F	S58(1983)	10.00	
	便所	RC/1F	H1(1989)	55.00	
	屋内運動場	S/2F	H4(1992)	1,765.00	
	部室棟	S/1F	H5(1993)	40.00	
	部室棟	S/1F	H9(1997)	40.00	

(学校給食センター)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0540	旭市第一学校給食センター	S/2F	H12(2000)	1,807.46	
0551	旭市第二学校給食センター	S/2F	H24(2012)	2,270.83	

(2) 課題と利用状況

(小学校)

市内には、現在15小学校を設置し、小学校全体の建物の延床面積は67,314.33㎡となっています。学校の配置については、学区により広さに差はありますが、概ねバランスよく配置され、ほとんどの学区が学校を中心として半径4km以内に収まっています。

小学校の施設規模を延べ床面積で比較すると、最も小規模な小学校が中和小学校で3,343㎡、最も大規模な小学校が中央小学校8,793㎡となっています。各学校の概ね200㎡以上の建物の築年数をみると、豊畑小学校の昭和36年建築の校舎が最も古く、築後50年以上経過する施設は7棟、築後30年～50年の施設は22棟となっており、これら老朽化した建物の大規模改修や建替工事の必要性が高まっています。

現在(令和2年5月1日現在)の児童数は、3,039人となっていますが、昭和55年のピーク(6,060人)からは半減しています。

さらに平成30年度に実施した旭市人口推計分析の中で、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した分析結果では、児童数は令和22年で約2,100人、令和42年で約1,400人と、今後も大きく減少していく予測が示されました。

また、平成元年から令和元年の30年間の出生数の推移《出典：千葉県毎月常住人口調査》は、739人から393人へとほぼ半減し、少子化傾向に大きな変化が見られないことから、上記推計で示されたように児童数の減少が今後も続くものと予想されます。

このような少子化の影響により1学年1学級の小規模学校が10校と、児童数の小規模化が顕著になっています。

屋内運動場は学校活動以外の市民スポーツの活動場所として地域に開放されており、学校ごとに開きが大きいものの全体では年間7万人を超える利用者がいます。

(中学校)

市内には、現在5中学校を設置し、中学校全体の建物の延床面積は41,427.88㎡となっています。学校の配置については、一部偏りや近接といったバランスを欠いた学区が存在するものの、概ねバランスよく配置され、ほとんどの学区が学校を中心として半径6km以内に収まっており、居住地によっては通学距離に大きな差がありますが、自転車通学により、概ね無理のない通学が可能となっています。

中学校の施設規模を延べ床面積で比較すると、最も小規模な中学校が干潟中学校で5,975㎡、最も大規模な中学校が第二中学校11,716㎡となっています。各学校の概ね200㎡以上の建物の築年数をみると、干潟中学校の昭和38年建築の校舎が最も古く、築後50年以上経過する施設は1棟、築後30年～50年の施設は5棟となっており、これら老朽化した建物の大規模改修や建替工事の必要性が高まっています。

海上中学校、飯岡中学校の施設は移転新築、第二中学校は教室棟の改築により築後15年以内の施設のため著しい老朽化は見られません。

現在(令和2年5月1日現在)の生徒数は、1,633人となっていますが、昭和60年のピーク(3,123人)からはほぼ半減しています。

さらに平成30年度に実施した旭市人口推計分析の中で、国立社会保障・人口問題研究

所の推計方法に準拠した分析結果では、中学校の生徒数は令和22年で約1,100人、令和42年で約800人と、今後も大きく生徒数が減少していく予測が示されました。

このような少子化の影響により1学年2～3学級の小規模学校が4校と、小学校と同様に小規模化が顕著になっています。

屋内運動場は学校活動以外の市民スポーツの活動場所として地域に開放されており、学校ごとに開きが大きいものの全体では年間3万人を超える利用者がいます。

(学校給食センター)

市内には学校給食センターを2箇所配置し、小中学校すべての給食の調理を行っています。両施設とも、平成12年、24年に建設された比較的新しい施設ですが、特殊な設備を保有していることから、日常管理の徹底や設備機器の定期的な更新が必要な状況にあります。

(3) 施設の状態等

学校の老朽化状況を把握するため、構造躯体の健全性および構造躯体以外の劣化状況等を調査し、次の視点に基づき評価を行いました。

① 構造躯体の健全性の評価

構造躯体の健全性の評価については、今後の維持・更新コスト縮減に向けた長寿命化対象施設とするか否かを明らかにするため、「旭市公共施設等総合管理計画」が示す「長寿命化の実施方針」や、すでに実施した耐震診断報告書を基に、長寿命化に適さない可能性のある建物を選別します。

② 構造躯体以外の劣化状況等の評価

構造躯体以外の劣化状況等の評価については、建物ごとの屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の5つの部位について目視、稼働経過年数の劣化状況調査を行い劣化状況を把握しました。

それぞれの評価において、評価値を指標により算出し、健全度等を総合的に点数化することで今後の施設整備の優先度の判断基準としました。

なお、具体的な改修などを計画する際には、健全度の点数だけではなく、公共施設等総合管理計画と整合を図りつつ、学校規模の状況や児童健全度の推移、学校周辺の公共施設の状況など、各学校を取り巻く環境を総合的に判断したうえで、検討するものとします。

(小学校)

小学校の校舎の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建設されていますが、すべての校舎の耐震補強工事が完了したため、施設の健全性が保たれている状況です。

しかし、施設の老朽化が進む反面、財政規模の縮小により、効果的な施設管理が維持できなくなる可能性もあることや、令和22年頃には目標使用年数(築80年)を迎える校舎が多くあることから、今後の施設運営の検討も必要となっています。また、土砂災害警戒区域や津波浸水区域に立地している学校もあることから、安全性の確保といった課題も抱えています。

■:築50年以上・・・7施設 □:築30年以上・・・22施設

基準:2018

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価							
通し 番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築 年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)	
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強 度 (N)							計算上 の区分
1	中央小学校	管理教室棟(南校舎)	小学校	校舎	RC	3	1,128	1966	S41	52	旧	済	済	平18	22	長寿命	A	B	B	B	A	80
2	中央小学校	管理教室棟(南校舎)	小学校	校舎	RC	2	894	1964	S39	54	旧	済	済	平18	28	長寿命	B	B	B	B	B	75
3	中央小学校	管理教室棟(南校舎)	小学校	校舎	RC	3	855	1979	S54	39	旧	済	-	平18	38	長寿命	A	B	B	B	B	77
4	中央小学校	南校舎トイレ棟	小学校	校舎	RC	1	96	1975	S50	43	旧	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	B	70
5	中央小学校	南校舎トイレ棟	小学校	校舎	S	2	33	2005	H17	13	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	A	A	84
6	中央小学校	教室棟(北校舎)	小学校	校舎	RC	2	2,195	2010	H22	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93
7	中央小学校	昇降口トイレ棟	小学校	校舎	RC	2	396	1990	H2	28	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
8	中央小学校	特別教室棟(東側)	小学校	校舎	RC	2	622	1972	S47	46	旧	済	済	平18	22.1	長寿命	A	B	B	A	B	81
9	中央小学校	特別教室棟(西側)	小学校	校舎	RC	2	727	1984	S59	34	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	C	B	60
10	中央小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	1,658	2001	H13	17	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
11	琴田小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	2	975	1970	S45	48	旧	済	済	平15	27.9	長寿命	B	A	A	A	A	98
12	琴田小学校	教室棟(西側)	小学校	校舎	RC	2	392	1989	H元	29	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	B	A	97
13	琴田小学校	管理教室棟(配膳室)	小学校	校舎	RC	1	6	1999	H11	19	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
14	琴田小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	2	877	1982	S57	36	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
15	琴田小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	990	1993	H5	25	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
16	干潟小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,112	1973	S48	45	旧	済	済	平18	22.8	長寿命	B	B	C	B	B	62
17	干潟小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,240	1980	S55	38	旧	済	-	平18	34	長寿命	C	B	B	B	C	68
18	干潟小学校	管理教室棟(配膳室)	小学校	校舎	S	1	33	1980	S55	38	旧	-	-	-	-	長寿命	B	B	C	B	B	62
19	干潟小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	1,320	1995	H7	23	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	C	B	57
20	富浦小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	2	2,258	1967	S42	51	旧	済	済	平14	22.1	長寿命	C	C	B	B	B	62
21	富浦小学校	管理教室棟(昇降口)	小学校	校舎	RC	1	22	1990	H2	28	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
22	富浦小学校	管理教室棟(配膳室)	小学校	校舎	RC	1	7	1999	H11	19	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
23	富浦小学校	特別教室棟	小学校	校舎	S	1	360	1998	H10	20	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
24	富浦小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	965	1983	S58	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
25	矢指小学校	管理教室棟(南側)	小学校	校舎	RC	1	1,648	2011	H23	7	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91
26	矢指小学校	管理教室棟(北側)	小学校	校舎	RC	1	1,857	2011	H23	7	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91
27	矢指小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	1,260	1994	H6	24	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	53
28	共和小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	2	2,184	1965	S40	53	旧	済	済	平18	21.9	長寿命	C	C	B	B	B	62
29	共和小学校	管理教室棟(配膳室)	小学校	校舎	RC	2	10	1999	H11	19	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
30	共和小学校	特別教室棟	小学校	校舎	S	2	366	1998	H10	20	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
31	共和小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	720	1979	S54	39	旧	済	済	平18	34	長寿命	B	C	B	B	B	65
32	豊畑小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,434	1968	S43	50	旧	済	済	平18	24.4	長寿命	B	C	B	B	B	65
33	豊畑小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	2	609	1962	S37	56	旧	済	済	平18	17.7	長寿命	B	B	B	B	B	75
34	豊畑小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	2	712	1987	S62	31	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	53
35	豊畑小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	934	1981	S56	37	旧	済	済	平18	37.5	長寿命	B	A	B	B	B	82
36	鶴巻小学校	普通・特別教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,319	1979	S54	39	旧	済	済	平18	33.7	長寿命	B	C	B	A	B	68
37	鶴巻小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	1,081	1989	H元	29	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
38	滝郷小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	2	661	1964	S39	54	旧	済	済	平18	32.3	長寿命	B	A	B	A	B	86
39	滝郷小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	571	1970	S45	48	旧	済	済	平18	36.5	長寿命	A	B	B	A	B	81
40	滝郷小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,185	1983	S58	35	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	B	95
41	滝郷小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	1,081	1992	H4	26	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62
42	唹鳴小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,358	1977	S52	41	旧	済	-	平18	28.2	長寿命	B	B	B	A	B	78
43	唹鳴小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	2	808	1995	H7	23	新	-	-	-	-	長寿命	A	C	B	B	B	67
44	唹鳴小学校	特別教室棟	小学校	校舎	W	1	238	2002	H14	16	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93
45	唹鳴小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	1,091	1986	S61	32	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82
46	三川小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,898	2000	H12	18	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	A	B	81
47	三川小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,537	1981	S56	37	旧	済	済	平18	31.8	長寿命	B	B	B	B	B	75
48	三川小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	1,183	1988	S63	30	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82
49	飯岡小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,160	1977	S52	41	旧	済	済	平18	33.4	長寿命	B	B	B	B	B	75
50	飯岡小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	1	310	1984	S59	34	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65
51	飯岡小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,094	1994	H6	24	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
52	飯岡小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	1,324	1994	H6	24	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
53	中和小学校	管理普通特別教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,515	1989	H元	29	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
54	中和小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	766	1989	H元	29	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
55	萬歳小学校	管理普通特別教室棟	小学校	校舎	RC	4	2,738	1991	H3	27	新	-	-	-	-	長寿命	D	C	B	B	B	59
56	萬歳小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	3	1,090	1998	H10	20	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	B	B	94
57	古城小学校	管理普通特別教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,059	1994	H6	24	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65
58	古城小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	3	1,149	2005	H17	13	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75

※RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

(中学校)

海上中学校、飯岡中学校の施設は移転新築、第二中学校は教室棟の改築により築後15年以内の施設のため著しい老朽化は見られません。その他の学校についても、校舎の耐震補強工事が完了したため、施設の健全性が保たれている状況です。今後も、建築後30

年を超える建物において、大規模改修工事等の対応が必要となってきます。特に干潟中学校の管理教室棟は令和22年頃に目標使用年数(築80年)を迎えるため、今後の施設運営の検討も必要となっています。

■:築50年以上・・・0施設

□:築30年以上・・・6施設

基準:2018

通し 番号	施設名	建物名	建物基本情報					構造躯体の健全性										劣化状況評価					
			用途区分		構造	階数	延床 面積(㎡)	建築年度		築 年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)		
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強 度(N/							試験上 の区分	
1	第一中学校	管理教室棟	中学校	校舎	RC	4	5,657	1980	S55	38	旧	済	済	平18	28.3	長寿命	A	A	B	B	B	84	
2	第二中学校	特別教室棟・武道場	中学校	校舎	RC	2	1,451	1991	H3	27	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65	
3	第一中学校	屋内運動場	中学校	体育館	RC	2	1,812	2011	H23	7	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
4	第二中学校	教室棟・管理棟	中学校	校舎	RC	3	5,481	2008	H20	10	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
5	第二中学校	技術室柔剣道場	中学校	校舎	RC	2	1,186	1979	S54	39	旧	済	-	平18	41.5	長寿命	B	C	C	B	B	52	
6	第二中学校	特別教室棟	中学校	校舎	RC	4	2,350	1985	S60	33	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	
7	第二中学校	特別教室棟(階段)	中学校	校舎	S	3	86	2008	H20	10	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	
8	第二中学校	情報処理棟	中学校	校舎	RC	2	463	1992	H4	26	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65	
9	第二中学校	連絡通路	中学校	校舎	S	2	145	2009	H21	9	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
10	第二中学校	屋内運動場	中学校	体育館	RC	1	1,799	2008	H20	10	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
11	第二中学校	部室棟	中学校	その他	S	2	198	2009	H21	9	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
12	海上中学校	管理教室棟・屋内運動場	中学校	校舎	RC	2	6,857	2005	H17	13	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	B	90	
13	飯岡中学校	普通教室棟	中学校	校舎	RC	2	1,975	2016	H28	2	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
14	飯岡中学校	管理教室棟	中学校	校舎	RC	2	1,927	2016	H28	2	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
15	飯岡中学校	特別教室棟	中学校	校舎	RC	2	980	2016	H28	2	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
16	飯岡中学校	屋内運動場	中学校	体育館	RC	2	2,572	2016	H28	2	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
17	干潟中学校	管理教室棟	中学校	校舎	RC	2	1,500	1964	S39	54	旧	済	済	平18	24.4	長寿命	B	B	B	B	B	75	
18	干潟中学校	管理特別教室棟	中学校	校舎	RC	3	2,013	1983	S58	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49	
19	干潟中学校	技術教室棟	中学校	校舎	S	1	450	1983	S58	35	新	-	-	-	-	長寿命	B	D	C	B	B	43	
20	干潟中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	2	1,765	1993	H5	25	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	

※RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造

(学校給食センター)

第一学校給食センターは建築後20年が経過しているため施設全体の劣化が進み、調理場内の内装の補修工事や、屋根には雨漏り等が見られるため防水工事が必要な状況にあります。また、厨房設備等についても老朽化が進んでいるため、計画的な更新が必要な状況にあります。施設は、平成29年度から段階的に補修を進めており、令和6年度には概ね完了する見込みです。今後も、床材については、10年を目安に定期的な補修が必要です。

ボイラーや蒸気配管など機械設備の更新や空調設備の改修やエアーカーテンの取替えを順次進めるとともに、天井照明のLED化、内装改修等を計画的に実施する必要があります。

第二学校給食センターは建築後8年が経過し、調理場内及びコンテナプールで使用している床材の伸縮により、床面の補修が必要な状況にあります。また、空調設備機器が塩害による腐食が進んでおり、計画的な修繕又は更新が必要です。

(4) 整備及び管理に関する方針

(小学校・中学校)

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

今後も継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

今後の財政状況や人口特性などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やバリアフリー化の推進、環境に配慮した取組など時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後の在り方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した有効活用を行います。

旭市学校のあり方検討委員会からの提言では小学校・中学校ともに12学級から18学級を適正な学校規模としています。

今後の旭市における学校施設の適正規模・適正配置については、児童生徒数の中長期的な将来予測を踏まえ、将来にわたって望ましい学校規模を維持できるような配置計画を検討します。

現在15校ある小学校は、今後も少子化傾向が続くものと予測されることから、7校へ小学校の再編を進めます。再編は児童数の減少の著しい学校や既存施設を統合校として利用する学校を優先的に順次進めていきます。

現在5校ある中学校は、3校に再編を進めます。

施設の再編は、今後40年程度、おおむね適正な児童生徒数で運営できるよう計画的な施設改修等を実施していきます。

② 長寿命化の方針

本計画では、今後の学校施設管理において、築40年を目安に躯体の健全性の詳細調査を随時実施し、長寿命化改修が可能な建物は改修工事を実施することで使用年数を80年に延長し、詳細調査の結果から長寿命化が困難である場合は、築50年を目安に建て替えることを基本方針とします。

また建て替え後、長寿命化改修後20年を目安として、経年劣化による損耗、機能低下に対する中規模修繕を実施し機能回復を図ります。

■目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80年	築20年/60年	築40年
体育館	80年	築20年/60年	築40年

築20年目 中規模修繕	築40年目 長寿命化改修	築60年目 中規模修繕
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事	経年劣化による機能回復工事と社会的要求に対応するための機能向上工事	経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事
・屋上防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障・不具合修繕	・防水改修（断熱化） ・外壁改修 ・開口部改修 ・内部改修（床・壁・天井） ・設備改修 ・プール改修 ・グラウンド改修 等	・屋上防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障・不具合修繕

(学校給食センター)

学校給食センターは、安全な給食の提供を確保する観点から冗長性を持った2拠点のセンター運営を当面継続します。第一学校給食センターは、調理器具の更新を図り施設長寿命化を進めます。

施設の長寿命化にあつては、施設の目標使用年数を40年に設定します。

第一学校給食センターは、定期保守点検等により機能維持を図り、築後25年目の令和7年度に建築物の大規模修繕を実施します。目標使用年数となる令和22年度までに建築物の建て替え、又は第二学校給食センターとの統合化を含めた在り方を再検討します。

第二学校給食センターは、建築後20年目の令和14年度に建築物の大規模修繕を実施します。今後、第一学校給食センターの在り方と、効率的な活用を含め建築物の更新についても併せて検討を進めます。

■施設保有量変化

平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
112,820.21㎡		114,619.85㎡		+1,799.64㎡

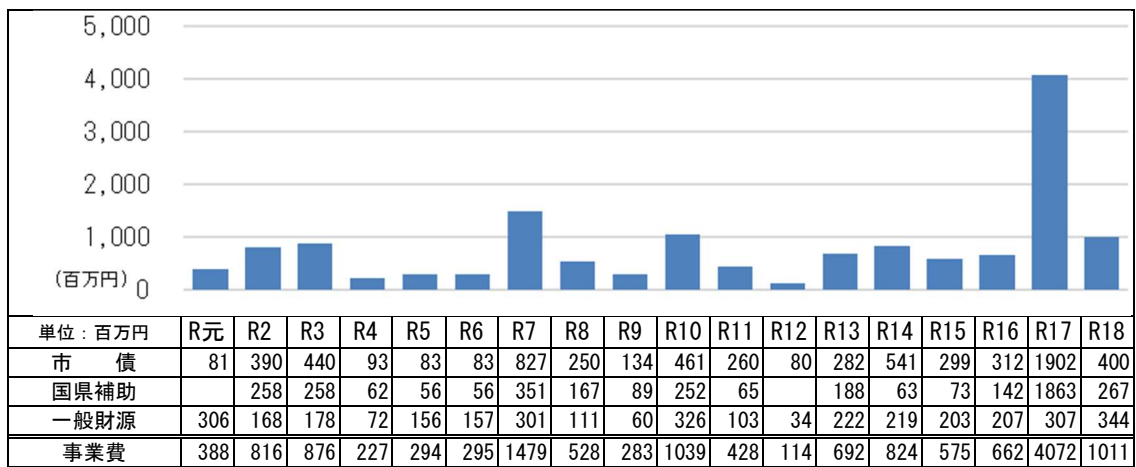
※計画期間内に統廃合等の再編を実施するものとして推計。本計画期間後は大きく減少。

(5) 事業スケジュール

※学校再編の進捗状況によっては、事業内容、スケジュールが変更になります。

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
中央小学校	部位修繕								順次統廃合による施設再編を進める 15校→7校 (統廃合の進捗状況により見直しを実施)									
琴田小学校	部位修繕																	
干潟小学校	長寿命化改修					部位修繕												
富浦小学校	部位修繕																	
矢指小学校	大改修																	
共和小学校	大改修	長寿命化改修			部位修繕													
豊畑小学校	部位修繕																	
鶴巻小学校	修繕																	
滝郷小学校	修繕																	
嚶鳴小学校	修繕	長寿命化改修				部位修繕												
三川小学校	修繕																	
飯岡小学校	修繕																	
中和小学校	修繕																	
萬歳小学校	部位修繕																	
古城小学校	部位修繕						大改修	修繕										
第一中学校	修繕	長寿命	部位修繕						順次統廃合による施設再編を進める 5校→3校 (統廃合の進捗状況により見直しを実施)									
第二中学校	修繕	長寿命化改修																
海上中学校	修繕						大改修											
飯岡中学校	修繕																	
干潟中学校	部位修繕																	
第一学校給食センター	施設改修・設備更新					大改修							空調改					
第二学校給食センター		修繕		ボイラー				床補修				床補修		大改修			床補修	

(6) 事業費推計(単位：百万円)



※令和7年度以降の事業費は、統廃合等の学校再編を想定し推計しています。

(7) 詳細長寿命化計画等

- ・旭市学校再編基本方針(令和3年3月)
- ・旭市学校施設の長寿命化計画(令和3年3月)
- ・学校給食センター施設改修計画(令和3年3月)

第5項 生涯学習関連施設

(1) 施設概要

(公民館・公民館等類似施設)

番号	施設名/棟名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0560	旭市海上公民館			1,930.68	
	海上公民館	SRC/2F	S55(1980)	1,795.76	
	陶芸室	S/1F	S55(1980)	40.00	
	陶芸室窯室(元機械室)	S/1F	S55(1980)	20.00	
	発電室	S/1F	S55(1980)	20.00	
	変電室	S/1F	H6(1994)	29.00	
	ホール倉庫	W/1F	H8(1996)	25.92	
0571	旭市干潟公民館				
	干潟公民館(ひかた市民センター)	RC/3F	S56(1981)	3,383.73	機能面積1,635.18m ²
	機械室	RC/1F	S56(1981)	13.00	
	発電機室	LGS/1F	H23(2011)	4.50	
0580	旭市民会館				R4年解体予定
	旭市民会館	RC/3F	S41(1966)	1,709.98	機能面積1,305.98m ²
0590	いいおかユートピアセンター			3,133.61	
	いいおかユートピアセンター	RC/2F	H2(1990)	2,816.62	
	エレベーター棟	S/1F	H23(2011)	32.34	
	車庫・倉庫	S/2F	H2(1990)	171.16	
	陶芸工房	W/1F	H9(1997)	81.15	
	変電室	S/1F	H2(1990)	32.34	
0600	旭市青年の家			1,390.61	R4年解体予定
	青年の家	RC/2F	S47(1972)	1,204.83	機能面積665.91m ²
	工作室	S/1F	H1(1989)	132.49	
	車庫	S/1F	H1(1989)	32.00	
	倉庫1	W/1F	H1(1989)	7.41	
	倉庫2	LGS/1F	H1(1989)	10.64	
	ポンプ小屋	W/1F	S47(1972)	3.24	
0610	第二市民会館			1,506.28	
	第二市民会館	RC/2F	S54(1979)	1,498.88	機能面積738.54m ²
	浄化槽制御室	CB/1F	S54(1979)	7.40	
0620	コミュニティセンター				
	研修集会施設	RC/1F	H4(1992)	394.21	
0630	ふれあいセンター			408.58	
	研修集会施設	S/1F	H6(1994)	394.29	
	屋外トイレ	W/1F	H6(1994)	12.15	
	ポンペ庫	CB/1F	H6(1994)	2.14	
0640	農村環境改善センター				R3年解体予定
	産業センター	RC/2F	S54(1979)	804.88	
0650	萬歳地区多目的研修センター				
	産業センター	RC/1F	S60(1985)	439.01	

(図書館)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0670	旭市図書館	※複合用途「旭市民会館」参照			機能面積404.00m ²

(文化施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0680	大原幽学記念館			1,134.28	
	大原幽学記念館	RC/2F	H6(1994)	1,104.40	
	エレベーター棟	S/2F	H22(2010)	29.88	
0700	旭市文書館	※複合用途「干潟公民館」参照			機能面積136.14㎡

(その他教育・文化施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0710	海上ふれあい館	RC/1F	1997(H9)	135.71	飯岡駅公衆トイレ含む
0715	文化財保管庫(旧公益質屋)	CB/2F	1965(S40)	41.36	R3年解体予定
0716	文化財収蔵庫	※複合用途「干潟公民館」参照			機能面積1,112.80㎡

(2) 課題と利用状況

(公民館・公民館等類似施設)

現在市内には、公民館及び公民館に類似する10施設が配置されています。これらの施設の約70%(延べ床面積あたり)が建築後30年以上を経過し、老朽化が進行している状況です。また、耐震診断未実施の施設や飛散性アスベスト含有建材が未除去、バリアフリー対応が不足した施設が存在しています。

施設の利用状況は、利用者の少ない施設や稼働率の低い部屋があるなど、施設間、部屋間で利用状況の偏りが見られます。施設運営費の収入となる施設使用料は、施設全体経費の数%に留まるなど、受益者負担と税負担の在り方を検討した施設使用料の見直しが必要な状況にあります。

農村環境改善センターは、施設の老朽化の進行や土砂災害警戒区域の指定などにより、平成25年度から利用を休止しています。

(図書館)

市の図書館は、市民会館内に設置されている機能で、施設自体は、建築後50年以上を経過する老朽化の進行が著しい施設の一つです。図書館機能としては、県内の市立図書館の中で最も施設規模が小さく狭隘であることから、ゆとりある蔵書配置、閲覧スペースを確保することができず、機能面での大きな課題が存在しています。

図書館利用者数の状況を図書貸出冊数で算出すると年間10万冊以上の貸出実績がありますが、県内の図書館の中で比較すると人口一人当たりの年間貸出冊数は低位(千葉県公共図書館協会「千葉県の図書館」より)に位置づけられます。

(文化施設)

現在市内には、歴史資料等を保存・展示する施設が2施設設置されています。これら文化施設は、公民館施設等と比べると利用者数が少ない状況にあります。

大原幽学記念館は、国指定重要文化財所蔵施設として特別な収蔵設備を有していますが、施設利用者は年間5千人程度にとどまり利用効率性に課題が生じている状況です。

(その他教育・文化施設)

海上ふれあい館は、市民の文化活動の支援施設として、JR飯岡駅舎との合築により設置されている施設です。施設管理に当たっては、地域住民等に委託することで、施設維持管理費の抑制を図っています。

文化財の収蔵は、これまで複数の施設で分散保管しており、施設確保のほか文化財の適正保管に課題を抱えていましたが、令和元年度のひかた市民センターの改修の際に、文化財収蔵庫を設置し、令和2年度から文化財の集約を進めています。

(3) 施設の状態等

(公民館・公民館等類似施設)

公民館等の生涯学習施設の半数は、建築後30年以上を経過し、老朽化の進行が著しい状況です。5年後にはすべての施設が建築後30年以上を経過します。

市民会館はすでに建築後50年以上を経過し、著しい老朽化の進行とともに、耐震性等の安全性が確保されておらず、エレベーター設備が未設置であるなど施設自体に多くの課題を抱えています。また、青年の家は間もなく建築後50年を経過し、これまで大規模な改修を行ってこなかったことから、簡易な長寿命化対応も困難な状況にあります。

いいおかユートピアセンターは、建築後30年を経過する施設で適正な管理がなされていますが、沿岸部に近いことから、施設の劣化は他の施設に比べて早い状況です。特に施設外部に設置された空調室外機などは潮風による腐食の進行が早く、定期的な修繕と更新が必要です。

(図書館)

図書館の配置されている市民会館は、昭和41年に建設され築後50年以上を経過し老朽化の進行が著しい状況です。施設はこれまで大規模改修等を実施していないため、施設劣化への対応だけでなく機能面で大きな課題を抱えたままになっています。

施設は簡易な修繕等で対応できる状況になく、機能移転や施設更新を前提とした対処が求められる状況です。

(文化施設)

大原幽学記念館は、建築後25年程度を経過する施設で、これまで適正に管理されていることから大きな施設劣化の状況は見受けられませんが、展示設備の故障、老朽化が目立ちこれらの大規模な整備の必要性が高まっています。また、施設内の照明設備についても更新時期が近い状況です。

文書館は、これまで図書館同様に市民会館に設置されていましたが、令和元年度の干潟支所改修に伴い、新たな「ひかた市民センター」内へ移転しました。

(その他教育・文化施設)

海上ふれあい館は、建物は良好な状態に保たれていますが、外壁塗装等に一部劣化がみられることから、防水機能強化に向けた改修の検討が必要な状況にあります。

文化財保管庫は、建築後50年以上を経過し、老朽化の進行が著しい状況です。

(4) 整備及び管理に関する方針

(公民館・公民館等類似施設)

公民館・公民館類似施設は旧行政区域を1単位として、1単位1施設を原則に施設再編を進めます。

市民会館、青年の家は廃止解体を進め、第二市民会館へ機能集約を図ります。

海上公民館は、耐用年数到来後、近隣の公共施設へ移転又は改築し、現施設は廃止解体を進めます。

いいおかユートピアセンターは、施設長寿命化対応を進めることで施設使用期間を延長し、現状の運営形態を継続します。

主に干潟地域に設置している小規模施設は、地域又は民間団体へ移譲、運営委託等を図り、効率的施設運営を進めます。農村環境改善センターは、施設の廃止解体を進めます。

(図書館)

旭市図書館は、市民会館の廃止解体に伴い、他の公共施設等への移転を進めます。移転先は、既存施設のほか新築を含めて検討し、図書館機能拡充に向けて整備を進めます。

(文化施設)

大原幽学記念館は、重要文化財所蔵施設であることから収蔵物の適正な保存状態確保のため定期的な設備の修繕および更新を徹底します。また、防水機能保全工事を直ちに実施し施設長寿命化を推進します。

(その他教育・文化施設)

海上ふれあい館は、定期的な点検や保守により機能を良好な状態で維持し、目標使用年数を80年として長寿命化を図ります。

これまで各公共施設で分散保管していた民俗資料や文化財は、ひかた市民センター収蔵庫に集約し、収蔵物の適正管理に努めます。不要となった文化財保管庫やこれまでの保管施設は解体を進め、文化財保管庫の跡地は、中央第三保育所用地の一部として活用します。

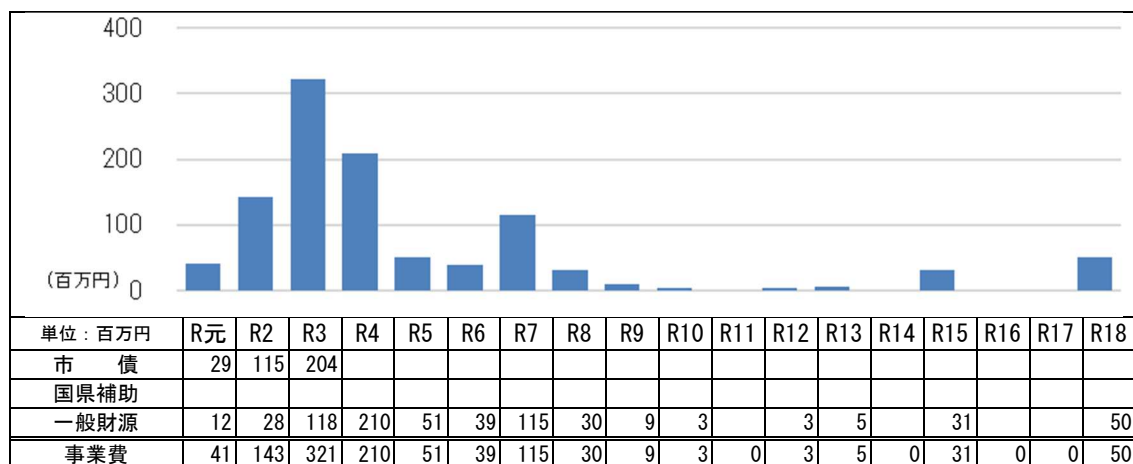
■施設保有量変化

平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
13, 775. 56㎡		10, 739. 92㎡		△3, 035. 64㎡

(5) 事業スケジュール

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
海上公民館	AC更	改修	防水改	改修									補修					
干潟公民館	大改修									AC改		防水改						
市民会館				解体	※機能は第二市民会館へ集約													
いいおかユートピアセンター	改修	トイレ改	改修	改修	改修	改修	改修	改修										AC更新
青年の家				解体	※跡地は、統合保育所建設用地とする													
第二市民会館			大改修															
コミュニティセンター			補修				補修											
ふれあいセンター			AC更				補修											
農村環境改善センター			解体															
真蔵地区多目的研修センター			補修				補修											
旭市図書館				解体														
大原幽学記念館	AC更新	改修		照明改			改修							AC改				
旭市文書館(旧)	移転			解体														
旭市文書館	大改修																	
海上ふれあい館								改修										
文化財保管庫(旧)			解体															

(6) 事業費推計(単位：百万円)



(7) 詳細長寿命化計画等

- 旭市生涯学習施設等個別施設計画（令和3年3月）
- 個別施設計画(生涯学習関連施設)（令和元年9月）

第6項 スポーツ施設

(1) 施設概要

(体育館)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0720	旭市総合体育館	SRC/2F	H9(1997)	5,921.00	
0730	旭市青年の家体育館	S/1F	S46(1971)	1,045.96	
0740	海上キャンプ場体育館	RC/1F	H1(1989)	1,519.45	
0750	飯岡体育館	SRC/1F	S58(1983)	1,375.00	

(野球場)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0770	旭スポーツの森公園野球場				照明設備
	管理棟	RC/2F	H9(1997)	538.00	
0780	海上コミュニティ運動公園野球場				照明設備
	管理棟	RC/1F	H16(2004)	438.00	
0790	海上野球場	-	1970(S45)	-	
0800	飯岡野球場				
	倉庫	W/1F	H24(2012)	19.87	
0810	干潟さくら台野球場				照明設備
	管理棟	RC/1F	H6(1994)	165.00	

(庭球場)

番号	施設名	面数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0830	旭スポーツの森公園庭球場	6面	S61(1986)	-	照明設備
0850	飯岡庭球場	3面	S59(1984)	-	照明設備
0860	干潟さくら台庭球場	2面	H6(1994)	-	照明設備
0865	旭文化の杜公園庭球場	3面	H24(2012)	-	

(その他スポーツ施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
0870	旭市弓道場	S/1F	S61(1986)	95.00	
0880	旭市卓球場				
	卓球場	S/1F	S40(1965)	593.22	
	倉庫	CB/1F	S40(1965)	44.86	
0900	いいおかふれあいスポーツ公園サッカー場	-	H8(1996)	-	
0910	いいおかふれあいスポーツ公園ソフトボール場				
	トイレ	RC/1F	H8(1996)	20.00	
	倉庫	RC/1F	H8(1996)	4.49	
	倉庫	W/1F	H8(1996)	86.00	
0920	いいおかふれあいスポーツ公園多目的広場	-	H8(1996)	-	
0930	あさひパークゴルフ場				
	あさひパークゴルフ場管理棟	S/3F	H19(2007)	467.79	機能面積222.40m ²
	休憩室	W/1F	H20(2008)	66.24	
	外トイレ	W/1F	H19(2007)	7.67	
0940	仁玉コミュニティ広場(野球場)	-	S59(1984)	-	
0950	仁玉スポーツ広場	-	H12(2000)	-	
0955	新川スポーツ広場				
	トイレ	CB/1F	H17(2005)	7.80	
0751	旧飯岡中部室棟	S/2F	H6(1994)	360.00	転用
0752	旧飯岡中物置	W/1F	H4(1992)	10.00	転用

(2) 課題と利用状況

(体育館)

総合体育館は、各種公式大会を開催する市の拠点スポーツ施設として運営され、年間の利用者数も10万人を超え多くの市民に利用されている施設となっています。半面、会議室やシャワールームなど高機能な設備を有していることから、他の体育館に比較すると多額の運営経費が掛かっています。

総合体育館以外の体育館は、その利用者数が学校施設の地域開放利用者数と同程度であり施設運営の効率性に課題を抱えています。

海上キャンプ場体育館は、キャンプ場利用者のレクリエーション施設にとどまらず地域のスポーツ団体の活動に利用され、海上キャンプ場とともに指定管理者制度による民間企業により運営されています。

飯岡児童体育館については、建物の老朽化が著しく進行していることから、令和元年度に廃止解体しました。

(野球場)

市内の野球場は、大会での利用やスポーツ少年団の活動の場、合宿での利用と観光機能の分担など、各施設が規模と役割を少しずつ変えながら機能しています。

施設全体の利用者数は横ばいから若干の減少傾向を示しています。

(庭球場)

市内には4つの庭球場が、旧海上町を除く行政区域にそれぞれ設置されています。近年の施設利用者数は横ばいもしくは若干の減少傾向が見られます。

施設利用者全体の8割を旭スポーツの森公園庭球場が占めており、庭球場間での利用頻度に大きな差異が生じていることから、施設全体の利用効率性に大きな課題を抱えています。

施設運営にかかる費用に占める施設利用料収入が他のスポーツ施設に比べ高く、適正な運営がなされている施設が存在する反面、施設間で稼働状況や利用者一人当たりの市の負担額に大きな差があります。

(その他スポーツ施設)

市内には、弓道場、卓球場、サッカー場、ソフトボール場、パークゴルフ場など、様々なスポーツ施設を設置しています。これらの中には、専用の野球場のほかスポーツ少年団の活動の場としてのスポーツ広場が含まれ、利用団体の自主的管理により市の費用負担は少額となっています。

弓道場の維持管理は、弓道協会に日常の施設管理を委託しています。

卓球場は、現在、隣接した第二中学校の部活動で主に利用されており、一般の利用者は少ない状況です。

一部の施設では、老朽化の進行と耐震性確保に向けた対応が遅れている施設が存在しています。

スポーツ広場は、利用団体が限られ、利用者数もそれほど多くない状況です。

(3) 施設の状態等

(体育館)

総合体育館は平成9年に開館し、建築後20年以上を経過することから、令和元年度から屋根、外壁改修等の大規模改修に着手し施設長寿命化に向けた対応を進めています。

青年の家体育館は、昭和47年に建設され50年近くを経過し、内外装すべてにおいて老朽化の進行が著しく、耐震性能が確保されていないなど建物自体に大きな課題を抱えています。

海上キャンプ場体育館は、建築後30年を経過し、防水層や外壁シーリング部等に劣化が見られるため、令和2年度に防水等改修工事を実施しました。

飯岡体育館は、建築後36年を経過し、外壁のほか電気設備、照明設備等、様々な設備で劣化が進行している状況です。また、沿岸部に設置された施設であるため、塩害による施設劣化の進行が他の施設に比べて早い傾向にあり、全面的な設備更新が望まれる状況にあります。

(野球場)

旭スポーツの森公園野球場及び海上コミュニティ公園野球場は、大きな不具合もなく適正に管理されているため、当面は定期的な点検と補修で良好な状態を維持できる見込みです。

旭スポーツの森公園野球場は、防球ネットのワイヤー及び金具に腐食の拡大がみられます。

飯岡野球場は、センターバックスクリーンの劣化が進行しており、また、防球ネットが経年劣化により修繕および更新が必要な状況です。

いずれの野球場も内野黒土が痩せており、内野全体の土の入れ替え工事が必要となっています。また、内野と外野の間に段差が出来ており、外野芝生の切り詰め工事が必要な状況にあります。

(庭球場)

旭スポーツの森公園庭球場は、計画的にコートの改修を実施していることから、コートは良好な状態に保たれていますが、外周フェンスには腐食箇所が見受けられ改修が必要な状況にあります。人工芝コート夜間照明設備点灯カード読取機は、平成30年度にコイン式に設備を更新しました。

飯岡庭球場は、照明灯全4基の金属部の腐食が著しく、劣化が激しいことから、施設利用者の安全性確保のために令和2年度に撤去しました。また、出入口フェンスのほかコートの舗装も不陸箇所があるため改修が必要な状況にあります。

(その他スポーツ施設)

弓道場は、建築後30年以上を経過し、施設全体の老朽化の進行が見受けられます。平成30年度には屋根の改修を実施していますが、外壁材の劣化が進行しています。施設の利便性及び安全性確保のため、改修の必要性が高まっています。

卓球場は、昭和40年に当初は給食センターとして建設され、平成13年に転用改修し卓球場として利用していますが、建築後50年以上を経過し施設の老朽化が著しいとともに、

耐震性能が確保されていないなど建物自体に大きな課題を抱えています。

いいおかふれあいスポーツ公園は、照明設備が設置後23年を経過していることで、灯具の機能劣化とともに、金属部位の腐食も拡大しているため、設置年数に応じた設備更新が求められます。また、広場芝生への散水機等、各種設備機器の劣化が見受けられます。

ソフトボール場は、1塁側・3塁側ベンチの屋根及び支柱の塗装劣化が著しく、ピッチャーマウンドの土質改良等が必要な状況です。

あさひパークゴルフ場は、海岸に隣接していることから潮風や強風等により樹木が損傷しやすい環境にあります。特にコース上にある単独の樹木は強風による傾きや、潮風による発育障害が発生しているものが見られます。また、隣接保安林とともに害虫被害による松の枯死が発生しています。

芝生は、塩害に強いティフトン芝を採用していますが、数年前からイシクラゲが発生し、芝生管理に影響が出ています。また、芝生管理に不可欠な散水システムが経年とともに不具合の発生が多くなっており、今後システム全体の更新に向けた検討が必要な状況にあります。

管理棟は、建築後10年を経過し、これまで空調機、シャッター等の更新、補修を進めていますが、沿岸部に設置された施設であることから塩害や強風の影響で故障・補修のサイクルが早いため、現場条件を考慮した長寿命化策の検討が必要な状況です。

仁玉コミュニティ広場については、道路側のフェンスの劣化が著しく、また、防球フェンスも強風等による傾きが確認できます。どのスポーツ広場も、雑草の草刈りなどの日常管理が大きな負担となっています。

(4) 整備及び管理に関する方針

(体育館)

総合体育館は、市のスポーツ施設の拠点であることから、今後も適切に管理し継続してスポーツ拠点施設として運営していきます。施設は、令和元年度から大規模改修を実施したところですが、今後は概ね20年サイクルで大規模改修を実施し目標使用年数を80年と設定し長寿命化策を継続します。また、施設の指定管理者制度の活用など、民間活力を活用した運営形態導入の検討を進めます。

青年の家体育館は、施設自体に大きな課題を抱えていることから、現施設利用者の他の社会体育施設や学校体育施設への利用の転換を促進し、令和4年度を目途に施設を廃止し解体を進めるものとします。

海上キャンプ場体育館は、建築後30年を経過しますが、防水性能以外大きな劣化が見られないことから適正な管理、修繕を継続し、今後15年程度は現施設での運営を進めます。施設の目標使用年数は定めず、隣接する海上キャンプ場の今後の在り方に合わせ施設の方向性を定めるものとします。

飯岡体育館は、令和2年度に照明灯具の更新を行うなど、スポーツ機能の保全を図り運営してきましたが、今後も機能を維持するためには大規模改修が必要となります。ま

た、市内には、小・中学校体育館(学校開放)も含めると数多くの体育館が存在し、施設の利用状況、老朽化の進行状況から、廃止を含めた在り方を検討します。なお、施設の稼働中は、指定管理者制度の活用など、民間活力を活用した運営形態導入の検討を進めます。

飯岡児童体育館は、令和元年度に解体を進めましたが、跡地は、旧飯岡中跡地とともにサッカー場建設用地へ転用を予定します。

(野球場)

旭スポーツの森公園野球場及び海上コミュニティ運動公園野球場は、目標使用年数を80年に設定し、定期保守点検等により機能維持を図り、築後25年目の令和4年度、令和11年度に施設劣化個所の詳細調査及び大規模修繕を実施します。その後長寿命化対策として概ね20年を周期に大規模改修を実施し野球場としての機能保全を図っていきます。また、旭スポーツの森公園野球場は、公園内スポーツ施設の指定管理者制度の導入を含めて、今後の利用状況を見ながら検討を進めます。海上コミュニティ運動公園野球場についても、同様に指定管理者制度の導入を検討していきます。

海上野球場は、令和4年度までに施設を廃止解体し、消防分署建設用地として転用を図ります。

飯岡野球場及び干潟さくら台野球場は、現在、利用者が少ないことから、旭スポーツの森公園野球場及び海上コミュニティ運動公園野球場への機能集約を図り、今後の利用状況の推移を見ながら、廃止を含めた在り方を検討します。なお、今後の施設運営及び廃止後においては、民間活力を活用した運営形態導入を検討します。

(庭球場)

旭スポーツの森公園庭球場は、テニスコートの人工芝の耐用年数に基づき、おおむね10年から15年の周期で定期的にコートの全面張替えを実施します。また、利用需要の高い施設であるため、定期的な点検を徹底し、安全性及び機能性を確保した補修活動を継続します。また、コート外周フェンスの劣化部は、早期に腐食拡大防止対策を実施するとともに、施設の使用目標期間を60年と設定し、施設全体の長寿命化対策を徹底します。また、指定管理者制度の活用など、民間活力を活用した運営形態導入の検討を進めます。

飯岡庭球場は、老朽化の進行が著しく、安全性確保が困難であることから早急に利用を休止し、予想される多額の改修費用及び施設利用状況を鑑み、施設廃止解体に向けた検討を進めます。

干潟さくら台庭球場は、テニス以外のフットサルでの利用がほとんどであるため、サッカー場建設に伴い、施設を集約するため廃止を含めた在り方を検討します。

旭文化の杜公園庭球場は、市内唯一のクレーコートですが、利用が少ないため、人工芝やハードコートへの転換を検討します。また、指定管理者制度の活用など、民間活力を活用した運営形態導入の検討を進めます。

(その他スポーツ施設)

弓道場は、特徴あるスポーツ施設であるため、今後も施設を存続し、令和7年頃に、屋根・外壁の改修工事を実施するなど、施設長寿命化に向けた対応を進めます。また、施設運営に関しては、今後も弓道協会へ委託し、財政負担の軽減に努めます。

卓球場は、施設自体の課題を多く抱えることから、早期に第二中学校や利用団体と協議し、隣接する第二庁舎とともに廃止解体を進めます。

いいおかふれあいスポーツ公園サッカー場は、照明設備に劣化が見られることから、今後近隣に整備が予定されるサッカー場との役割分担を考慮し、現在の設備の撤去を検討します。また、機能不全を起こした散水機等の設備やグラウンドは、定期的な保守と更新を図り、長寿命化による機能保全を進めます。

あさひパークゴルフ場は、利用者の生活への活力を促し、健康増進を図るため、利用者が安全かつ快適にプレーできるよう、施設の維持・長寿命化に努めます。場内の樹木は、害虫対策を施した抵抗性クロマツの植樹を進めるほか、塩害に強い木の選定や植栽方法などを十分考慮したうえで生育の保全を図っていきます。芝生のイシクラゲの繁茂は、利用者の転倒を招きかねないため、早急な除去を進め、適正な芝生管理を継続します。散水施設は、令和3年度から安価で散水内容が適切なシステムを選定・導入し、芝生の長寿命化及び維持管理費の削減に努めます。管理棟は、塩害等による劣化の進行が速いため、定期的な点検により日々の安全を確保し、機能不全を起こす前に対策を講じることで長寿命化による施設運営を進めます。

仁玉スポーツ広場及び新川スポーツ広場は、利用者が少なく施設の老朽化が進行していることから今後は施設を廃止解体し、仁玉スポーツ広場は用地売却に向けて調整を進めます。現在の施設利用者に対しては、学校施設開放を活用したスポーツ活動への移行を促進します。

仁玉コミュニティ広場は、広場の利用状況に大きな変化が見られない限り、今後も適正な管理を進め機能を存続していきます。

■施設保有量変化

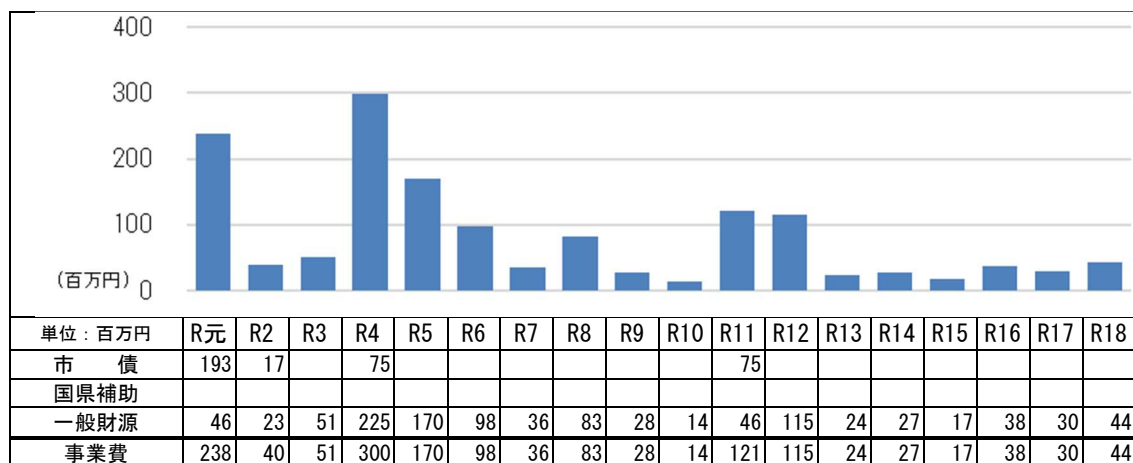
平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
13, 144. 96㎡		9, 278. 25㎡		△3, 866. 71㎡

(5) 事業スケジュール

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
総合体育館	大改修	AC更新	AC更新	照明改	床改修		AC更新	床改修							照明改修	床改修	照明改	
青年の家体育館				解体														
海上キャンプ場体育館		防水改									大改修							
飯岡体育館		照明改																
スポーツの森公園野球場	内野改			改修	外壁改	内野改				内野改				内野改				内野改
海上コミュニティ運動公園野球場	内野改				内野改				内野改	設備改修	外壁改	内野改					内野改	
海上野球場				解体														
飯岡野球場																		
干潟さくら台野球場																		

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
スポーツの森公園庭球場		フェンス改		設備改	コート改修	フェンス改	コート改					フェンス改		コート改修		フェンス改		
飯岡庭球場		照明撤去		解体														
干潟さくら台庭球場	在り方検討																	
文化の杜公園庭球場				コート改				フェンス改						コート改				
仁玉コミュニティ広場	フェンス改						フェンス改					フェンス改					フェンス改	
旭市弓道場							屋根改											
旭市卓球場			解体	※跡地は駐車場用地に活用														
いいおかふれあいスポーツ公園サッカー場					照明撤去													
いいおかふれあいスポーツ公園ソフトボール場	内野改			建具改	照明撤去	内野改				内野改		管理棟改修	建具改	内野改			内野改	
いいおかふれあいスポーツ公園多目的広場																		
パークゴルフ場	AC改	設備改			設備改					改修								改修
仁玉スポーツ広場					解体	※跡地は売却予定												
新川スポーツ広場				解体														

(6) 事業費推計(単位：百万円)



(7) 詳細長寿命化計画等

- ・スポーツ施設再編長寿命化計画(令和3年3月)
- ・あさひパークゴルフ場(あさひ健康パーク)個別施設計画(平成31年3月)
- ・旭市生涯学習施設等個別施設計画(令和3年3月)

第7項 産業関連施設

(1) 施設概要

(農業関連施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0960	旭市民農園(鎌数)		H15(2003)	-	
0970	旭市民農園(岩井)		H15(2003)	-	
0980	旭市農産物処理加工センター	S/1F	H3(1991)	194.40	
1000	岩井都市農村交流ステーション			99.37	
	休憩室(倉庫、トイレ施設有)	W/1F	H16(2004)	49.68	
	農産物加工室	W/1F	H16(2004)	49.69	
1010	旭市農産物直売館	W/1F	H9(1997)	49.58	

(観光関連施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
0940	旭市営海浜プール(いいおか潮騒ホテル)			80.20	
	プール更衣室	CB/1F	S41(1966)	69.40	
	プール管理棟	CB/1F	S41(1966)	10.80	
1020	ふれあいの海辺便益施設			180.81	
	ふれあいの海辺便益施設	RC/2F	H4(1992)	112.38	
	ふれあいの海辺便益施設 トイレ	RC/1F	H9(1997)	23.71	
	倉庫	W/1F	H23(2011)	44.72	
1030	レストハウス(萩園公園)	RC/1F	1992(H4)	133.00	
1040	旭市長熊釣堀センター(長熊スポーツ公園)			159.00	
	管理棟	W/1F	H4(1992)	132.00	
	釣堀センター公衆トイレ	LGS/1F	H21(2009)	7.00	
	釣堀センター倉庫	W/1F	H4(1992)	10.00	
	釣堀センタートイレ	W/1F	H4(1992)	10.00	
1045	道の駅「季楽里あさひ」			1,737.5	
	道の駅季楽里あさひ	S/1F	H27(2015)	1,545.00	
	LPGボンベ置場	RC/1F	H27(2015)	17.10	
	障害者用駐車場	S/1F	H27(2015)	59.00	
	電気自動車駐車場	S/1F	H27(2015)	47.00	
	受水槽ポンプ室	S/1F	H27(2015)	7.80	
	資材倉庫	S/1F	H27(2015)	61.60	

(宿泊施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
1050	海上キャンプ場			846.25	
	管理棟	W/2F	H6(1994)	299.60	
	実習棟	W/1F	H6(1994)	143.00	
	ハト(ハンガロー-A)	W/1F	H6(1994)	26.40	
	ホオシロ(ハンガロー-A)	W/1F	H6(1994)	26.40	
	コケラ(ハンガロー-A)	W/1F	H6(1994)	26.40	
	ヒヨトリ(ハンガロー-A)	W/1F	H6(1994)	26.40	
	シジュウカラ(ハンガロー-B)	W/1F	H6(1994)	20.00	
	エナガ(ハンガロー-B)	W/1F	H6(1994)	20.00	
	アオジ(ハンガロー-B)	W/1F	H6(1994)	20.00	
	メジロ(ハンガロー-B)	W/1F	H6(1994)	20.00	
	炊事棟	S/1F	H6(1994)	169.00	
	便所棟	W/1F	H6(1994)	28.26	
	電気棟	RC/1F	H6(1994)	20.79	

(2) 課題と利用状況

(農業関連施設)

市民農園は、市内に2箇所設置しており、鎌数市民農園には80の一般区画と福社区画、教育区画を配置し、岩井市民農園には32の一般区画を配置しています。一般区画は年額5,000円の利用者の負担をもって運営されています。鎌数市民農園は8割を超える区画利用率となっていますが、岩井市民農園の区画利用率は3割に留まり、利用効率性に課題を抱えています。

農産物処理加工センターは、農家経営及び農家生活の改善合理化等の活性化を図ることを目的に平成3年度に設置した施設で、年間の利用者は1,200人程度となっています。施設の特徴から利用者は限定され、安定した利用者数はあるものの、施設設置目的と利用実態の乖離や、利用者・利用時期の偏り(閑散・集中)が見られます。また、多くの調理設備を有することで多くの光熱水費が消費され、施設運営における維持管理費の占める割合が高くなっています。

岩井都市農村交流ステーションは、地域の共同により起業した「株式会社うなかみの大地」が運営維持管理を行い、海上地域の農業経営改善、体験農園の休息、交流促進及び地域の活性化を図る目的に平成16年度に設置した施設となっています。施設用地は民有地で、株式会社うなかみの大地が地権者と契約し借り受けています。年間の施設利用者は、600人程度となっています。

農産物直売館は、安心して食べられる新鮮で安全な地元の農産物等を、広く市内外の人々にPR・提供することを目的に平成11年度に開業した施設です。現在は、平成27年度の「道の駅季楽里あさひ」開業に伴い、運営組織を解散し、施設利用を休止しています。(観光関連施設)

市営海浜プールは、観光の振興と余暇活動の増進に資するために、昭和42年に設置された施設です。施設の運営は、7月から8月の夏季に限定されますが、年間8,000人近い利用を得ています。

ふれあいの海辺便益施設は、矢指ヶ浦海水浴場に設置している便益施設で、監視棟は海水浴場開設期間中のみの利用となっています。

萩園公園のレストハウスは、海水浴客だけでなく年間を通して、サーフィンや観光の際の休憩施設として、多くの方に利用されています。

旭市長熊釣堀センターは、長熊スポーツ公園内にへら鮎の専用釣り場として、溜池・管理棟・トイレ等で構成され、地域住民のみならず、余暇の活用と健康的な憩いの場として市外からも多くの方に利用されています。年間の利用者数は約12,000人程度で、利用者の年齢層が高く、近年減少傾向にあります。

道の駅「季楽里あさひ」は、旭の農畜水産物の地域内流通量を増加させるとともに、市の様々な情報を発信する拠点施設として、平成27年10月にオープンした施設です。施設利用者数は年間100万人を超え、市内の公共施設で最も集客力のある施設となっています。運営及び施設の維持管理は、指定管理者である株式会社季楽里あさひが行っています。

(宿泊施設)

海上キャンプ場は、青少年の健全育成を目的に千葉県が設置した施設で、平成20年度末に市に譲与された施設です。施設は、管理棟、実習棟、バンガローなど多くの建物で構成され、年間の利用者数は4,000人程度となっています。施設には、冷暖房が完備されていないことから、夏季は熱中症の心配、冬季利用者数の大幅減少のほか、テントの大型化による場所の過密化、キャンプ方法の多様化による対応不足など、利用者の利便性や施設運営面に課題を抱えています。現在、運営方法や隣接する滝のさと自然公園との一体利用など、課題解決に向けた取り組みを進めています。

(3) 施設の状態等

(農業関連施設)

市民農園は、整備から15年を経過していますが、農園という性質上から主たる構造物がないため、維持管理が容易な施設となっています。

農産物処理加工センターは、建築後まもなく30年を経過しますが、建築後13年で施設の天井、内壁の張替え、屋根の補修工事を実施しているため、施設の状態はおおむね良好です。しかしながら建物外部は経年劣化が進行しており、近い将来に屋根及び外壁の大規模改修が必要な状況にあります。また、水を大量に扱う施設であるため、作業室の床や各種配管類の老朽化の進行が見受けられ、設備等を含めた改修が求められる状況です。

岩井都市農村交流ステーションは、建築後15年程度経過していますが、施設の状態は良好で、当面大規模改修等の必要性は高くありません。

農産物直売館は、建築後20年程度を経過するため、様々な箇所で老朽化の進行が見受けられ、今後の利用にあたっては内壁の張替えなど改修が必要な状況です。

(観光関連施設)

市営海浜プールは、設置後50年以上を経過していますが、東日本大震災の被災後、平成26年度に大規模な改修を行ったことで、施設の状態は良好です。経年劣化に対して部分補修を継続することで運営への対応は可能です。

ふれあいの海辺便益施設は、東日本大震災の被災後において、施設の改修を実施したため、建物の状態は良好です。

萩園公園のレストハウスは、建築後25年を経過することから令和2年度において、屋根の防水及びトイレの改修を実施することで、建物の老朽箇所は概ね修繕され、今後も定期的な修繕で長期的な利用が保たれます。

長熊釣堀センターの建物は、まもなく建築後30年を経過しようとしており、経年劣化により損傷箇所が散見されます。また、釣り場溜池周辺の通路が、老朽化や地震の影響により損傷箇所が見受けられることから、部分的な改修により対応しています。

栈橋部については、平成20年に全面改修を行いました。経年劣化による損傷箇所が見受けられることから、部分的な改修により対応しています。

道の駅「季楽里あさひ」は、建築後の経過年数から老朽化の状況は見受けられません。

しかしながら、観光客や市民の多くが訪れる施設であることから、これまでの公共施設以上に床材の摩耗や電気、機械設備等の劣化の進行が速くなることが見込まれます。

(宿泊施設)

キャンプ場内の建物は、平成6年に建築されており、平成29年度から4か年をかけて屋根や外壁の全面改修を実施したことで、建物の状態は良好です。しかしながら、建物の多くは木造であるため、定期的な塗装による木材の腐朽防止措置が必要不可欠であり、予防保全による維持管理の徹底が求められる施設です。

(4) 整備及び管理に関する方針

(農業関連施設)

鎌数市民農園は、施設の設置目的に基づき、今後も施設の維持保全を図り運営を継続していきます。岩井市民農園は、住宅地域から離れた立地等の条件から利用率が低いため、令和3年度に一部を売却し規模縮小を図り、令和10年度を目途に施設を廃止し残りの用地を売却します。

農産物処理加工センターは、大規模改修を実施し、定期的な点検と適切な補修の徹底により施設機能を良好な状態に維持することで施設長寿命化による運営を継続します。また、将来負担の軽減や運営の持続性を高めるため、受益者負担の適正化を図り効率的な施設運営に努めます。

岩井都市農村交流ステーションは、令和2年度をもって「株式会社うなかみの大地」から建物の返還を受け、令和3年度から市で維持管理・運営を開始します。

農産物直売館は、当初の利用目的は達成され、その後民間への貸し出しを募集するものの応募者が現れないことから、施設の耐用年数(令和3年3月)を持って、施設(隣接アグリポケットパークを含む。)を廃止・解体します。

(観光関連施設)

市営海浜プールは、夏季観光の拠点性及び市内唯一の市営プールであることから、適正な点検補修活動に努めながら運営を継続します。令和6年度には、施設の利用状況及び老朽化状況等を調査の上、施設存続の在り方を再度検討することとします。

ふれあいの海辺便益施設は、塩害等による劣化の進行が速いため、定期的な点検により日々の安全を確保し、機能不全を起こす前に対策を講じることで長寿命化による施設運営を進めます。

萩園公園のレストハウスは、夏季観光のみならず、年間を通して多くの利用が見込まれることから、定期的な修繕を行い長寿命化対応によって施設を存続していきます。

長熊釣堀センターは、施設全体は長寿命化により今後も運営を継続していきますが、管理棟については令和6年度において施設の詳細調査を実施し、建替えの可否を判断します。

道の駅「季楽里あさひ」は、当面、損傷部や不具合個所の部分補修に努め、建築後10年を経過した時点で、施設全体を対象とした大規模修繕を5年ごとに実施し、施設長寿命化により運営を継続していきます。

(宿泊施設)

海上キャンプ場は、令和2年度において食事棟の新設及び炊事棟の改修工事を実施し、令和12年度において、施設全体の大規模改修工事を実施することで長寿命化による維持管理を進めます。施設の維持管理及び運営は、指定管理者制度を継続し、5年ごとを目途に施設の在り方を含めた調査検討を実施します。

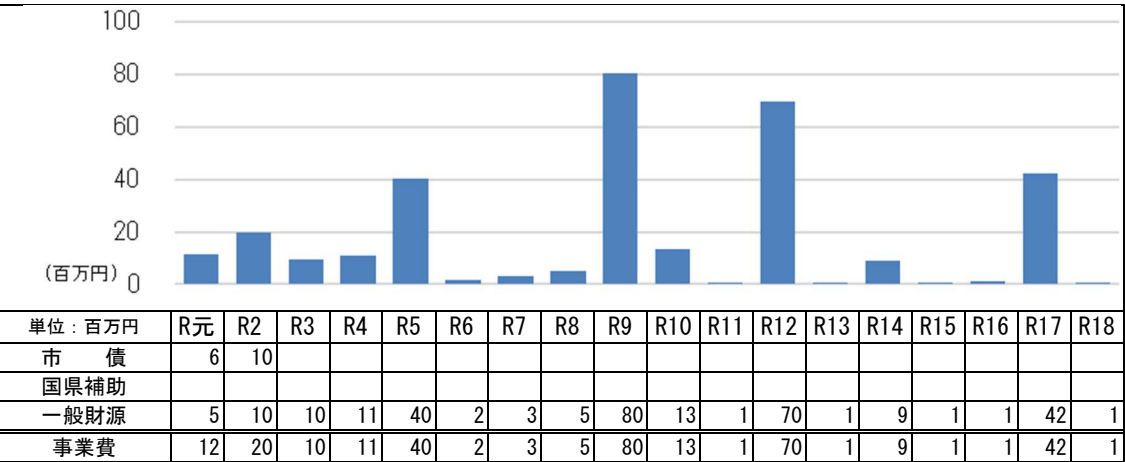
■施設保有量変化

平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
3,480.11㎡		3,431.16㎡		△48.95㎡

(5) 事業スケジュール

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
旭市民農園(鎌数)	改修															改修		
旭市民農園(岩井)			一部廃止							廃止								
農産物処理加工センター					大改修													
岩井都市農村交流ステーション										解体								
農産物直売館			解体															
市営海浜プール																		
ふれあいの海辺便益施設			改修											改修				
レストハウス(萩園公園)		改修												改修				
長熊釣堀センター																		
道の駅「幸楽里あさひ」								設備更新	大改修			改修		空調更			改修	
海上キャンプ場	改修	増築	改修									改修		塗替				

(6) 事業費推計(単位：百万円)



(7) 詳細長寿命化計画等

- ・市民農園（鎌数・岩井）個別施設計画(令和元年5月)
- ・旭市農産物処理加工センター個別施設計画(令和元年5月)
- ・岩井都市農村交流ステーション個別施設計画(令和元年5月)
- ・アグリポケットパーク（旭市農産物直売館）個別施設計画(令和元年5月)

- ・市営プール個別施設計画(令和3年3月)
- ・レストハウス個別施設計画(令和3年3月)
- ・長熊釣堀センター個別施設計画(令和3年3月)
- ・旭市生涯学習施設等個別施設計画(令和3年3月)

第8項 生活環境関連施設

(1) 施設概要

(上水道施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
1070	旭配水場(水道庁舎)				
	管理棟	RC/2F	S56(1981)	728.01	
	着水井・滅菌室	RC/2F	S56(1981)	77.10	
	車庫・倉庫	S/1F	S56(1981)	99.00	
1080	旭市水道お客様センター	LGS/1F	H20(2008)	50.78	
1090	海上配水場				
	塩素滅菌棟	CB/1F	S56(1981)	17.90	
	自家発電機棟	CB/1F	H12(2000)	11.70	
	電気室	RC/1F	H28(2016)	21.00	
1100	飯岡配水場				
	管理棟	RC/1F	S56(1981)	65.00	
1110	干潟配水場				
	管理棟	RC/1F	S57(1982)	75.00	
	管理棟(工業団地)	RC/1F	H7(1995)	91.00	

(下水道・汚水処理施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
1120	旭市浄化センター			4,629.02	
	管理棟	RC/2F	H11(1999)	1,328.14	
	管理棟 別館	SRC/3F	H11(1999)	347.82	
	高段ポンプ棟	RC/2F	H22(2010)	1,059.11	
	汚泥処理棟	RC/3F	H11(1999)	1,669.41	
	塩素混和池棟	RC/1F	H11(1999)	224.54	
1121	旭中央汚水ポンプ場	RC/2F	H24(2012)	469.78	
1140	萩園生活排水処理施設			146.39	
	処理施設	RC/1F	H3(1991)	121.19	
	汚泥脱水施設	RC/1F	H3(1991)	25.20	
1150	旭市江ヶ崎地区農業集落排水処理施設	RC/1F	H9(1997)	467.00	
1160	旭市琴田地区農業集落排水処理施設	RC/1F	H12(2000)	276.86	

(ごみ処理施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
1170	旭市クリーンセンター			3,898.28	
	粗大ごみ処理施設	S/2F	S57(1982)	404.64	
	管理棟	S/2F	H4(1992)	304.00	
	焼却施設	S/3F	H4(1992)	2,603.78	
	資源ごみ選別処理施設	S/2F	H9(1997)	120.00	
	車庫併用倉庫	S/1F	H4(1992)	132.24	
	ごみ計量所	W/1F	H20(2008)	6.62	
	資源ごみ用ストックヤード(ペットボトルヤード)	S/1F	H8(1996)	189.00	
	資源ごみ用ストックヤード(その他資源ヤード)	RC/1F	H8(1996)	138.00	
1180	旭市グリーンパーク				
	管理棟/浸出水処理施設	RC/2F	H8(1996)	558.26	

(公衆トイレ)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
1200	旭市公衆便所(西宮公園)	RC/1F	H2(1990)	16.97	
1210	千潟駅公衆トイレ	RC/1F	H22(2010)	35.03	
1220	飯岡駅公衆トイレ	※複合用途「海上ふれあい館」参照			
1230	旭駅公衆トイレ	RC/1F	H22(2010)	38.84	
1240	十日市場浜トイレ	CB/1F	H20(2008)	13.60	
1250	中谷里浜トイレ	RC/1F	H16(2004)	25.18	
1260	椎名内浜トイレ	RC/1F	H22(2010)	27.62	
1270	倉橋駅公衆トイレ	RC/1F	H10(1998)	18.72	
1290	平松公衆トイレ	RC/1F	H8(1996)	8.25	

(2) 課題と利用状況

(上水道施設)

市内の水道施設は上水道の供給開始時期である昭和50年代に一斉に整備されており、配水施設や配水管が設置後40年を経過しようとしています。上水道における業務状況は、令和元年度で給水人口は57,412人、料金収入の基礎となる有収水量は5,677,913m³、年間給水量は6,075,225m³となっています。給水人口や有収水量は人口と同様に今後は減少が見込まれる一方で、給水量は管路老朽化に伴う漏水により年々増加傾向にあり、有収率の改善が課題となっています。

(下水道・汚水処理施設)

公共下水道施設は、令和元年度で202haを処理区域とし、処理区域内人口は約6,600人となっています。施設は、建築後20年程度を経過していますが、著しい老朽化の進行は見受けられません。施設の運転管理は民間企業に委託しています。効率的運営に向けた公共下水道接続率の向上が課題となっています。

市内には2箇所の農業集落排水施設が設置されています。公共下水道施設整備と同時期に整備されており、著しい老朽化の進行は見受けられません。現在、同施設では、非常時における施設運転管理に必要な発電装置が不足しています。

公共下水道及び農業集落排水は、令和2年度から公営企業会計に移行し、共に下水道課所管の施設となります。

(ごみ処理施設)

クリーンセンターは、設置後30年近くを経過し、老朽化の進行により焼却炉等の維持管理費が増加傾向にあり、多額の費用を要しています。

(公衆トイレ)

市内には、駅舎を利用する通勤・通学者や観光客の便益性向上を目的に9箇所の公衆トイレを設置しています。

(3) 施設の状態等

(上水道施設)

海上配水場は、平成28年から平成29年に第2配水池の増設や既存配水池の耐震改修工事を実施したところですが、その他の配水場は間もなく建築後40年を迎えるため、施設

内の設備を含めて老朽化が進行しています。特に市内最大の配水量を有する旭配水場では電気設備の老朽化が著しいほか、ポンプ井等の土木施設の耐震性の課題もあり、早急な対応が必要です。

上水道の配水管の老朽化の状況は地中のため確認することができませんが、その多くがまもなく布設後40年を迎え耐用年数を超えてくるため、漏水事故等の増加が懸念されます。

(下水道・汚水処理施設)

公共下水道処理施設及び農業集落排水処理施設の建物には、著しい老朽化の進行は見受けられませんが、多くの処理設備等を抱え、災害時においても不断の運転が求められることから、定期的な設備の更新が必要な状況にあります。

(ごみ処理施設)

クリーンセンターのごみ焼却施設は稼働から28年、粗大ごみ処理施設は稼働から38年、資源ごみ選別処理施設は稼働から23年が経過しています。毎年、点検整備と補修を実施していますが、施設全体で経年的な劣化が進行していて、通常の施設の更新時期を越えて稼働している状態となっています。

最終処分場のグリーンパークの管理棟は、間もなく建築後25年を経過しますが、著しい老朽化の進行は見受けられません。埋め立て施設は埋め立て後においても長期的に適正な管理が求められる施設であることから、長寿命化運用に対応可能な施設整備を行っています。

(公衆トイレ)

西宮公園に設置されている公衆便所は、まもなく建築後30年を経過し、様々な部位で老朽化の進行が確認できます。その他の公衆トイレについては、外部に設置された照明設備などに老朽化の状況が見受けられます。

(4) 整備及び管理に関する方針

(上水道施設)

上水道施設の今後の整備に関する方針としては、現状の4配水場を維持することを基本に、旭配水場の電気設備やポンプ井等の更新及び将来的な自然流下区域の拡大による配水区域の再編を見据えた干潟配水場配水池の増池を予定しており、旭市水道事業ビジョン及び旭市水道施設耐震化計画に基づき計画的な整備を進めます。

(下水道・汚水処理施設)

公共下水道施設については旭市污水適正処理構想及び旭市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な整備を進めます。

農業集落排水施設については、旭市污水適正処理構想及び旭市農業集落排水処理施設最適整備構想に基づき、計画的な整備を進めます。

(ごみ処理施設)

ごみ処理施設は、令和3年4月稼働に向けて3市の広域ごみ処理施設を新たに整備中です。施設稼働後においては、現在の施設を中継施設として使用します。

グリーンパークは、埋め立て完了後においても適切な管理により、水質等の監視を継続します。

(公衆トイレ)

西宮公園に設置されている公衆便所は、多目的トイレが未設置など、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方に対応した施設とはなっていないため、耐用年数を経過する令和11年を目途に施設を建て替えます。その他の公衆トイレは、定期的な修繕を実施し、長寿命化により施設を存続させます。

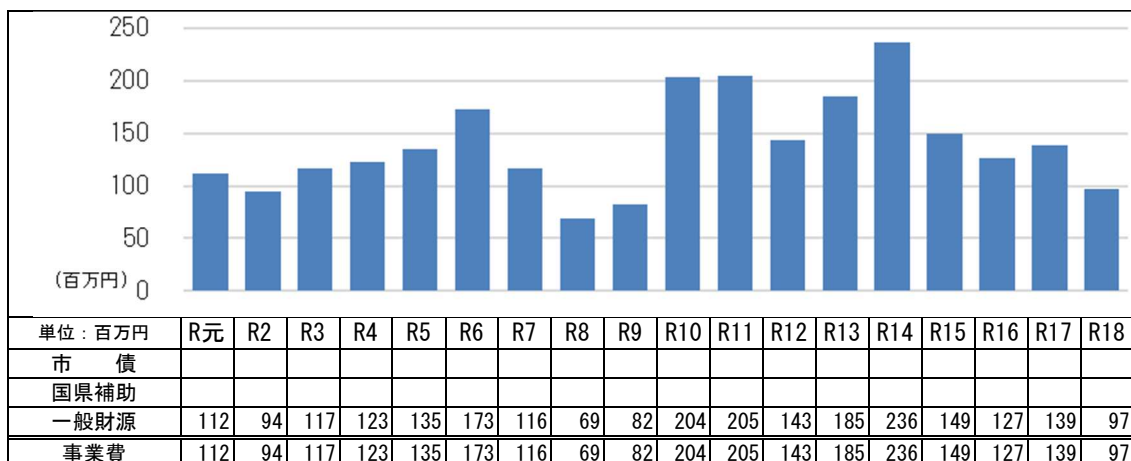
■施設保有量変化

平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
11,845.29㎡		11,287.5㎡		△557.79㎡

(5) 事業スケジュール

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
旭市公衆便所 (西宮公園)											建替							
干潟駅公衆トイレ												防水改						
飯岡駅公衆トイレ									改修									
旭駅公衆トイレ							修繕					防水改						
十日市場浜トイレ										補修・修繕								
中谷里浜トイレ										補修・修繕								
椎名内浜トイレ										補修・修繕								
倉橋駅公衆トイレ											防水改							
平松公衆トイレ								改修	改修									

(6) 事業費推計(単位：百万円)



(7) 詳細長寿命化計画等

- ・旭市水道事業ビジョン(旭市水道事業長期計画)(令和2年3月)
- ・旭市水道施設耐震化計画(旭市水道事業長期計画)(令和2年3月)
- ・駅トイレ個別施設計画(令和3年3月)

- ・飯岡萩園生活排水処理施設個別施設計画(令和3年3月)
- ・平松公衆トイレ個別施設計画(令和3年3月)
- ・旭市公園施設等個別施設計画（都市公園を除く）(平成31年3月)

第9項 消防・防災関連施設

(1) 施設概要

(消防本部・消防署)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
1300	旭市消防本部・旭市消防署			1,929.59	
	消防本部・消防署庁舎	RC/2F	S60(1985)	1,235.70	
	車庫(北側)	S/1F	S60(1985)	387.91	
	車庫(南側)	S/1F	S60(1985)	138.08	
	救急消毒室	W/1F	H7(1995)	39.74	
	消防訓練塔	S/6F	H8(1996)	90.00	
	発電機・受電設備収納庫	CB/1F	H13(2001)	29.11	
	浄化槽機械室	RC/1F	S60(1985)	9.05	
1310	旭市消防署海上分署	※複合用途「海上支所」参照			機能面積113.90㎡
1320	旭市消防署飯岡分署	※複合用途「飯岡支所」参照			機能面積148.66㎡
1321	消防庫(飯岡支所内)	S/1F	S48(1973)	72.00	
1330	旭市消防署干潟分署	RC/2F	S46(1971)	354.73	

(消防団関連施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
1340	消防庫(旭1-1)	S/2F	H14(2002)	134.12	
1351	消防庫(旭1-2)	W/1F	H29(2017)	67.07	
1360	消防庫(旭1-3)	S/2F	H8(1996)	81.00	
1370	消防庫(旭2-1)	W/1F	H2(1990)	65.41	
1380	消防庫(旭2-2)	W/1F	H4(1992)	59.62	
1390	消防庫(旭2-3)	W/1F	H5(1993)	59.41	
1400	消防庫(旭3-1)	S/2F	H5(1993)	81.00	
1410	消防庫(旭3-2)	S/2F	H15(2003)	109.30	
1430	消防庫(旭3-3)	S/2F	H18(2006)	89.42	
1440	消防庫(旭4-1)	S/2F	H4(1992)	74.53	
1450	消防庫(旭4-2)	S/2F	H6(1994)	77.76	
1460	消防庫(旭4-3)	W/1F	S61(1986)	46.20	
1470	消防庫(旭5-1)	S/2F	H6(1994)	77.76	
1480	消防庫(旭5-2)	S/2F	H8(1996)	66.24	
1490	消防庫(旭5-3)	S/2F	H7(1995)	66.20	
1500	消防庫(旭6-1)	S/2F	H12(2000)	91.50	
1510	消防庫(旭6-2)	W/1F	H5(1993)	59.62	
1520	消防庫(旭6-3)	S/1F	H10(1998)	59.62	
1530	消防庫(旭7-1)	S/2F	H12(2000)	89.42	
1540	消防庫(旭7-2)	S/2F	H10(1998)	66.24	
1550	消防庫(海1-1)	W/1F	H5(1993)	59.60	【地元所有】
1560	消防庫(海1-2)	S/2F	H21(2009)	89.44	
1570	消防庫(海1-3)	W/1F	H15(2003)	89.12	【地元所有】
1580	消防庫(海2-1)	W/1F	H9(1997)	86.95	
1590	消防庫(海2-2)	W/1F	H6(1994)	59.62	【地元所有】
1601	消防庫(海2-3)	S/1F	H23(2011)	69.92	
1620	消防庫(海3-1)	W/1F	H10(1998)	67.07	【地元所有】
1630	消防庫(海3-2)	S/1F	H18(2006)	69.92	
1641	消防庫(海3-3)	S/2F	H22(2010)	89.42	
1671	消防庫(飯1-1)	S/2F	H21(2009)	89.42	

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
1672	消防庫(飯1-2)	S/2F	H20(2008)	109.30	
1673	消防庫(飯1-3)	S/1F	H23(2011)	91.09	
1676	消防庫(飯2-1)	S/2F	H24(2012)	89.42	
1681	消防庫(飯2-2)	S/1F	H28(2016)	69.92	
1685	消防庫(飯2-3)	S/2F	H23(2011)	109.30	
1700	消防庫(飯3-1)[機庫]	S/1F	H5(1993)	51.03	
1701	消防庫(飯3-1)[待機所]	W/2F	H1(1989)	66.24	【地元所有】
1721	消防庫(飯3-2)	W/2F	H25(2013)	89.42	
1735	消防庫(飯3-3)	S/2F	H24(2012)	89.42	
1811	消防庫(干1-1)	S/1F	H28(2016)	69.92	
1821	消防庫(干1-2)	W/1F	H28(2016)	63.34	
1831	消防庫(干1-3)	S/1F	H29(2017)	59.83	
1855	消防庫(干2-1)	S/2F	H27(2015)	109.30	
1861	消防庫(干2-2)	S/1F	H25(2013)	69.92	
1871	消防庫(干2-3)	S/1F	H30(2018)	56.30	
1881	消防庫(干3-1)	S/2F	H22(2010)	89.42	
1882	消防庫(干3-2)	S/2F	H22(2010)	89.42	
1970	消防庫(干3-3)	S/2F	H20(2008)	109.30	

(防災関連施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
1980	旭防災備蓄倉庫	LGS/1F	H13(2001)	60.00	
1985	旭中央防災備蓄倉庫	S/1F	H26(2014)	94.50	
1990	海上防災備蓄倉庫	S/1F	H19(2007)	40.50	
2000	飯岡防災備蓄倉庫	S/1F	H19(2007)	40.00	
2010	干潟防災備蓄倉庫	S/1F	H19(2007)	40.00	
2012	旭市防災資料館	※複合用途「いいおか潮騒ホテル新館」参照			機能面積156.07㎡
2013	三川避難タワー	S/1F	H24(2012)	110.40	※工作物
2014	矢指避難タワー	S/1F	H25(2013)	110.40	※工作物
2015	飯岡避難タワー	S/1F	H26(2014)	115.03	※工作物
2016	富浦避難タワー	S/1F	H26(2014)	134.82	※工作物

(2) 課題と利用状況

(消防本部・消防署)

消防活動においては、災害が発生した場合に、迅速かつ円滑に出動する体制を確保することが前提であり、その体制の基本は署々(消防署・分署)の配置にあります。

現在の署々は、平成17年7月の市町村合併前の各市町4箇所に設置されており、その体制を維持し消防業務を実施していますが、津波による被災や施設老朽化に伴い、一時的に支所施設を転用し配置するなど、様々な課題を抱えています。

今後、より効果的、効率的に消防力を発揮するとともに、災害の複雑化、多様化、増大する救急需要に的確に対応するため、署々の配置の見直しの必要性が高まっています。

(消防団関連施設)

現在の消防団は、5中隊16分団47部で構成され、消防団施設としては48施設を管理しています。旭市消防団施設は、消防団の組織再編による統廃合によって施設数を削減してきましたが、その施設の約半数近くが築20年以上を迎えようとしており老朽化が進んでいます。

地域消防力の維持のため、現在の施設を維持することを基本としていますが、今後懸念される人口の減少、少子高齢化の進展、それに伴う財政支出の増大などの社会状況の変化の中、適切な消防力を維持するためには、今後の人口推移等を勘案した施設の計画的な管理が必要となっています。

(防災関連施設)

防災備蓄倉庫は、旧行政区域ごとに配置し、現在市内に5箇所設置していますが、備蓄スペースが不足し、一部の物資は支所等の空きスペースで保管しています。

防災資料館は、いいおか潮騒ホテルの1階に東日本大震災の記憶や教訓を後世に伝え、悲劇を繰り返さぬよう市民の防災意識の向上を図る観点から設置した施設です。年間の来館者数は6,000人程度となっています。

市内の沿岸部に設置された4基の津波避難タワーは、平成24年度から平成26年度に整備されたものです。沿岸部にある施設のため、定期的な点検と補修が不可欠な施設となっています。

(3) 施設の状態等

(消防本部・消防署)

消防本部庁舎は、建築後30年以上を経過し、施設全体の老朽化が進行しています。定期的な修繕により概ね良好な状態を保っていますが、近い将来に屋上防水や外壁改修工事が必要な状況にあります。また、消防活動の機能性を向上させるため、仮眠室の個室化等、施設機能面の強化に向けた対応も求められています。

海上分署及び飯岡分署は、現在各支所内に拠点を置き消防業務を遂行していますが、飯岡分署の配置されている飯岡支所は、耐震診断が未実施の状況です。

干潟分署は、建築後40年以上を経過している施設ですが、平成25年度において、耐震改修工事を含めた長寿命化対策工事を実施したことで、良好な状態を保っています。

(消防団関連施設)

消防団消防庫の約半数は、建築後10年未満で、これらの施設に老朽化の進行は見受けられませんが、建築後20年以上を経過する施設は、特に外壁等の老朽化の進行が目立ち、一部の施設では早急な対応が求められる状況です。

(防災関連施設)

防災備蓄倉庫は、平成13年度以降に設置されたものです。建築後の経過年数が浅いため、経年劣化は見受けられるものの必要に応じて修繕していることで概ね施設の状態は良好です。一部の施設においては経過年数からシャッターや窓サッシに老朽化の進行が見受けられます。

防災資料館は、平成26年度に改修工事を行い設置されたことから施設の状態は良好です。

津波避難タワーは、建築後の経過年数が浅いため、施設の老朽化の進行は見受けられません。

(4) 整備及び管理に関する方針

(消防本部・消防署)

消防本部施設は、建築後30年以上を経過することから定期的に劣化状況等を調査し、施設長寿命化による維持保全を継続します。また、現状の消防力の維持を前提としながら、仮眠室の個室化等、署の機能、消防活動の強化・改善を目的とした改修を進めます。

支所施設に配置している海上分署及び飯岡分署は、施設老朽化や訓練場所の不足等、様々な課題を抱えていることから、分署体制の消防力の向上及び強化を図るために、両分署を統合します。統合にあたっては、地域性を踏まえた人員及び車両の適正な配置と管轄エリアを設定し、基幹道路となる飯岡海上連絡道三川蛇園線の沿線に新たな分署を整備します。

干潟分署は、施設の機能面強化の改修工事を進め、令和18年度以降に施設の改築又は移転等を検討します。

市内全域に設置されている防火水槽は、落下事故等を防止するため有蓋化を推進するとともに、消防水利の適正な確保に努めます。

(消防団関連施設)

消防団施設は、地域消防力の維持のため、現在の組織体系及び施設を維持することを基本とします。今後懸念される人口の減少、少子高齢化の進展、それに伴う財政支出の増大などの社会状況の変化の中、適切な消防力を維持するために、計画的な施設管理を徹底し、施設の長寿命化を推進します。

最も古い施設である第2中隊4分団3部の消防庫は、令和6年度を目途に改築し、木造消防庫は建築後40年、非木造消防庫は建築後50年の目標使用年数を設定し、長寿命化による施設運営を継続します。施設の外壁等の改修時期は、日常及び定期点検により劣化状況を把握確認したうえで適切に実施するとともに、建築後25年経過時点を目途に屋根や外壁改修等の長寿命化対応を図ります。

(防災関連施設)

防災備蓄倉庫は、災害対策基本法等により備蓄が義務づけられた物資及び資材の倉庫であり、必要不可欠な行政施設となっています。また、災害時の物資輸送の観点から現施設配置が適当であり、建物の健全性も大きな問題がないことから、機能維持のための修繕を行いながら今後も存続させていきます。不足する備蓄スペースは、指定避難所となっている旭市総合体育館において、令和2年度に備蓄倉庫を設置し、不足するスペースの一部を補います。

防災資料館は、震災の記憶や教訓を後世に伝えるという目的から建物が存続する間は、津波の被害を受けた現施設での運営が効果的であると考え、今後も市の直接的関与により継続します。

避難タワーは旭市復興計画の災害に強い地域づくりの施策に基づき設置した施設であることから、津波から市民の命を守るため必要不可欠な施設として、機能維持のための点検・修繕を行いながら存続させていきます。

■施設保有量変化

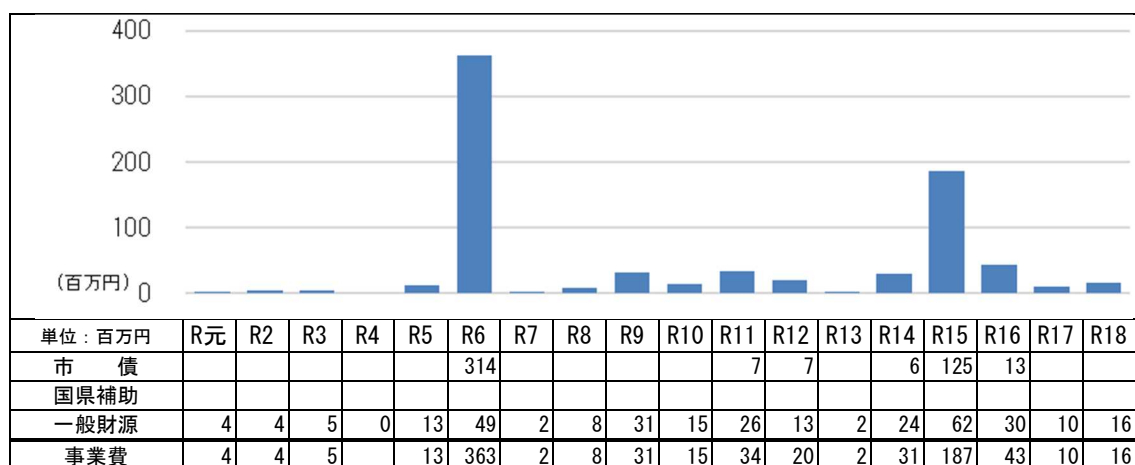
平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
7, 246. 46㎡		8, 044. 22㎡		+ 781. 92㎡

(5) 事業スケジュール

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
旭市消防本部						防水改		AC更新	外壁改	床改修	床改修							
海上分署						廃止												
飯岡分署						解体												
(新)統合分署						新設												
干潟分署					外壁改										建替			
消防庫(旭1-1)								外壁改										
消防庫(旭1-2)																		
消防庫(旭1-3)			外壁改															
消防庫(旭2-1)											建替							
消防庫(旭2-2)														建替				
消防庫(旭2-3)															建替			
消防庫(旭3-1)																		
消防庫(旭3-2)								外壁改										
消防庫(旭3-3)													外壁改					
消防庫(旭4-1)																		
消防庫(旭4-2)	外壁改																	
消防庫(旭4-3)						建替												
消防庫(旭5-1)																		
消防庫(旭5-2)																		
消防庫(旭5-3)																		
消防庫(旭6-1)																		
消防庫(旭6-2)															建替			
消防庫(旭6-3)						外壁改												
消防庫(旭7-1)	外壁改																	
消防庫(旭7-2)				外壁改														
消防庫(海1-1)														建替				
消防庫(海1-2)																外壁改		
消防庫(海1-3)										外壁改								
消防庫(海2-1)				外壁改														
消防庫(海2-2)														建替				
消防庫(海2-3)																	外壁改	
消防庫(海3-1)		外壁改																
消防庫(海3-2)													外壁改					
消防庫(海3-3)																	外壁改	
消防庫(飯1-1)																	外壁改	
消防庫(飯1-2)															外壁改			
消防庫(飯1-3)													外壁改					
消防庫(飯2-1)														外壁改				
消防庫(飯2-2)																		
消防庫(飯2-3)													外壁改					
消防庫(飯3-1)_機											解体							
消防庫(飯3-1)_待											建替							
消防庫(飯3-2)																		
消防庫(飯3-3)																		

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
消防庫(干1-1)																		
消防庫(干1-2)																		
消防庫(干1-3)																		
消防庫(干2-1)																		
消防庫(干2-2)																		
消防庫(干2-3)																		
消防庫(干3-1)																		外壁改
消防庫(干3-2)																		外壁改
消防庫(干3-3)																外壁改		
旭防災備蓄倉庫			塗装改									塗装改						
旭中央防災備蓄倉庫																塗装改		
海上防災備蓄倉庫									塗装改									
飯岡防災備蓄倉庫									塗装改									
干潟防災備蓄倉庫									塗装改									
旭市防災資料館	改修																	
三川避難タワー			照明改					照明改					照明改					照明改
矢指避難タワー			照明改					照明改					照明改					照明改
飯岡避難タワー		照明改						照明改				照明改					照明改	
富浦避難タワー		照明改						照明改				照明改					照明改	

(6) 事業費推計(単位：百万円)



(7) 詳細長寿命化計画等

- ・ 旭市消防本部個別施設計画(令和3年3月)
- ・ 旭市消防団施設個別施設計画(令和3年3月)

第10項 公営住宅

(1) 施設概要

(市営住宅等)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
2020	神西住宅				
	神西住宅82～88号及び集会所	PC/1F	S42(1967)	259.75	R3解体予定
2030	西野住宅			2,245.30	
	西野住宅1～6号	PC/1F	S43(1968)	182.60	
	西野住宅7～12号及び集会所	PC/1F	S43(1968)	182.60	
	西野住宅13～18号	PC/2F	S43(1968)	197.50	
	西野住宅20～25号	PC/2F	S43(1968)	197.50	
	西野住宅26～31号	PC/2F	S43(1968)	197.50	
	西野住宅32～37号	PC/2F	S43(1968)	197.50	
	西野住宅38～53号	PC/2F	S44(1969)	197.50	
	西野住宅55～60号	PC/2F	S44(1969)	197.50	
	西野住宅61～66号	PC/2F	S44(1969)	197.50	
	西野住宅67～72号	PC/2F	S44(1969)	158.00	
	西野住宅73～78号	PC/1F	S44(1969)	182.60	
	西野住宅80～85号	PC/1F	S44(1969)	157.00	
2040	みどり住宅			1,800.80	
	みどり住宅1～5号及び集会所	PC/1F	S45(1970)	182.60	
	みどり住宅7～12号	PC/1F	S45(1970)	182.60	
	みどり住宅13～20号	PC/1F	S45(1970)	204.00	
	みどり住宅21～26号	PC/1F	S45(1970)	182.60	
	みどり住宅27～32号	PC/1F	S45(1970)	182.60	
	みどり住宅33～37号	PC/1F	S45(1970)	136.00	
	みどり住宅38～53号	PC/1F	S47(1972)	182.60	
	みどり住宅55～60号	PC/1F	S47(1972)	182.60	
	みどり住宅61～66号	PC/1F	S47(1972)	182.60	
	みどり住宅67～72号	PC/1F	S47(1972)	182.60	
2050	みどり南住宅			1,095.60	
	みどり南住宅1～6号	PC/1F	S46(1971)	182.60	
	みどり南住宅7～12号	PC/1F	S46(1971)	182.60	
	みどり南住宅13～18号	PC/1F	S46(1971)	182.60	
	みどり南住宅20～25号	PC/1F	S46(1971)	182.60	
	みどり南住宅26～31号	PC/1F	S46(1971)	182.60	
	みどり南住宅32～37号	PC/1F	S46(1971)	182.60	
2060	池の端住宅			1,991.70	
	池の端住宅1～6号	PC/1F	S48(1973)	197.25	
	池の端住宅7～12号	PC/1F	S48(1973)	197.25	
	池の端住宅15～17号及び集会所	PC/1F	S48(1973)	157.80	
	池の端住宅18～21号	PC/1F	S48(1973)	118.35	
	池の端住宅22～25号	PC/1F	S48(1973)	118.35	
	池の端住宅26～28号	PC/1F	S48(1973)	118.35	
	池の端住宅30～32号	PC/1F	S48(1973)	118.35	
	池の端住宅33・35号	PC/1F	S48(1973)	78.90	
	池の端住宅36・37号	W/1F	S48(1973)	78.90	
	池の端住宅38～45号	PC/1F	S49(1974)	269.40	
	池の端住宅46～52号	PC/1F	S49(1974)	269.40	
	池の端住宅53～57号	PC/1F	S49(1974)	179.60	
	池の端住宅58・60号	PC/1F	S49(1974)	89.80	

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
2070	香取住宅			2,679.26	
	香取住宅1～3号	PC/1F	S50(1975)	134.70	
	香取住宅5～12号	PC/1F	S50(1975)	314.30	
	香取住宅13～16号	PC/1F	S50(1975)	134.70	
	香取住宅17～25号	PC/1F	S50(1975)	314.30	
	香取住宅26～33号	PC/1F	S51(1976)	314.30	
	香取住宅35～37号	PC/1F	S51(1976)	134.70	
	香取住宅38～41号	PC/1F	S51(1976)	124.71	
	香取住宅42～50号	PC/1F	S51(1976)	290.99	
	香取住宅51～53号	PC/1F	S52(1977)	144.72	
	香取住宅55～57号	PC/1F	S52(1977)	144.72	
	香取住宅58～61号	PC/1F	S52(1977)	144.72	
	香取住宅62～65号	PC/1F	S52(1977)	144.72	
	香取住宅67～70号	PC/1F	S52(1977)	144.72	
	香取住宅71～73号	PC/1F	S52(1977)	144.72	
	香取住宅集会所	PC/1F	S52(1977)	48.24	
2080	双葉団地A			1,495.20	
	双葉団地 A棟	RC/4F	S52(1977)	1,383.28	
	双葉団地 物置	S/1F	S52(1977)	77.76	
	双葉団地ポンプ室	CB/1F	S52(1977)	22.12	
	双葉団地プロパン庫	CB/1F	S52(1977)	12.04	
2090	双葉団地			1,615.06	
	双葉団地 1号	W/1F	S36(1961)	29.70	
	双葉団地 3号	W/1F	S36(1961)	29.70	
	双葉団地 6号	W/1F	S36(1961)	29.70	
	双葉団地 21号	W/1F	S42(1967)	31.10	R3解体予定
	双葉団地 23号	W/1F	S42(1967)	31.10	
	双葉団地 24号	W/1F	S42(1967)	31.10	
	双葉団地31・32号	PC/1F	S42(1967)	62.20	
	双葉団地33～36号	PC/1F	S42(1967)	124.40	
	双葉団地37～40号	PC/1F	S42(1967)	124.40	
	双葉団地 101号	W/1F	S43(1968)	31.80	
	双葉団地 102号	W/1F	S43(1968)	31.80	
	双葉団地 103号	W/1F	S43(1968)	31.80	
	双葉団地 105号	W/1F	S43(1968)	31.80	
	双葉団地 106号	W/1F	S43(1968)	31.80	
	双葉団地107・108号	PC/1F	S43(1968)	63.00	
	双葉団地109・110号	PC/1F	S43(1968)	63.00	
	双葉団地 111号	W/1F	S43(1968)	31.80	
	双葉団地 117号	W/1F	S43(1968)	31.80	
	双葉団地 120号	W/1F	S43(1968)	31.80	
	双葉団地121～124号	PC/1F	S44(1969)	125.60	
	双葉団地125～128号	PC/1F	S44(1969)	125.60	
	双葉団地 132号	W/1F	S44(1969)	31.80	
	双葉団地 133号	W/1F	S44(1969)	31.80	
	双葉団地 134号	W/1F	S44(1969)	31.80	
	双葉団地 135号	W/1F	S44(1969)	31.80	
	双葉団地 137号	W/1F	S44(1969)	31.80	
	双葉団地 139号	W/1F	S44(1969)	31.80	
	双葉団地 140号	W/1F	S44(1969)	31.80	
	双葉団地 142号	W/1F	S44(1969)	31.80	
	双葉団地 143号	W/1F	S44(1969)	31.80	
	集会所・会議室	W/1F	S44(1969)	51.14	

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	備考
2100	下永井団地			864.06	
	下永井団地	RC/4F	S46(1971)	803.26	
	下永井団地 物置	W/1F	S46(1971)	14.04	
	下永井団地 物置	W/1F	S47(1972)	28.08	
	下永井団地 物置	W/1F	S47(1972)	14.04	
	下永井団地プロパン庫	CB/1F	S62(1987)	4.64	
2110	萬歳住宅			858.72	
	萬歳住宅 1号棟	W/2F	H3(1991)	214.89	
	萬歳住宅 2号棟	W/2F	H3(1991)	214.89	
	萬歳住宅 3号棟	W/2F	H4(1992)	214.47	
	萬歳住宅 4号棟	W/2F	H4(1992)	214.47	
2120	鎚木住宅			1,423.55	
	鎚木住宅 1号棟	W/2F	H9(1997)	285.95	
	鎚木住宅 2号棟	W/2F	H9(1997)	214.47	
	鎚木住宅 3号棟	W/2F	H9(1997)	213.03	
	鎚木住宅 4号棟	W/2F	H10(1998)	284.04	
	鎚木住宅 5号棟	W/2F	H10(1998)	426.06	
2125	萩園住宅	RC/3F	H25(2013)	1,956.73	
2130	雇用促進住宅			3,545.64	
	1号棟	RC/5F	S52(1977)	1,758.08	
	2号棟	RC/5F	S52(1977)	1,754.06	
	ポンプ室	RC/1F	S52(1977)	8.75	
	浄化槽機械室	RC/1F	S52(1977)	8.75	
	プロパン庫	RC/1F	S52(1977)	16.00	

(2) 課題と利用状況

(市営住宅等)

市内には、13住宅団地468戸(令和2年4月1日現在)の市営住宅等(公営住宅法に基づかない市独自の住宅を含む。)を設置し、これまで計画的な修繕や改修を行ってききましたが、平成17年度の1市3町の合併を経て、同規模の他自治体よりも住宅数が多いのに加え、約8割の住宅が建築後40年を経過し施設の老朽化が進行しています。

市営住宅は、昭和36年から40年代前半に建設された木造及び簡易耐火建築物、昭和40年代後半から52年に建設された簡易耐火建築物、昭和46年度と53年度に建設された中層耐火建築物、平成以降に建設された木造建築物、東日本大震災被災者の住居確保を図るため平成25年度に建設された萩園住宅(災害公営住宅)の中層耐火建築物と構造別に分類されます。

耐用年数を大幅に超過し老朽化の著しい神西住宅、西野住宅、双葉団地では、現入居者の退去をもって政策空家(既に耐用年限を迎えた住宅又はまもなく耐用年限を迎える住宅で、用途廃止を決定するまでの間、空き家とする住宅)とし、棟全体が空き家となった時点で用途廃止を行い順次解体しています。

入居募集に対する応募状況は、近年減少傾向にあり、応募数が募集戸数を下回るなど、今後更なる需要減が見込まれています。

(3) 施設の状態等

(市営住宅等)

市営住宅は、令和2年度現在で全体の6割以上の284戸が耐用年数を超過しています。令和10年には、これらの住宅すべてが耐用年数を20年以上超過することとなり深刻な老朽化が懸念され、なかでも簡易耐火平屋建て住宅は、今後の管理運営が困難になっていくと予測しています。

一方、中層耐火住宅では、今後20年ほど耐用年数を超過する住宅は存在せず、予防的修繕を継続することで、適正な状態で保持できる見込みです。

(4) 整備及び管理に関する方針

(市営住宅等)

13住宅団地468戸の市営住宅は、長寿命化の観点から次の4タイプに選別(雇用促進住宅を除く。)し、個別の方針を定めます。

施設の長寿命化や日常の点検に関する方針は施設ごとに定め、計画的に整備を進めるとともに、市営住宅の延床面積は35%縮減していくことを目標とします。

地域や社会情勢の変化により市営住宅の供給量が不足した際には、借上公営住宅の活用について調査検討を進めるなど、より効果的・効率的に市営住宅サービスの提供に努めていきます。

A：長寿命化のため大規模な改修を実施する予定の住宅

B：長寿命化のため大規模な改修の検討が必要な住宅

C：現段階では大規模な改修を必要としないが計画的な維持管理を行う住宅

D：老朽化が著しく用途廃止する予定の住宅

タイプ	住 宅 名	管理戸数	うち 政策空家	築 年 度	築年数	耐用年数残 (▲は耐用期限超過)	所在
A	双葉団地 A	24	0	S53	42	28	萩園
B	萬歳住宅	12	0	H3～4	28～29	1～2	萬歳
C	みどり南住宅	30	0	S46	49	▲19	二
	香取住宅	58	0	S50～52	43～45	▲13～▲15	鎌数
	萩園住宅 (災害公営住宅)	33	0	H25	7	63	萩園
	鍋木住宅	20	0	H9～10	22～23	7～8	鍋木
	下永井団地	16	0	S46	49	21	下永井
A + B + C 合計		193	0				
D	神西住宅	6	5	S40～42	53～55	▲23～▲25	鎌数
	西野住宅	52	31	S43～44	51～52	▲7～▲21	二
	みどり住宅	49	0	S45～47	48～50	▲18、▲20	二
	池の端住宅	47	0	S48～49	46～47	▲16～▲17	江ヶ崎
	双葉団地	42	5	S36～44	51～59	▲21～▲29	横根
D 合計		196	41				
雇用促進住宅		79	0	S52	43	27	二
総 計		468	41				

※表中の数値は、令和2年4月1日現在

Aタイプ

双葉団地A（中層耐火4階建て）

- ・今後30年間維持管理を継続します。
- ・給排水管等の老朽化が著しく、入居者の日常生活に支障をきたし始めているため、本計画期間内に改修を予定します。

Bタイプ

萬歳住宅（木造2階建て・メゾネットタイプ）

- ・建築後の経過件数が浅く、入居希望者も多いため、鏑木住宅と併せて今後も維持管理を継続します。
- ・外壁や屋根に老朽箇所が見受けられるため、本計画期間内の改修を検討します。

Cタイプ

みどり南住宅（簡易耐火平屋建て・連棟）

- ・耐用年数を超過し内装（内壁、床等）の劣化はあるものの、平成21年度に外壁及び建具一式の改修を行っています。
- ・全戸統一された間取りと、整然とした施設配置により管理性が高いことから、今後も維持管理を継続します。

香取住宅（簡易耐火平屋建て・連棟）

- ・耐用年数を超過し内装（内壁、床等）の劣化はあるものの、平成21年度に屋根、外壁等の改修を行っています。
- ・市内の市営住宅の地理的配置の観点から今後も維持管理を継続します。

萩園住宅（中層耐火3階建て）

- ・東日本大震災の被災者の生活安定を図るため平成25年に建設された災害公営住宅で、市営住宅で唯一エレベーターが設置され、内装もバリアフリーに配慮された造りとなっており、今後も維持管理を継続します。

鏑木住宅（木造2階建て・メゾネットタイプ）

- ・平成22年度に外壁、屋根等を改修し建物の状態は良好で、入居希望者も多いことから今後も維持管理を継続します。

下永井団地（中層耐火4階建て）

- ・平成22年度に外壁、内装、配管更新、室内断熱等の大規模改修を、平成28年度に浄化槽の更新を実施しています。
- ・今後20年間維持管理を継続します。

Dタイプ

神西住宅（簡易耐火平屋建て・連棟）

- ・老朽化が著しい住宅であり、政策空家を推進しています。令和2年度に入居者のすべてが退去したため、施設を廃止し、建物を解体します。解体後は、用地の売却を目指します。

西野住宅（簡易耐火平屋、2階建て・連棟）

- ・老朽化が著しい住宅であり、政策空家を推進しています。入居者の退去をもって用途廃止し、解体後用地の売却を予定します。令和18年度までに全戸用途廃止を目指します。

みどり住宅（簡易耐火平屋建て・連棟）

- ・平成21年度に外壁、建具一式の改修を行っているため、今後、大規模な改修は実施せず、近隣のみどり南住宅を継続管理することで、今後の市営住宅の需要減を見込み、用途廃止を目指します。

池の端住宅（簡易耐火平屋建て・連棟）

- ・平成20～21年度にかけて外壁、屋根、建具等の改修を行っているため、今後、大規模な改修は実施しません。
- ・敷地が借地であるため、市営住宅の需要減や本市の財政状況を勘案のうえ、借地契約満了の令和14年度までの用途廃止を目指します。

双葉団地（木造平屋戸建て・簡易耐火平屋建て連棟）

- ・老朽化が著しい住宅であり、政策空家を推進しています。
- ・木造平屋と簡易耐火平屋連棟が混在し、維持管理も困難であるため入居者の退去をもって用途廃止します。令和18年度までに全戸用途廃止を目指します。

雇用促進住宅は、移転就労者の生活の安定を図るため旧雇用促進事業団により整備され、平成22年度に譲渡を受けた施設で、現在も勤労者（就労者）の住宅確保のため運営されています。当面は維持管理を継続していきませんが、令和2年度以降に入居者の減少（入居率50％程度）や、老朽化に伴う修繕費の増大等が見込まれる場合には、用途廃止に向けた具体的な判断を行うものとします。

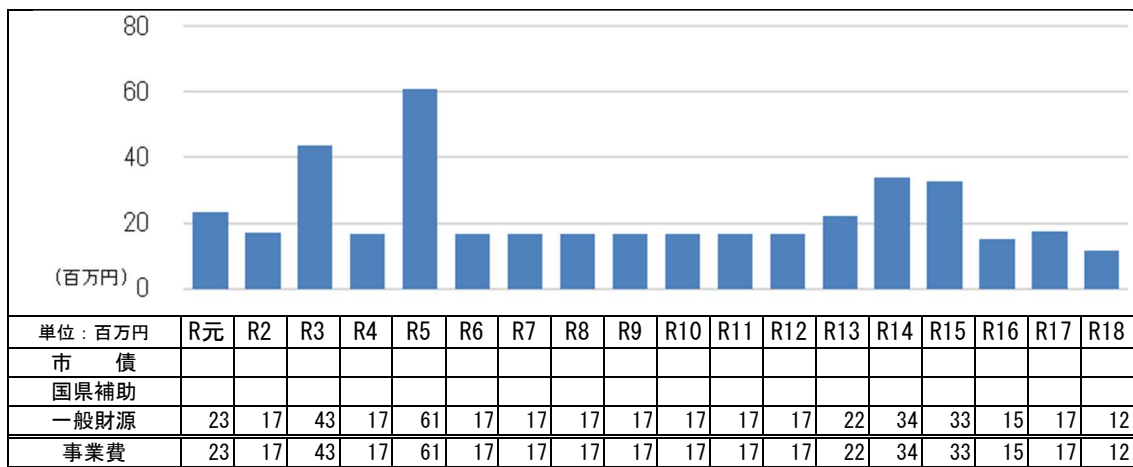
■施設保有量変化

平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
22,617.01㎡		14,967.76㎡		△7,649.25㎡

(5) 事業スケジュール

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
神西住宅			解体	※跡地は売却予定														
西野住宅			1棟すべて空室となり次第、棟ごとに解体を進める															
みどり住宅			1棟すべて空室となり次第、棟ごとに解体を進める															
みどり南住宅																		
池の端住宅													解体		※用地は返却			
香取住宅																		
双葉団地A				大改修								改修		改修		防水改		
双葉団地			1棟すべて空室となり次第、棟ごとに解体を進める															
下永井団地																		
萬歳住宅			外壁改												外壁改			
鍋木住宅																		
萩園住宅												改修			防水改			
雇用促進住宅	外壁改																	

(6) 事業費推計(単位：百万円)



(7) 詳細長寿命化計画等

- ・ 旭市公営住宅等長寿命化計画(平成31年3月)

第 1 1 項 公園

(1) 施設概要

(都市公園)

番号	施設名	設置年月		公園面積(m ²)	備考
		構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	
2140	中央公園(中央児童遊園併設)	S34(1959).4		2,987	一部借地
2150	干潟公園	S57(1982).4		3,439	
	干潟公園便所	CB/1F	H6(1994)	11.44	
2160	新町公園	S58(1983).3		3,500	借地
2170	袋公園	S57(1982).12		118,000	
	トイレ(北側)	RC/1F	H13(2001)	35.00	
	トイレ(南側)	RC/1F	H13(2006)	39.21	
2180	旭スポーツの森公園	S34(1959).4		95,001	一部借地
	トイレ	RC/1F	S63(1988)	23.86	
	ポンプ室	LGS/1F	S63(1988)	15.40	
2190	旭文化の杜公園	H3(1991).6		101,773	一部借地
	東側トイレ	RC/1F	H21(2009)	51.45	
	西側トイレ	RC/1F	H21(2009)	57.75	
	管理施設	CB/1F	H22(2010)	33.40	
2200	旭緑地公園	H3(1991).6		4,083	国有地
	展示用航空機格納庫	S/1F	S51(1976)	191.50	
2210	袋東公園	H14(2002).3		5,828	
	トイレ	RC/1F	H11(1999)	32.00	
2220	工業団地第一公園	2002(H14).3		7,384	
	トイレ	RC/1F	H11(1999)	7.00	
2230	工業団地第二公園	2002(H14).3		14,670	
	トイレ	RC/1F	H12(2000)	7.00	
2240	川口沼親水公園	H17(2005).6		24,860	
	公衆トイレ	S/1F	H14(2002)	13.00	
2245	日の出山公園	H30(2018).7		11,234	津波避難施設併用
	公衆トイレ	W/1F	R1(2019)	20.97	

(児童遊園)

番号	施設名	設置年月	公園面積(m ²)	備考
2250	中央児童遊園	S33(1958).3	2,985	借地
2260	袋第一児童遊園	S41(1966).3	1,822	借地
2270	袋第二児童遊園	S41(1966).12	1,209	借地
2290	新町児童遊園	S45(1970).3	696	
2310	馬場児童遊園	S45(1970).11	680	借地
2320	十日市場児童遊園	S46(1971).2	1,024	借地
2330	網戸児童遊園	S47(1972).2	2,419	借地
2340	足川岡児童遊園	S47(1972).12	1,391	借地
2350	駒込児童遊園	S48(1973).3	1,090	借地
2360	大塚原児童遊園	S50(1975).2	700	借地
2380	泉川児童遊園	S51(1976).12	500	借地
2400	瀬道児童遊園	S53(1978).1	788	
2410	井戸野児童遊園	S53(1978).2	700	借地
2420	神宮寺児童遊園	S53(1978).12	700	借地
2440	井戸野並木児童遊園	S55(1980).4	660	借地

番号	施設名	設置年月	公園面積(m ²)	備考
2450	新川観音児童遊園	S55(1980).10	671	借地
2470	倉橋児童遊園	S51(1976).4	955	借地
2480	岩井児童遊園	S56(1981).4	915	借地
2510	松ヶ谷児童遊園	H17(2005).7	593	借地
2520	岩井北部児童遊園	H3(1991)	563	借地
2530	広原仲児童遊園	H4(1992)	618	借地
2540	広原南児童遊園	H8(1996)	442	
2590	並木町児童遊園	S55(1980).4	670	借地
2610	萩園児童遊園	S53(1978).7	748	借地
2640	平松浜児童遊園	H6(1994).6	1,186	借地
2650	後児童遊園	H8(1996)	363	借地
2670	中3区児童遊園	S63(1988).4	950	借地

(農村公園)

番号	施設名	設置年月		公園面積(m ²)	備考
		構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	
2680	松沢農村公園	S53(1978).8		1,507	
2690	鎗木農村公園	S58(1983).3		2,052.5	
2700	東足洗農村公園	H4(1992).3		3,346.0	
	集会所	W/1F	H4(1992)	16.52	
	トイレ	RC/1F	H4(1992)	7.18	
2710	西足洗農村広場	H4(1992).3		2,200	
	集会所【地元所有】	W/1F	H4(1992)	49.58	
	トイレ	W/1F	H4(1992)	2.48	
2840	仁玉アメニティ公園	H7(1995).3		2,250	
2860	清滝ため池公園	H15(2003).5		9,195	
2865	琴田アグリポケットパーク	H11(1999).3		230	

(多機能公園)

番号	施設名/棟名	設置年月		公園面積(m ²)	備考
		構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	
2720	大原幽学遺跡史跡公園	H2(1990)		60,467	借地あり
	旧宅(大原幽学住宅)	W/1F	1842	75.46	文化財
	旧林家住宅	W/1F	1844	190.00	文化財
	大原聖殿	W/1F	S12(1937)	70.95	文化財
	大原聖殿奥殿	W/1F	S12(1937)	15.94	文化財
	倉庫(旧事務所)	W/1F	H1(1989)	13.25	
	便所(旧事務所脇トイレ)	W/1F	H1(1989)	8.23	
	便所(記念館脇トイレ)	W/1F	S63(1988)	18.33	
	倉庫	W/1F	H2(1990)	19.87	
	ポンプ小屋	CB/1F	S63(1988)	9.87	
	四阿(あずまや)	W/1F	S63(1988)	32.83	
	宝蔵庫	W/1F	1868	12.87	文化財
2730	木曾義昌公史跡公園	H13(2001)		1,076	
2740	海上中央公園	S57(1982)		7,292	
	公衆トイレ	RC/1F	H6(1994)	12.00	
2750	滝のさと自然公園	H5(1993).3		33,320	
	公衆トイレ	CB/1F	H2(1990)	28.00	
2760	海上コミュニティ運動公園	H14(2002)		55,700	
2770	萩園公園	H20(2008)		78,746	
	萩園公園トイレ	RC/1F	H19(2007)	60.80	
2780	上永井公園	H12(2000)		11,354	借地あり
	トイレ	LGS/1F	H11(1999)	20.64	

番号	施設名/棟名	設置年月		公園面積(m ²)	備考
		構造/階数	建築年度	延床面積(m ²)	
2790	田中の池公園	H16(2004)		1,887	
2800	萬歳自然公園	H1(1989)		69,551	借地
	トイレ	W/1F	S63(1988)	18.33	
2810	長熊スポーツ公園	S63(1988)		16,716	
	トイレ	W/1F	H1(1989)	9.60	
	倉庫	LGS/1F	H20(2008)	10.00	
	ゲートボール場休憩所	W/1F	H2(1990)	12.37	
2830	三川ふれあい公園	H22(2010)		11,500	
	トイレ	W/1F	H22(2010)	23.84	
2850	椎名内子どもの遊び場	H2(1990)		136	

(2) 課題と利用状況

(都市公園)

現在旭市には、旭都市計画区域内に12箇所の都市公園が整備され供用を開始しています。都市公園全体の面積は39.24haとなっています。

(児童遊園)

児童遊園は、児童福祉法に基づき児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し情操を豊かにすることを目的に、古くは昭和30年代から市内各所に設置され、令和2年4月1日現在では、27箇所設置しています。これらのうち9割以上は、寺院や神社、個人の土地を借り受けて管理運営しています。

また、公園の日常管理は、地元区に委託し、定期的な点検や遊具の修繕撤去は市が実施しています。

児童遊園は、地区単位で設置している施設であることから、敷地面積の多くが1,000㎡未満の小規模公園となっています。近年では、子供の遊び方の変化や児童遊園に比べ遊具等の充実した大規模市立公園が整備されたことで、児童遊園を利用する子供たちが減少しています。

現在では、児童遊園の在り方を管理委託している地元区と協議し、地元区からの要望により、廃止となる施設が増加しています。平成28年度からは9施設が廃止となっています。

(農村公園)

農村公園は、地域連帯感の醸成及び豊かな人間性を培うとともに青少年児童の健全な育成を目的に、農村環境整備の一環として公園遊具を含めて設置した施設です。現在、市内には7箇所設置しています。草刈り等の日常管理は、地元区や事業者への委託により行っています。

(多機能公園)

市内には、都市公園、児童遊園、農村公園のほかに大小様々な特徴を持つ市立公園を12箇所設置しています。さらには、大規模宅地開発で設置された公園も市で管理を実施しています。

これらの市立公園は、他の公園と同様に遊具、四阿、トイレ等の建物や工作物のほか樹木等の植栽により構成され、管理は事業者へ委託しています。多数の施設を抱えるこ

とから、都市公園を含めたすべての公園の維持管理には非常に大きな労力を必要としています。

樹木の維持管理は、年々樹木の成長に合わせて管理費用の増大が見込まれています。現在は計画的な剪定によりおおむね良好な状態を保っていますが、園路沿いの高木等については、今後重量過多による枝の落下や倒木等の事故発生を防ぐための管理方法や予算措置の検討が必要になります。

(3) 施設の状態等

(都市公園)

市内の都市公園12箇所の内、半数以上の公園は設置後20年以内であり、現在は適正な管理状況を継続していますが、一部の公園は設置後30年以上経過していることから、将来的には施設の修繕・更新に多額な費用が必要になると見込まれています。

市では、国の公園施設長寿命化計画策定指針(改訂版)に基づき、すべての都市公園の点検、健全度調査を実施し、構成する公園施設を4つに分類しさらに構造部材ごとに健全度判定によるランク付けを行い、対応優先度評価を実施しました。このうち、特に遊具等で劣化の著しい施設などは、公園利用状況を踏まえたうえで安全性確保のため使用停止や撤去等を進めています。

(児童遊園)

児童遊園は、古くから地元区が適正に管理していることで、管理状態は良好ですが、遊具等の老朽化の進行は、すべての施設で見受けられます。

(農村公園)

農村公園に設置された遊具の老朽化が進行しています。

(多機能公園)

遊具については、老朽化により使用禁止の処置を講じている施設が存在しています。

公園内の屋外照明等は、経年による設備の故障が発生しています。

園路や駐車場において、修繕の必要性のある劣化は見受けられませんが、駐車区画線が経年劣化により消失している箇所が見受けられるなど、今後対応が必要な施設が存在しています。

(4) 整備及び管理に関する方針

(都市公園)

施設健全度調査結果に基づき、公園を構成する施設ごとに管理手法を予防保全型と事後保全型に分類し、長寿命化対策事業を進めます。今後10年間で1億円の事業費を想定し、健全度評価結果の低い施設を中心に修繕・更新を進めていきます。

施設長寿命化のための点検調査として、健全度調査を概ね5年ごとに実施し、施設の劣化状況等の把握に努めます。

また、植栽については、各公園の管理方針、管理方法に沿って、必要な剪定・消毒・刈込・芝刈りを行うこととします。なお、一部の公園については、地域の実情に合った管理体制とするため、住民の協力を得ながら施肥・剪定・草刈等を行うこととします。

(児童遊園)

児童遊園の主な利用者は子供であることから、事故につながる危険性を子供が判断可能かどうかの視点で、リスクを適正に管理するように努めます。公園内の遊具は国の「都市公園の遊具における安全確保に関する指針」に基づき、適正な管理を継続します。

児童遊園の在り方は、児童の利用頻度や施設老朽化状況等を踏まえ、随時、地元区長と存廃を含め協議のうえ、児童遊園面積全体の20%程度の縮減を目標とします。

(農村公園)

農村公園は、現状のまま維持管理を進め、老朽化の進行した遊具については、公園の利用状況や地元区との協議により、修繕又は撤去の判断を行い、事故の発生を未然に防ぐ適正な管理を継続します。また利用頻度や施設状況等に応じて、存廃について検討していきます。

(多機能公園)

市立公園の基本的な方針として、現状維持を保ちながら、遊具・施設等への修理及び解体・撤去等の優先順位を勘案した施設長寿命化対策により、利用頻度や施設状況を踏まえ、適正な維持管理を実施していきます。

海上コミュニティ運動公園の大型複合遊具（鋼製）については、サビによる腐食が進行（点検調査結果＝総合判定C）しているため、長寿命化に向けた修繕を実施し、併せて危険な箇所は切り取りし撤去するとともに、小型遊具を複数設置する等の転換を検討していきます。

木曽義昌公史跡公園及び海上中央公園の樹木剪定、一部の宅造公園の除草については、地元のボランティアの協力のもと、今後も民間からの継続的な協力体制を維持していきます。また、その他（宅造公園、海岸トイレ、JR駅前広場）の施設も含め、必要に応じて利用者や地元の意見を取り入れながら、施設の存廃について検討していきます。

萬歳自然公園については、公園用地の賃貸借契約期間が令和9年度をもって満了することから、以降の公園の利用（契約の更新）又は廃止について、今後検討を進めていきます。

(5) 事業スケジュール

省略

(6) 事業費推計(単位：百万円)

省略

(7) 詳細長寿命化計画等

- ・旭市都市公園施設長寿命化計画(平成31年3月)
- ・旭スポーツの森公園個別施設計画(平成31年3月)
- ・児童遊園個別施設計画(令和3年3月)
- ・農村公園個別施設計画(令和3年3月)
- ・旭市公園施設等個別施設計画(都市公園除く)(平成31年3月)
- ・旭市生涯学習施設等個別施設計画(令和3年3月)

第12項 その他施設

(1) 施設概要

(その他施設)

番号	施設名	構造/階数	建築年度	延床面積(㎡)	備考
2870	みたま苑 旭	RC/1F	H8(1996)	865.00	
2890	旭警察署駅前立寄所	LGS/1F	S56(1981)	9.93	
2900	交通安全資材倉庫	W/1F	H10(1998)	39.00	
2930	バス車庫	S/1F	H3(1991)	156.83	
2950	いいおか潮騒ホテル			3,704.52	
	本館	RC/3F	S42(1967)	1,889.18	
	本館増築棟	RC/1F	S56(1981)	62.00	
	便所棟	RC/1F	S57(1982)	29.06	
	浴室棟	S/1F	S61(1986)	86.75	
	ロビー棟	S/1F	S63(1988)	86.75	
	厨房棟	S/1F	H2(1990)	119.97	
	配膳室棟	S/1F	H2(1990)	13.20	
	EV棟	S/3F	H15(2003)	33.09	
	新館	RC/3F	S45(1970)	885.00	機能面積728.93㎡
	新館増築	RC/1F	S52(1977)	135.00	
	会議室棟	S/1F	S54(1979)	271.00	
	車寄せ	RC/1F	H18(2006)	42.00	
	車庫	W/1F	S56(1981)	51.52	
3020	シルバー人材センター			294.15	
	事務所	CB/1F	S45(1970)	270.15	
	倉庫	S/1F	S45(1970)	24.00	
3030	農業基盤整備センター	LGS/1F	H12(2000)	23.10	
3050	旭市観光物産協会	※複合用途「青年の家」参照			機能面積147.23㎡

(2) 課題と利用状況

(その他施設)

みたま苑旭は、市内唯一の火葬場であり、現在の施設は平成8年度に建設されています。施設の運営や維持管理は、それぞれの業務ごとに民間事業者へ委託しています。年間の火葬件数は、約900件と近年増加傾向にあります。

旭警察署駅前立寄所は、旭駅前広場周辺における防犯体制の強化と、市民の不安解消のため、旭警察署と旭駅の協力を得て、昭和56年度に市が設置し、旭警察署へ貸与しています。現在の施設は、平成10年度に建設しています。地域防犯の核として、また犯罪抑止のためとしての立寄所は旭駅前において必要不可欠な機能となっています。

交通安全資材倉庫は、平成10年に交通安全指導員の資材置場として設置され、活動に必要な備品等が保管されています。

バス車庫は、市の保有する大型バスの保管場所として平成3年度に建設された施設ですが、バスの運営形態を民間事業者へ委託したことで、現在はバスの保管場所として利用していません。同一敷地内に、防災備蓄倉庫や赤十字の倉庫等が隣接しています。

いいおか潮騒ホテルは、国民宿舎飯岡荘として昭和42年に設置された市営の宿泊施設でしたが、平成23年の東日本大震災の影響により営業を停止し、平成27年1月から民間

事業者への無償貸与により、宿泊事業が継続されています。民間事業者との貸借契約は令和11年3月までとなっています。また、施設1階には防災資料館が設置され、屋上は津波避難施設として利用されています。

シルバー人材センター施設は、平成15年度に法務局旭出張所旧庁舎を市が譲り受け、公益社団法人旭市シルバー人材センターへ貸し付けています。施設はシルバー人材センターの事務所と市の書庫として利用されています。

農業基盤整備センターは、海上ふれあいサポートセンターに隣接して設置され、現在は土地改良工区の倉庫として貸し付けている建物です。

(3) 施設の状態等

(その他施設)

みたま苑旭は、建築後25年を経過する施設ですが定期点検や定期修繕を適切に実施してきたことで、建物の状態は良好ですが、機械、電気設備等の制御盤筐体等に経年による老朽化の進行が見受けられます。施設は、無煙機能を有していますが、経年とともに黒煙の発生ケースが見られるようになっているため、フィルターの追加設置や改善の必要性が生じています。また、利用件数が増加傾向にあることから炉にかかる負担も増えており、一炉あたりの負担を軽減するため、炉の増設等の必要性が高まっています。

旭警察署駅前立寄所は、老朽化の進行が著しく、特に建築物の躯体である鉄骨の柱や梁に腐食がひどく、簡易な修繕では対応できない状況です。また、空調設備であるエアコンの室外機も破損しています。

交通安全資材倉庫は、築後20年以上を経過し、施設全体に老朽化の進行が見受けられます。特にシャッター部分の腐食が進行しているため、部材交換等の対応が必要です。

バス車庫は、建築後30年近くを経過し、施設全体に老朽化が進行していますが、構造躯体への影響は見受けられません。

いいおか潮騒ホテルは、設置後50年以上を経過し、すでに耐用年数を超過した建物も存在していますが、平成20年度に耐震改修工事を含めた大規模改修工事を実施しています。

シルバー人材センター施設は、市が移譲を受ける際に改修工事が実施されていることで、大きな損傷箇所や劣化は見受けられませんが、改修から15年以上を経過し、建築後50年を迎えたことから、今後の施設利用にあたっては近い将来に改修工事が必要になります。

農業基盤整備センターは、建築後20年程度を経過した施設で、大きな老朽化の進行は見受けられません。

(4) 整備及び管理に関する方針

(その他施設)

みたま苑旭は、市内唯一の火葬機能を有する施設であることから、今後も運営を継続していきます。施設の目標使用年数は50年間とし、令和27年度まで現在の施設で運営し

ていきます。本施設は施設の性格上業務を停止することが困難であることから、建物および炉の更新にあつては、当該施設の運営を継続しながら建設できるよう、用地の拡大や当該地以外への用地確保を前提に検討を進めるものとします。

旭警察署駅前立寄所は、早期の建て替えが必要な状況ですが、近年の移動交番車両の定期的配備や防犯カメラの設置が犯罪抑止の一翼を担っていることから、今後の立寄所の在り方について旭警察署、旭駅等と検討・協議を進めるものとします。

交通安全資材倉庫は、当面の間、現状のまま交通安全活動の資器材倉庫として活用しますが、効率的施設管理体制の強化を目的に他の公共施設の再編に合わせ、機能に移転させます。機能の移転が完了した段階で施設は廃止解体し、その後の用地は売却を前提に検討するものとします。

バス車庫は、運営形態の変更により車庫として利用されていないことから、車庫としての機能を廃止し、不足する選挙や様々な行政事務で使用する資機材の倉庫として転用を図るものとします。また、定期的な点検と適切な修繕を継続するとともに、屋根外壁材の補修又は更新を行い、施設の長寿命化を進めます。施設の目標使用年数を50年とし、令和23年度を目途に改築を含めた在り方の検討を進めます。

いいおか潮騒ホテルは、民間事業者との契約に基づき、令和11年3月末まで民間事業者での管理を継続します。契約期間終了後については、再契約を含めて協議検討を進め、契約の延長が見込めない場合は施設の利用状況を踏まえた施設廃止を検討します。

農業基盤整備センターは、隣接の海上ふれあいサポートセンターの解体に合わせて、賃貸借契約を解除し、同センターとともに解体を進めます。解体後は、一体用地の処分を検討を進めます。

シルバー人材センター施設は、当面の間シルバー人材センター事務所として貸し付けを継続し、大規模改修工事の必要性が生じた段階で、貸し付けの延長又は返却、解体を協議により決定します。施設内の市の書庫は、新庁舎竣工後、機能を廃止します。

行政利用を終えた施設(普通財産)は、市内の団体等に貸し付けるなど有効利用を図っていますが、今後は、市有財産の最適化を図る観点から積極的に移譲や売却を進めていきます。

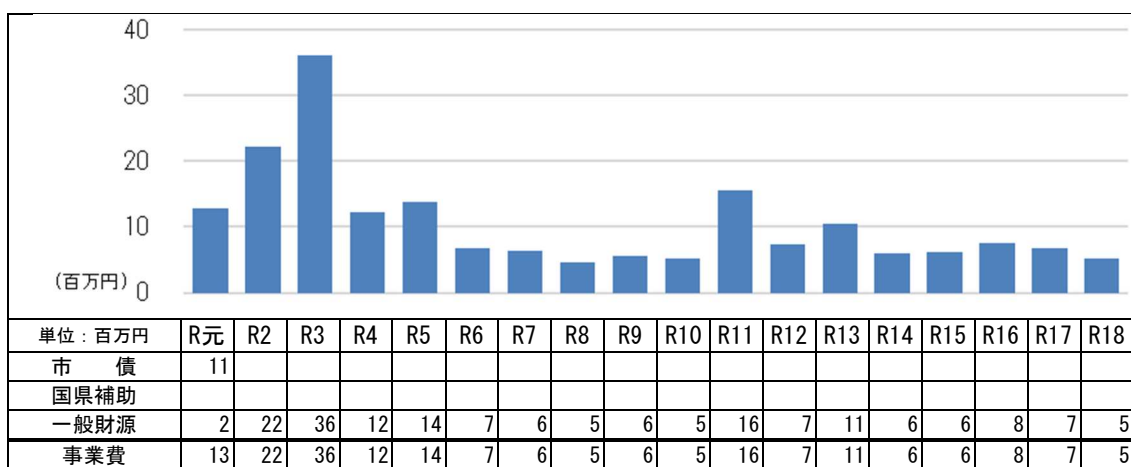
■施設保有量変化

平成28年度	→	令和18年度	=	施設量増減
5,749.68㎡		5,149.83㎡		△599.85㎡

(5) 事業スケジュール

施設名称	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
みたま苑 旭	改修・維持補修																	
旭警察署駅前立寄所	在り方検討																	
交通安全資材倉庫	修繕 在り方検討																	
バス車庫	改修 ※R3から倉庫として転用																	
いいおか潮騒ホテル	契約更新協議																	
シルバー人材センター	状況調査 協議																	
農業基盤整備センター	解体																	
旭市観光物産協会	解体																	

(6) 事業費推計(単位：百万)



(7) 詳細長寿命化計画等

- 旭市火葬場みたま苑旭個別施設計画(令和3年3月)
- いいおか潮騒ホテル個別施設計画(令和3年3月)

第4章 フォローアップの実施方針

第1節 概要(PDCAサイクル)

第2節 具体的実施内容

第4章 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画及び本計画の実効性をより高めるために、次のフォローアップの実施方針を定めます。

第1節 概要(PDCAサイクル)

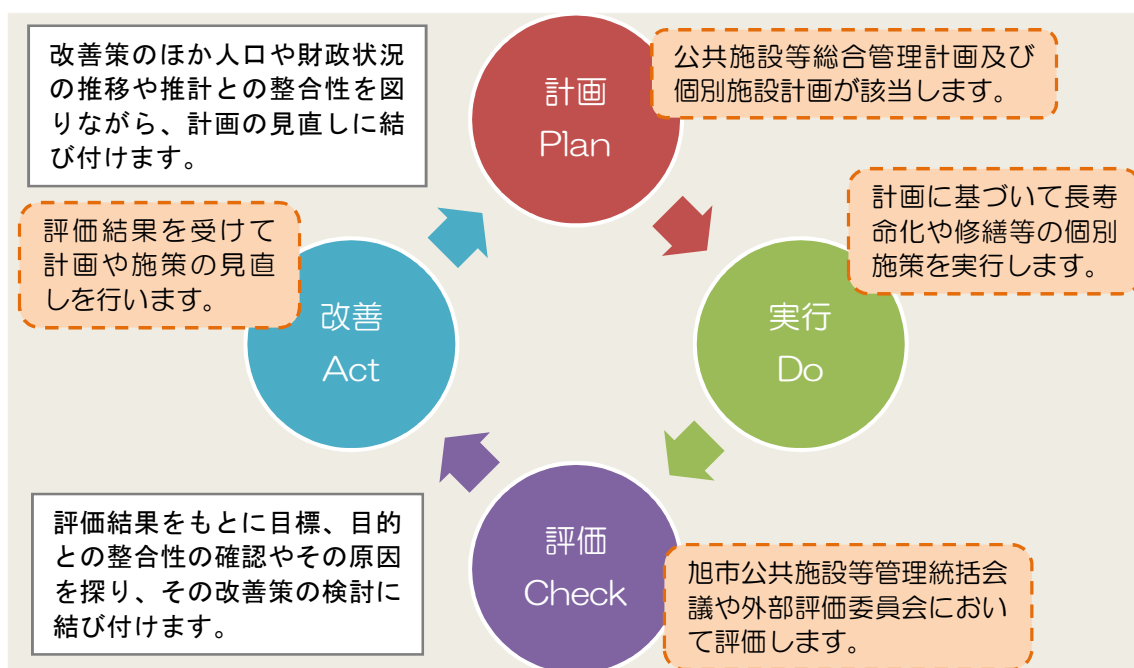
公共施設等総合管理計画及び本計画は、令和18年度までの長期にわたる計画であるため、当該計画期間内において関連する個別業務が適切に実施されているかどうか、進捗管理が不可欠となります。

すなわち、PDCAサイクルを適切にまわすことで、公共施設等総合管理計画が実効性のある計画として規範性を保ち続けることが期待できます。

具体的には、計画(Plan)としては公共施設等総合管理計画及び本計画が該当し、さらに公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画(耐震改修促進計画、長寿命化計画等)があります。こうした計画類を受けて個別の施策の実行(Do)段階となります。個別の施策については、事前又は事後の評価(Check)を行います。評価の具体的な体系や手続きについては、今後「旭市公共施設等管理統括会議」において詳細を定めます。この評価を経て、必要に応じて議会・市民の意見・民間事業者のアドバイスを参考として計画類や個別施策の内容の改善(Act)を図ります。

公共施設等総合管理計画を基点とした一連の施設マネジメントを発展的に庁内に定着させるために、PDCAサイクルの適切な運用を目指します。

■本市が構築するPDCAサイクルの概念図



第2節 具体的実施内容

第1項 進捗管理

専任部門において資産の異動状況及び施策の実施状況を整理した上で、旭市公共施設等管理統括会議において関係部署における共有化を図り、各施策の実施状況について評価を行います。

評価結果については外部評価委員会に報告し、委員会での意見をもとに必要な応じて評価結果の見直しを図ります。

これらの評価結果を踏まえて、旭市公共施設等管理統括会議において施策の見直しを行い、各施設所管部門における事業の推進に活用します。

第2項 情報共有

毎年の評価結果や施策の見直し状況について、議会報告やホームページ、広報紙への掲載を通じて市民との情報共有を図ります。

また、市民生活に大きな影響を与える施策の実施や見直しについては、市民アンケートや市民意見交換会などを通じて、きめ細かく市民の方々からの要望や意見の把握に努めます。

第3項 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直し

上位計画及び関連計画の改訂に合わせた見直しを行います。例としては、総合戦略、都市計画マスタープラン、地域防災計画等が挙げられます。

また、おおむね5年ごとに定期的な見直しを実施し、現状や将来の見通しに係る公共施設等の管理に関わる前提条件を整理し、現状と課題を最新版に更新した上で、必要に応じて各種方針の見直しを行います。

旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画
(旭市公共施設再編・長寿命化基本計画)

令和3年3月

発行 旭市

編集 旭市行政改革推進課

〒289-2595

千葉県旭市二の1920番地

電話 0479-62-5366